

島人未だ沈水を知らず、拾收して薪に交へ、割いて竈に之を焚く。煙氣芬々として遠近に充溢し、長汀曲浦悉く其香に醉ふ。乃ち驚異して朝に獻る。天皇之を嘉納す。蓋し此の一事に徴するも、當時既に南國との交通亦漸次開けたりしものゝ如し。

翌月高麗僧惠慈來朝す、之貢僧の始なり。太子歡び迎へ、仰いで以て良師と爲す。次いで百濟僧慧聰も亦來至す。慈聰二僧並に智慧深廣にして徳望高く、眞に一世の師範、三寶の棟梁たるに負かず。此の時恰も法興寺完成を告ぐ。乃ち二僧を引いて之に住せしめ、弘法の手段を遂ぐるに遺憾なきを得せしむ。爰に於てか我國の佛法漸く其體を整ふるを得たり。

而して太子の佛學研究に於ける、職として惠慈の學徳に俟てるもの多かりしといふ。惠慈中道辭して本國に歸還す。後年太子薨去の悲報を傳聞し、傷心哀痛措く所を知らず。乃ち遙に東方を拜し、泫然として哭いて誓うて曰く、『太子去る、蓋ぞ悲傷の極なる、吾亦此の土に生くるの要無し、明年太子の忌日を期し、後を追うて極樂淨土に赴き、手を執つて相見むことを願ふ』と、所願果して空しからず、明年其月其日其時を違へず、忽焉として往生の素懷を遂げしといふ。之に依て乃ち之を思ふ、恐くは夫れ冥々の間、兩者一脈相通するものありしか。

此の朝亦海外頗る事多く、濃霧半島の空を覆うて、漠々たり亦濛々たり、吁何の日にか白日晴天を望むを得むや。已にして八年二月、新羅遂に任那を侵すに至る。是より曩任那漸く獨立を宣し、四隣の桎梏を脱却して、至上至幸の王道樂土を建設せむとす。今にして若一敗地に塗るゝあらむか。百年の理想遂に空しからずや。天皇乃ち任那の救援一日を緩らすべからずと爲し、百僚有司をして對策を講ぜしむ。

爰に於て乃ち智勇兼備の稱ある蘇我摩利勢を拜して大將軍に任ず。摩理勢は大馬子の弟なり。又穗積臣を擧げて之が副たらしめ、將兵

一萬有餘人、雄風堂々海を航して新羅に入らしむ。摩理勢衆を勵まし身を挺して躍進を事とす、其勢無人の原野を行くが如く、遂に敵の五城を抜き皇國軍人の威武を發揮す。國內震懼、直に戟を收め、國王素車白馬にして將軍の陣に詣り、伏して和議を講ず。乃ち任那に割くに六城の地域を以てし、言を卑うして哀を乞ふ。摩理勢等相議して曰く、『新羅既に其罪を悔い、面縛して降を吾に乞へり、皇國出師の目的亦達せり漫に之を討つは仁義の師と謂ふべからず、須く戟を收むべき也』と、旨を奏して之を聽す。

次いで兩國表を上り、盡未來際長へに和平を保持し、且連年の貢賦を怠らざらむ事を約す。其表文の要旨に曰く、『天に神明有り、地に天皇有り、二神以外他に怖る可き莫し、今より後兩國相攻むること無く、船の楫を干さずして、毎年必ず貢物を獻ぜむ』と。朝議其意を諒とす、已にして使を遣し、出征將士の勞を犒ひ、乃ち其歸還を命ず。摩理勢凱旋し

て筑紫に到る。飛報半島よりす。曰く新羅再び任那を侵し、兩國戦端を開始すと。蓋し我進むで強を示さば、彼忽にして屈し、我退いて一步を譲らば、彼虚に乗じて直に起る。其煩しきこと宛として飯上の蠅を拂ふに似たり。而して之實に新羅の常套手段なり。

翌九年、朝議重臣を簡拔し、高麗百濟の二國に派せしめ、相協力して新羅を挫き、任那の救援に助力すべきを促す。此の時に當りて新羅屢密使を放ちて朝野の狀勢を偵察せしめ、且不敬の言動頗る多し。爰に於てか廟議一決、退嬰姑息の手段を排除し、徹上徹下、進むで新羅を膺懲するに有らずむば、半島永遠の和平遂に期すべからずと爲し、乃ち太子の令弟來目皇子くめのみこを拔擢して大將軍に任じ、二萬五千の將兵を授けて筑紫に屯營せしめ、海を距て、之に對し、戦はずして敵を挫くの策に出づ。而して彼若依然蠢動を事とせば、電奔雷馳、倏忽敵地に渡航して討伐せしめむとす。之蓋し曩年日羅の獻策を踏襲し、移して以て實行するに

有る也。

已にして大將軍來目、筑紫の陣中に薨ず、頭首一日も空うす可からず、乃ち之に代ふるに其兄當麻皇子を以てす。皇子命を承け、妃を伴うて難波を發す。乗船一夜播磨に泊す、妃忽ち疾起り赤石の海上に死す。皇子悲痛し、西行を止めて都に還る。然れども新羅既に我武威に屈し、任那亦隨つて動搖の虞あらず、且高麗の狀勢を察するに隋主煬帝やうだいの派遣したる三十萬の遠征軍を邀へ、之を撃つて大に破り、一氣大勝を博するに至りしかど、此の一戰の結果、國力頓に疲弊し、内政の整備其急なるを告げ、進むて事を構ふるの意志無く、自ら戟を收むるに至る。乃ち百年爭亂の巷たりし半島の天地は、偉大なる時の力に俟ちて、初めて靄々の平和を將來し、永く禍根を斷ずるを得たり。爰に於てか我國亦外師を用ふるの要無く、國帑を擧げて内政の改革に注ぎ、以て雄飛に備へむとす。而して之を統ぶるに稀世の偉器聖德太子在るあり、其効果の顯

著ならむこと、斯して大に待つべきあらむ。

太子英邁の天資を享け、推古天皇を輔翼して専ら治平を文化に求め、夙夜精勵不怠不懈、遂に能く推古時代爛漫馥郁の天地を顯現せしむるに至る。仰ぐべく欽すべき也。乃ち序を追うて太子の業績を検討し、徐に日本文化の因由を觀むか。

十一年冬、位冠十二階を制定し、以て朝臣の高下、尊卑を表示せしむ。

大德小德、大仁小仁、大禮小禮、大信小信、大義小義、大智小智、即ち之なり、而も其悉く倫常の文句を以て充つ、用意の深遠惟ふべきにあらずや。蓋し太子嘗に佛學に明なるのみならず、漢學の蘊蓄亦頗る深廣のものあり、博士覺弼、誠意を傾けて奉仕し、提撕輔翼最も努む。覺弼は乃ち惠慈と並びて、太子の學徳を磨勵し、且大成したる者と謂ふべし。

我國上古の制、未だ冠飾ありしを見ず、乃ち公私の祝賀に當りてや、木葉草蔓の類を翳して頭髮を裝飾す、之を名けて髻華と云ふ。上代景行

天皇の頃、日本武尊能褒野に病篤かりし時、別離を側近の將士に告げ、悵然として詠つて曰く、『命の全またけむ人は、疊菰、平群の山の、隱くま白か禱しが葉を、髻うづ華ずに挿せ其子』と、自ら垂死の軀を忘れ、勇健の身を保ちて故郷に凱旋する人々の幸福を希へり。乃ち此の故事に徴するも、髻華の何物たるかを想像すべからむ。

而して太子に依て制定せられし十二階の冠位は、何れも當色の繩を用ゐて之を製し叙位あるに際して、朝廷より賜ふ所の名譽の象表たり加ふるに元旦朝賀の式に列する者、之に挿むに金銀を鏤めたる人造の髻華を以てし、光華絢爛眩目の美を發揮せしめたり。

蓋し今や我國文化の進運は駸々乎として曠古の發展を遂ぐるに至り、随つて上古以來堅持し來たれる氏族制度と相容れざる亦實に止むを得ざるに出づ、乃ち文化の發育を助長し、民庶の幸寧を主眼とせば、須く舊制の破却を遂げざる可からず。野に遺賢を探り、市に隱聖を求め

各其才能に應じて、適材を適所に集め、以て國家の隆昌に貢献せしめむと欲せば、宜く人材登用の方途を講ぜざるを得ず。今の時に當りて徒に門閥の高下を論じ、出身の尊卑を云々し、偏に舊制の墨守を念とし、強て暗愚庸劣爲すあるに足らざる孺子螟蛉をして事を行はしめむか、大業の成就夫れ何の日にか期せむ。時は人を得むとするや急なり。人を得て後物初めて全からむ。

首を回して四方を望めば、海外歸化の子孫漸く都鄙に遍く、各優秀の才能技術を具備し、而も之を用ふるに所なきを歎ず。政を爲す者恬として他を省せず、只其門地の卑賤を理由として要職を授くるを惜む、固陋頑迷も亦甚しきにあらずや。

而して太子の冠位を制する、其目的那邊にありしか。惟ふに舊來の制度に慊ずして、廣く門戸を開放し、尊卑高下を論ぜず、努めて新進の英才を拔擢し、以て國家有用の器たらしむるにあり。宜なる哉、外來人の

後裔にして、我國唯一の彫像家たる鞍作止利は、太子の推舉に依つて新制冠位の恩典に浴し、一躍大仁の高位に補せられしや。

次いで十七條の憲法は成れり。こは之乃ち朝官の服務規定にして其品性の向上を圖るを以て主眼と爲し、大國の官吏として遜色無からしめむとするにあり、言々句々の裡、太子の面目躍如として楮表に存す乃ち之を移して今日に見る、誰か敢て一指を染め得る者ぞ。

一に曰く、和を以て貴と爲し、忤ふ無きを宗とす。人みな黨有り、少しく達れる者、或は是を以て君父に順はず、乍た隣里に違ふ。然れども上和き下睦びて、事を論ずるに諧ふ時は、則ち事理自ら通じ、何事か成らざらむ。

二に曰く、篤く三寶を敬へ。三寶は佛法僧なり、則ち四生の終歸、萬國の極宗なり、何れの世、何れの人か是の法を貴ばざる、人尤だ惡き者、鮮し能く教ふるを以て従ふ、夫れ三寶に依らずば、何を以てか枉を直さむ。

三に曰く、詔を承けては必ず謹め。君を天とし、臣を地とす、天覆地載、四時順に行き、萬氣通ふを得。地、天を覆さむと欲せば、則ち壞るゝを致さむ。是を以て君宣ふ時は、臣承る、上行へば下靡く。故に詔を承けては必ず慎め、謹まざれば自ら敗れむ。

四に曰く、群卿百僚、禮を以て本と爲せ。夫れ治民の本は、要らず禮に在り。上、禮無き時は、下、齊はず、下、禮無きは、以て必ず罪有り。是を以て君臣禮有らば、位次亂れず、百姓禮有る時は、國家自ら治る。

五に曰く、餐を絶ち欲を棄て、明に訴訟を辨へよ。其れ百姓の訴、一日に千事あり、一日尙爾り、況や歳を累るをや。頃訟を治る者、利を得て常と爲し、賄を見て讞を聽く。便ち財有る者の訟は、石に水に投るが如く、乏しき者の訴は、水を石に投るに似たり。是を以て貧民則ち由所を知らず、臣道亦焉に闕く。

六に曰く、惡を懲し善を勸むるは古の良典也。是を以て人の善を匿

す無れ、惡を見ては必ず匿せ、其れ諂ひ詐く者は、則ち國家を覆す利器たり、人民を絶つ鋒劍たり、亦佞媚の者上に對ひては、則ち好みて下の過を説き、下に逢ひては、則ち上の失を誹謗す、其れ此如き人は、皆君に忠无く、民に仁無し、是れ大亂の本なり。

七に曰く、人各々任あり、掌ること宜く濫れざるべし。其れ賢哲官に任ず時は、頌音則ち起る、奸者官を有つ時は、禍亂則ち繁し、世に生れて知ること少なければ、剋く念ひて聖と作る、事大小となく人を得て必ず治る、時に急緩なく、賢に遇ひて自ら寛なり、此に因りて國家永久に、社稷危きこと勿し、故に古の聖王、官を爲りて以て人を求む、人の爲に官を求めず。

八に曰く、群卿百寮、早く朝し、晏く退出せよ。公事監靡し、終日盡し難し、是を以て遅く朝する時は、急なるに逮はず、早く退出したる時は、必ず事盡さず。

九に曰く、信は是れ義の本なり、事毎に信有るべし。其れ善惡成敗、要は信に在り、君臣共に信ある時は、何事か成らざらむ。君臣信無くむば、萬事悉く敗る。

十に曰く、忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを恐る勿れ。人皆心有り、心各執る有り、彼是なれば、則ち我非なり、我是なれば、則ち彼非なり、我必ずしも聖に非ず、彼必ずしも愚に非ず、共に是れ凡夫のみ、是非の理誰か能く定むべき、相共に賢愚なること、鑲の端无きが如し、是を以て彼瞋ると雖、還つて我失を恐れ、我獨り得たりと雖、衆に従ひて同く擧へ。

十一に曰く、功過を明察し、賞罰必ず當てよ。日者賞功を在てせず、罰罪に在てせず、事を執る群卿、宜く賞罰を明にすべし。

十二に曰く、國司國造、百姓に斂めること勿れ。國に二君靡し、民に兩主無し、率土の兆民は、王を以て主と爲す、任にある官司は、皆是れ王臣、何ぞ敢て公と與に百姓に賦め斂らむ。

十三に曰く、諸の任官者、同く職掌を知れ。或は病し、或は使し、事を闕くこと有らむ、然れども知るを得るの日には、和ふこと曾てより識れるが如くせよ、其れ與に聞くこと非といふを以て、公務を妨ぐ勿れ。

十四に曰く、群臣百寮、嫉妬すること有る勿れ。我既に人を嫉めば、人亦我を嫉む。嫉妬の患、其の極を知らず、所以に智己に勝れば、則ち悦ばず、才己に優れば、則ち妬む。是を以て、五百歳の後、乃ち賢に遇はしめ、千載にして、以て一聖を待つこと難し、其れ聖賢を得ざる時は、何を以てか國を治めむ。

十五に曰く、私を背きて公に向ふは、是れ臣の道なり。凡そ人に私あれば、必ず恨有り、憾有る時は、必同せず、則ち私を以て公を妨ぐ、憾起る時は、則ち制に違ひ、法を害る、故に初の章に云ふ、上下和き諧へと、其れ亦是の情なり。

十六に曰く、民を使ふに時を以てするは、古の良典なり。故に冬月に

は、間有り、以て民を使ふべし、春より秋に至りては、農桑の節なり、民を使ふべからず、其れ農せずむば、何をか食まむ、桑せざれば、何をか服む。

十七に曰く、大事をば、獨斷すべからず、必ず衆と與に論ぜよ。小事は、輕し、必ずしも衆と與にす可らず、唯大事を論ずるに、逮びては、若失あらむを疑ふ、故に衆と與に相辨ふれば、辭則ち理を得む。以上。

卓勵風發所論堂々、千古不磨の金言たるに、背かず、而して之、豈獨り朝官戒飭の指針たるのみならむや。乃ち氏族制度を以て、唯一の金城鐵壁なりと爲し、公器を濫用して、暴威を逞うし、居然として、天下に臨める蘇我一門に對して、正に晴空の霹靂と見るべきもの也。

蓋し先朝以降、大臣馬子の權勢増大して、極る所を知らず、王者の威力も、以て之を抑ふるに難し。先皇深く、彼を憎み、焦慮懊惱の餘、太子を召し、憤然として語りて曰く、『大臣馬子の專恣、將何とか言はむや、彼表面を装ふに、三寶の興隆を以てすと雖、内心に藏するに、私慾の惡業を以て

す、吁之佛道に叶へりと云はむや、梟欲無慙の奴輩之を驅逐するに非ずむば、夫れ國家の前途亦危ふからずや』と、辭色常ならず深く心に決するあるを見る。太子英明にして深慮有り、天皇の旨を俟たずして之を認めざるにあらず。然りと雖馬子の權勢は、根抵久うして不動不拔のものあり。其財力王室を凌ぎ、兵力亦之に適ふ。天皇と雖太子と雖、蓋ぞ輕々に驅逐するを得むや。太子乃ち從容として慰藉して曰く、『佛法の説く所、忍辱を以て貴しと爲す、陛下願くは慈悲を行ぜよ』と、言を三寶に託して以て猛省を促し、敢て亦他を言ふ莫し。太子胸裡の苦悶想像に難しとせむや。

已にして馬子天皇を弑す。太子暗然として歎じて曰く、『之前生の宿報ならむのみ、吾亦何をか言はむ。然りと雖馬子の逆罪は免る能ざるべし』と、遂に亦問ふ所無し。後世一部の人、太子の舉措を以て優柔不斷なりと爲し、三寶篤信の結果ならむと難ず。併しながら之未だ一

を知つて十を知らざる者の言のみ。太子の言行蓋ぞ優柔ならむや。否之實に賢明なりしが爲なり。惟ふに今の時に當りて、一二慨世の人あり、師を起して逆臣の討伐を決行せむとするも、誰か能く勝つことを得むや。思うて一度茲に到らば、乃ち忍ぶべきは之を忍び、耐ふべきは乃ち耐へ、只夫れ運命に委するの外無かりしなり。

而して太子今や十七條の憲法を制定し、政道改革の壯舉に出でむとす。試みに其第十二條の文に徴するも、土地人民の一切を擧げて之を一君の下に統一すべきを喝破す。眞に英斷の處致なりと謂ふべし。蓋し太子私怨を以て馬子を憎まず、天下公道に背戾するを以て乃ち之を屑とせず、干戈を執つて膺懲するに非ずと雖、一管の筆力能く驕慢の奴輩を震懾せしめしこと、誰か亦欽仰せざる者あらむ、而して蘇我家潰滅の兆、既に此時に萌すといふも可なり。

第十四章 自主外交の基礎既に成る。

鞍作司馬達止の孫、止利、佛像彫刻に非凡の手腕を有し、日本第一の稱あり。太子甚だ之を愛護し、乃ち天皇に薦むる所あり、十三年詔して丈六の佛像を造らしむ。高麗王遙に之を傳聞し、祝意を表して黄金三百兩を献ず。明年夏四月、佛像成を告ぐ。之を元興寺ぐらんどうの金堂に安置せむとす。元興寺は馬子誓願の巨刹なり。其堂戸低く、佛像高くして納ることを得ず、諸工相議するも策の出づる無く、遂に戸を毀ちて納めむとす。止利、巧思あり、諸工を指揮し、堂戸を損せずして之を納む。太子嘆賞、即日供養の盛典を舉行す。來會する者舉て數ふ可からず。讚佛の聲境内に充つ。

已にして功を賞し、優詔を下して曰く、『朕、内典の興隆を意とし、乃ち佛刹を建立せむと欲す。惟ふに我朝初めて佛舍利を求むるや、汝の祖父司馬達止、直に感得して之を獻ず。而して國內未だ僧尼あるを知らず。汝の父多須那、用明天皇の冥福を修せむが爲、髮を削りて僧と成れり。又汝の姨鳥、幼にして出家し、諸尼の尊者として教法を守護す。汝司馬の一族、悉く佛縁淺しとせず、朕乃ち丈六の尊像を造立せむが爲に諸方に求めて之が標範を選ぶ。汝の作る所、最も朕が意に協へり。既に造像の事を訖り、之を堂内に納れむとして納る能ず、諸工能く計る莫く、將に堂戸を毀たむとす。然るに汝獨り圖る所あり、戸を毀たずして納る、其功眞に大なり、朕、深く之を感賞す』と、賜ふに大仁の高位を以てし、且近江坂田の水田三十町を下す。破格の恩典外蕃の子孫に及ぶ榮譽至大と謂ふべし。而して之太子推舉の賜に外ならず。止利皇恩を拜謝し、賜ふ所の田地を私せず、舉げて金剛寺を造る。南淵の坂田尼寺なる者乃ち是なり。

十四年秋七月、天皇太子を宮中に召し、命じて勝鬘經を説かしむ。斯

經婦女必須の妙典なりとす。太子時に年二十餘歳、容貌高潔、狀聖僧に彷彿たり。皇族及び百官悉く來たり聽す。所說微妙にして、主旨甚深、舉つて隨喜の感涙に咽ぶ。説くこと三日にして終る。天感應、吉兆を示し、紅白の大蓮華を雨らし、地に満ちて積むこと二三尺に至る。天皇嘉賞、詔して一寺を建立せしむ。之後世に謂ふ橘寺なり。次いで岡本宮に法華經を講ず。天皇乃ち播磨の水田百町を以て布施とす。太子之を舉げて斑鳩寺いぶらぎでらに納むといふ。

今や佛法興隆の機運に乗じ、所在堂塔の建立少しとせず、太子發願のもの亦七寺の數に上れり。曰く四天王、中宮、橘、法隆斑鳩、蜂丘廣隆、池後、葛城皆之に屬す。仰いて眺むれば、虹梁、鴛瓦の美を極め、俯して拜すれば、讚佛歎徳の聲充てり。

太子に依つて遂行せられし事業頗る多し、就中東方の小國日本をして、西方新興の大隋國に進出せしめ、堂々均等の國交を修訂し、居傲尊

大の煬帝をして日本畏るべきを識認せしめし一事、之我自主外交の端緒として、永く記憶に留むべき重大事象なり。

十五年秋七月、大禮小野妹子おの、いもこを舉用して遣隋正使に任じ、鞍作福利くらつくりのふくりを以て通事と爲す。妹子は名族和珥の一家にして、才文武を兼ね、累世近江國小野の地を領し、依つて、以て小野を姓と爲す。福利は漢の歸化人、國外の事情に通曉し、且外語に堪能の稱あり。共に之適材適所と謂ふ可し。顧るに日支兩國の交通、其行はるゝや既に久しと雖、元これ私人の私交のみ、未だ國交の修訂を遂げしに非ず。然るに妹子の此の行、我朝の國書を携帯し、之を傳達して彼の答書を得るに在り、其任務の重大固より言を俟たざる所とす。

遣隋使の要務、夫れ果して那邊に存せしか、今にして遽に知る能ずと雖、只其表面の事由は、求法を以て第一義と爲し、且之に附隨せる文物の輸入に重點を置きしか。『海西菩薩の天子、佛教を重むじ之を興隆せ

しむと聞く、故に使を遣して朝拜せしむ。兼て沙門數十を送る。以て佛法を學ばしめむことを請ふ』と、此の一句、果して眞意なりしか。

汪洋萬里、海波浩蕩、征帆一片、風を孕みて西陲に向ふ。日は海上に落ちて星斗欄干たり、壯士劔を案じて舷頭遙に故國を偲ぶ、妹子の感懷夫れ果して如何ぞや。已にして乗船隋國に入る。乃ち宮中に候して携行の國書を獻ず。儀禮甚だ盛なり。書や其冒頭に記して曰く、『日本天子書を海西天子に致す』と、煬帝一見甚だ悦ばず、命を鴻臚卿に下して曰く、『蠻夷の書、其無禮なるは敢て奏聞する勿れ』と、頗る逆鱗の狀あり。惟ふに古來支那の俗、驕慢尊大を事として他に下らず、國外の四隣を目するに東夷西戎、南蠻北狄の蔑稱を以てし、而して自らを冠して中華と呼び、且大國と誇稱す。況や新興の國主意氣昂然たるものあり、萬國悉く畏伏す。此の時に當りて、獨り海東日本國在り、威武に恐れず、權貴に媚びず、斷乎として國家對等の禮儀を用ふ。其意氣や壯とすべ

し。而して隋主の憤怒正に知るべきなり。

然りと雖煬帝豈暗愚の君主ならむや、乃ち密に慮ふ所あり、忿を忍びて妹子を厚遇し、其名を改めて蘇因高と呼び、屢宴を宮中に張り、且所在の勝地を歴覽せしむ。幾何も無く、妹子辭して歸程に上らむとす、煬帝勅を鴻臚に下し、使人裴世清及び下客十二人を撰びて答禮使と爲し、妹子と船を同うして日本に向はしむ。蓋し煬帝の意の存するところ、具に我國情を視察せしめ、其備無きに乗じて大軍を派せむとするに在り、彼乃ち吾に對して野心を包藏す、表に禮儀を重むじ、裏に匕首を吞めり、答禮の使者、豈觀光の旅客として之を輕視するを得むや。

巨船波を蹴つて一路東征の風を追ふ。已にして鴨綠の濁水を横り、錨を百濟の錦江に投じ、左舷遙に濟州島を望み、遂に我領水に入る。壹岐對馬に寄舶して各薪水を補給し、筑紫を経て瀬戸内に進む。青螺點々、波光蕩々、明媚の風色俗腸を洗ふに餘有り、次いで難波に達す。時は

十六年夏四月、滿山の百花既に謝し、薰風輕羅を拂いて大和の天地新緑滴むとす。

朝廷乃ち難波吉士雄成をなりを遣し、外使を船中に訪はしむ。五彩の飾船三十餘隻、舳艫相銜みて港口を壓し、各船擧つて樂を奏す。音波洋々、初夏の海に流れて盡きず、次いで客館を難波に營む。地は乃ち高麗館の上に位す。起つて穹窓を排すれば、青松白砂座に在り、遙に淡路の島山を望む。煙霞淡靄糝糊として、畫圖に似たり。隋使激賞して、眸を行ること久し。中臣宮地連なかとみのみやぢらじ、大河内糠手ふなのふひとらうへ、船史王平を以て掌客の任に當らしむ。欸待至り盡せるものあり。

月を閱すること約五月、秋八月命あり、隋使乃ち京師に向ふ。飾騎七十、五頭旗旒無數、列肅々として、海石榴市の新館に到る。路上の庶民群を成して之を送迎す。

是より曩妹子恐懼奏して曰く、「臣歸朝の途、偶百濟の山間を通過し

匪賊の襲ふ所と成る、衆寡敵せず、携帶の物資悉く奪はる。煬帝の答書亦空く賊魁の手中に歸す。臣乃ち之を奉ずる能ず、謹て罪を闕下に待つ」と、私邸に籠居して謹慎する所あり。

群臣驚異し、鳩首相議して曰く、「夫れ公使の任たる須く身命を賭し以て其旨を失はざらむを期す。然るに何ぞや、妹子の輕率なる、漫に大國の答書を亡失す、怠慢怯懦亦甚しからずや」と、罪を斷じて將に流に處せむとす。天皇之を聞いて憂慮して曰く、「妹子煬帝の答書を失ふ其罪輕しと爲すべからず、然れども遽に之を罪する事果して如何、且隋使耳にするあらむか、嗤笑を招くや必せり。之乃ち皇國の威信に關す汝等深く思量せよ」と、遂に罪を赦して問ふ所無し。説を作す者曰く「妹子煬帝の書を失へるに非ず、其初めより之を得るに難く、言を託して自ら罪を蒙らむと圖りしのみと、夫れ或は然らむ。而して隋使入京の遲延今日に至れる理由や、果して之を迎接すべきか、但は拒絕して顧み

ざらむか、朝議硬軟二派し、遽に決せざりし爲ならむと云ふ。之恐くは眞を穿てる者ならむか。

秋八月十二日、裴世清等朝庭に召され、乃ち國書捧呈の儀を行ふ。參列の皇子、諸王、諸臣等、悉く其身に着くるに錦紫、繡織、五彩の綾羅を用ゐ、頭冠に翳すに金銀の髻華を以てす。威儀嚴然、光華爛煥として殿裡に耀き、衆目をして眩惑せしむ。隋使亦驚目駭心之を久らす。

此の時阿倍鳥、物部依綱、乃ち使人を誘導して席に着かしむ。裴世清鞠躬如として進み、恭く國書を捧ぐ。乃ち再拜頓首して旨趣を述べ、曰く、「皇帝、倭皇に問ふ、使人長吏大禮、蘇因高等到りて狀を具す。朕、欽むて寶命を承けて區宇に臨仰し、徳化を弘めて含靈に覃被せむことを思ふ。愛育の情遐邇を停る無し。皇、海表に介居して、民庶を撫寧し、境内安樂、風俗融和なるを知る。深氣至誠、遠く朝貢を修む。丹欸の美、朕嘉する有り。稍暄なり比ろ常の如けむ。故に鴻臚寺掌客裴世清等を遣

して、往意を指し宣べしむ。併せて物を送ること別の如し」と、爰に於て阿陪臣進みて書を受け、之を大伴嚙に手交す。嚙乃ち天皇に奏する所あり。事終りて正殿を退下す。已にして朝廷饗宴を催して隋使を犒ふ。席に倍する者幾百、設備萬端善美を極盡す。翌月再び別宴を難波に張る。朝の大官亦之に列し、綺羅宛として星の輝くに似たり。

日を経て裴世清等辭して歸程に上らむとす。朝廷再び妹子を任じて大使と爲し、吉士雄成を小使として之が副たらしめ、鞍作福利を通事と爲し、船を同うして隋國に往かしむ。蓋し裴世清を送り、併せて國交の親善を圖らむが爲なり。且學生福因、惠明、高向玄理、大國、及び學問僧旻南淵、請安、志賀、惠隱、廣齋等總て八人を選び、公使に附して同行せしむ。而して之等の學生僧侶等は悉く太子養成の秀才にして殆ど漢族の出たり。其頭腦明晰、其思想堅固、一身を擧げて政道の革新に寄與貢獻する所あらむとし、至大の希望を懷き、決然として遠征の程に上る。風浪

何か有らむや、辛慘何の厭ふ所ぞ。正に知るべし、太子百年の長計、爰に於てか定まるあるを。

已にして妹子舊識の國都に到り、次いで日本の國書を獻ず。乃ち其書に曰く、『東天皇敬うて西皇帝に白す。使人鴻臚寺掌客裴世清等到りて、久しき憶ひ方に解けぬ。季秋薄冷尊候如何。想ふに清念ならむ此にも即ち常の如し。今、大禮蘇因高、大禮乎那利等を遣して往かしむ謹て白す、不具』と。暫く兩國の國書を對比検討せしめよ。彼は吾に致すに皇帝倭皇に問ふと云ひ吾は之に對して東天皇と稱し亦西皇帝の文字を使用す。之明に對等の國交にあらずして何ぞや。惟ふに當年の隋や、世界第一の強國大國を以て自ら任じ、居然として東亞の天地に横行濶歩す。我乃ち之に對し、敢て平等無差別の態度を持す。其勇斷大計、誰か亦欽仰せざる者あらむ。而して之一に太子超邁の識見と剛毅の精神の然らしめし所、豈凡庸者流の遠く企て及ぶべき所にあらむ

や。

明年九月、妹子使命を全うして歸朝復奏する所あり。獨り福利彼地に留りて還らず。

當時東航の外船頗る多く、難波埠頭の殷賑前古比無しと稱せらる。而して各船の齋すところ果して何ぞ、曰く貢僧、曰く佛像、曰く佛具及び寺塔建造に關する物最も多數を占む。高麗の貢僧曇徴も亦來至す。斯の人五經を善くし、且彩色に巧思あり。或は自ら手を下して紙墨を作る、現存法隆寺金堂の四壁を飾れる大佛畫も亦傳へて其作ならむと稱せらる。眞僞固より詳ならずと雖、能才健腕推して知るべし。曇徴一度來たりて、我國佛殿の裝飾其面目を一新したるや言を俟たず。

二十年正月七日、天皇正殿に御し、置酒して宴を群臣に賜ふ、大臣馬子乃ち祝歌を奏して曰く、『八隅やすか知し、我が大君の、隠ひそります、天の八千蔭、出て立す、眞空を見れば、萬代に、如斯かしもかも、千代にも、如斯かしもかも、畏み

て、仕へ奉らむ、拜みて、仕へ奉らむ、宴觴奉る」と、天皇叡感斜ならず、直に之に和して馬子を讃じて曰く、「眞蘇我よ、蘇我の子等は、馬ならば、日向の駒、太刀ならば、吳の眞身、諾し哉、蘇我の子等を、大君の使は令らしき」と、蓋し天皇は馬子の父稻目の女の生む所、叔姪の間、和親自ら存するあり、乃ち此の詠を賜ふ、豈理由無しとせむや。

遠く先朝以來の二大懸案たりし任那の再興、並に内政改革の問題、今や略達成するを得て、廟堂稍小康の状あり。爰に於てか太子は其居を移して法隆寺内の一佛殿に置き、主として内典の研鑽に心思を潛め、以て身後の大業完成の一途に精進せり。而して法華、維摩、勝鬘、三經疏の述作に於て、其精魂を傾盡するを厭はず、滿身の汗血を擧げて惜まず、其一度想を鍊つて筆を呵するや、經營慘澹、苦心幾月、夢寐猶且思念して止まず、深更闐寂、天地悉く眠るの時、孤燈明滅のところ、金人乃ち彷彿として現じ、太子を指導して難解の語句に明答を與へ、釋然氷解、以て其大成

を速ならしめしと云ふ。夢殿の遺構今に存し、太子念持の尊像と共に餘芳永く千載に薫ず。

惟ふに佛法宣流の手段、夫れ多岐多端なりと雖、就中佛徳を讃仰して信念を興起せしむべき音樂の發達に俟つべきもの大なり。而して太子亦此の方面に留意せしや久しきものあり。恰も好し天皇の二十一年、百濟の樂士味麻之なる者、來たりて我に投歸す。自ら曰ふ、吳國に學びて伎樂に長ぜりと、太子悦びて之を納れ、大和の櫻井に居らしめ、才能ある年少を撰拔して、之が修得に従はしむ。眞野首弟子、及び新漢齊文の二者、能く習熟して一家を爲す。此の時を以て本邦始めて伎樂有り。廿一年冬、太子遊行して片岡を過ぐ。此の日、凍天蕭殺、烈風枯葉を捲いて吹き、寒氣凜烈、堪ふ可からず、忽ち看る一飢人有り、落葉を褥として路傍に困臥す。軀瘦せて骨立ち、蓬髮垢面、身に縊褸を纏ひ、氣息奄々として生色を存せず。太子乃ち之を憫み、車を駐めて其名を問はしむ。

飢人黙して答へず。太子衣を脱して自ら之を覆ひ、食を分ちて手づから含ましめ、且徐に慰諭して曰く、『何所の者ぞ、寒天に困臥して苦艱多からむ。然れども既に衣と食とあり、安むじて夜を眠れ』と、已にして宮に還る、其夜愁然として歌に感懷を述べて曰く、『級照る、片岡山に、飯に飢て、臥せる彼の、旅人あはれ、親無しに、汝生りけめや、刺竹の、君はや無き、飯に飢て、臥せる彼の、旅人あはれ』と。

越ゆること一日、太子使者を派して重ねて飢人の病狀を訪はしむ。使者還り報じて曰く、『殿下恩賜の衣、高く樹枝に懸り、飢人既に息絶ゆ試みに軀に觸るれば、冷乃ち氷の如し。衣は證として之を携へ還る』と、太子悲愁し、衣を受けて直に其身に纏ふ。垢臭紛々、近臣眉を顰む。太子制して曰く、『汝等此の衣を以て不淨となせりや、然れども我に於て心却て爽なり』と、命じて飢人の軀を收め、片岡の地を相して厚く之を葬らしむ。

後數日、太子近臣を集へ、從容として語つて曰く、『我之を惟ふに、片岡の飢人恐くは凡俗ならず、夫れ或は大聖なる無からむ耶』と、次いで其墳塋を發かしむ、棺中人無くして只一重の檻樓を存するのみ。墳邊異香芬々として天の妙華を嗅ぐに似たり。墓扉一首の歌を貽す。之正に飢人の筆するところ、曰く、『いかるがの、とみの小川の絶えばこそ、我大君の御名は忘れめや』と、果して太子の豫祭に違はず、人以て稀有と爲す。或はいふ之菩提達磨の化現なりしと。此の墳、後世稱して達磨塚の名あり、乃ち其地一字を建て、名を冠して達磨寺といふ。蓋し此等の傳説、固より眞偽を論ずるの要なし。乃ち只太子慈悲心の一端を傳ふるものとして、永く湮滅すべからざる也。

第十五章 兩皇子對立して皇位定らず。

推古天皇の二十九年、春二月二十二日、桃李花漸く開かむとして風冷

かに、此の夜明星、忽ち地に墜ちて光を失ふ。太子斑鳩宮に薨ず。年を享くる四十九歳なり。訃報電馳し、諸王、諸臣、及び天下の百姓、悉く茫然自失して爲す所を知らず。乃ち長老は愛兒を失へるに等しく、口に鹽酢の味を分たず。少幼は慈親に別れしが如く、嗚咽の聲、泣哭の音、行路山野に充ちて四維暗憺たり。耕夫耜を止め、舂女杵を抛ち、天を仰ぎ地に俯して號泣して曰く、『日月忽焉として光を失ひ、天地既に崩る、爾今以後、夫れ誰を恃みて生くるを得むや』と、嗚呼太子一たび去るや寰宇を舉げて闇黒ならしむ。其徳望の厚かりしや、想見に餘あらむ。

是より曩太子の病勢漸く危篤を告ぐるや、天皇宸襟安からず、乃ち田村皇子を派して旨を問はしむ。太子病褥に跪坐し、再拜して奏して曰く、『聖慮畏し、臣今に臨みて希求する所莫し。只熊凝の道場未だ完ならず、臣亡き後願くは以て大寺の列に加へ、教法の弘通に資せしめられむ事を』と、亦他に及ばず、天皇乃ち其旨趣を諒し、熊凝精舎を改めて百

濟大寺と稱せしむ。蓋し其地廣瀨郡百濟川の畔に在ればならむ。大寺は朝廷の官寺、太子の深慮思ふべきなり。

太子の妃橘大郎女たちばなのおほいらつめ亦篤信の人として知らる。乃ち太子病篤きに逮ぶや、其回春の迅ならむを欲し、皇子群臣と共に議り、等身の釋迦像を造立して除病延命を祈願す。誠心を捧げて誓うて曰く、『願くは大聖世尊、我大王の一身に福祉あらしめよ、若又不幸にして、定業止むなく命を召さるゝあらば、疾く涅槃の彼岸に到り、速に佛果を得せしめられむ事を』と、已にして像成を告ぐ。之を法隆寺の金堂に納め、燃燈散華、懃に供養す。佛像を造る者誰かと爲す。之乃ち太子多年の輔導に依りて非凡の手腕を修得し、遂に天下の第一人者たりし鞍作止利其人なり。止利太子の値遇に感激す。乃ち妃の命を受くるや、渾身の精魂を傾盡し、淨軀精進寢食を忘れて之が大成に努め、與に共に太子の回生を祈るといふ。今法隆寺金堂の本尊として萬人の信敬を集むる釋迦三尊像

即ち之なり。

太子遂に薨ず。皇族諸臣悉く悲涙の袖を絞りて朝夕乾すに由なく桃李花開けども、往いて見る者有らず。越ゆること數日、河内石川の郡磯長の陵に葬る。之太子生前定むる所なりと。

此の時に當りて佛法彌興隆し、人心靡然として之に湊る。而して其勢の趨くところ、僧尼の持戒漸く廢れ、放恣無慚の弊風を生ずるに至り心ある者をして眉を顰めしむ。乃ち今にして改むる所無くむば、妙法遂に跡を斷つに至らむ。天皇爰に鑑みる所あり。三十二年四月、天下緇衣の爲に詔を下して曰く、『聞く、頃者道人にして法を犯す者少ならずと斯の如くむば夫れ何を以てか俗人を誨へむや、爾今以後、宜く僧正僧都の官を任じ、以て僧尼の檢校に當らしめよ』と、爰に於て僧觀勸を擧用して僧正に任ず。勸勸は百濟の貢僧、成實宗を旨とす。且天文地理及び遁甲の方術に長じ、曆學の傳授を以て其名を天下に知らる、同

き時、鞍作徳積を推して僧都と爲し、阿曇連を以て法頭に任じ、専ら寺院僧尼の員數及び之が入道の動機、並に諸寺縁起の調査に當らしむ。諸官協力、幾許も無くして記録稿を脱す。乃ち寺院の數四十六、僧八百十六人、尼五百六十九人を得たり。而して此の事ありし以降、僧尼品性の向上改善、果して大に見るべきものあり。

已にして大臣馬子慮る所あり。使を遣し奏せしめて曰く、『葛城縣は元これ臣の故地たり、故を以て本家の姓と爲す。冀くは此の地を得て臣の封土たらしめ、永く子孫に傳へむことを』と、天皇直に詔して曰く、『朕はこれ蘇我の出たり、而して大臣はこれ朕が舅たり、其言豈用ゐざらむや。然りと雖、朕の治世に當り、私情の故を以て葛城の地域を割讓せば、恐くは後世の君主云はむ、癡愚の婦人、漫に其地を失へりと、之獨り朕の不賢を貽すに止らず、大臣も亦不忠の汚名を後葉に傳へむ。蓋し當を得たりと云ふ可からず、希くは三思せよ』と、遂に聽す所無し。

馬子慚愧し黙して止む。嗚呼天皇の英邁にして剛毅なる能く公私の差別を確守し、剛腹飽くなき馬子をして瞠若たらしむ。其勇斷深慮、鬚眉男子と雖及ばざる遠しといふべし。

三十四年春正月、氣節調和を缺き、桃李の花悉く開く、三月寒うして霜荐りに結び、人心漸く不安を感じ、五月大臣馬子病むて死す。乃ち桃原の墓に葬る。馬子は稻目の息、武略に富み辯口に長ず。三朝の天皇に歴事し、皇家の外戚として權威高く、放恣驕慢にして罪福一ならず。其家飛鳥河畔に在り、流水を引いて清池を穿ち、島を池中の一角に築き、四時の花木を栽ゑて獨り娛む。風色佳麗、屋宅壯大、時人呼ぶに島大臣の稱を以てす。此の年霖雨數月、穀菜の成熟を見ず、天下の民庶悉く飢ゆ、餓莩路上に横はりて人の收むる無く、穢臭紛々として面を反けしむ。食を得ざる者化して盜と成り、大刀を横へて白晝を横行し、良民の財を掠め婦女を姦す。爰に至りて都鄙の憂懼漸く募れり。

三十二年春二月、東風豊浦を吹いて天皇病に臥す。月を越えて彌篤し。則ち田村皇子を召して語りて曰く、「夫れ天位に登りて萬機を馭し、黎元を養ふこと輒く言ふべきにあらず、汝慎みて省察せよ」と、同日亦山背大兄皇子やましろのおののみこを召し、勲に之を諭して曰く、「汝未だ齡若し、心に思ふ有りと雖、自ら行ふ事なく、須く群卿の言に俟ちて進退すべし」と、已にして遂に崩ず、實算七十五歳なり。

是より曩豫め群臣に遺詔して曰く、「比年天災荐りに臻り、五穀殆と成熟せず、天下の百姓大に飢う、此の時に當りて朕が爲に陵を起し、延いて禍を民庶に及ぼす勿れ、乃ち便宜竹田皇子の陵を葬ること可なり」と、竹田皇子は敏達天皇の長子、天皇と伯姪の親に在り。群臣聖旨を體し、遺詔を奉じて竹田陵に合葬す。

惟ふに應神天皇以降、先皇崩御の後を受けて、皇位を定めむとするや群臣の意見區々にして一致を見ず、餘勢屢流血の慘事を演出するに至

る。而して推古天皇の崩後に於けるも亦復乃ち然り。曾て當然皇位を踐むべかりし彦人太子は、時運利あらず空しく不遇の境地に立ち、其子田村皇子既に長ず、皇子稟性頗る賢、群臣中希望を之に繋くる者漸く多し。更に他方に回看れば、高德天下に遍く、衆望の標的たりし聖徳太子の遺子山背大兄王も、賢明にして且勇斷の譽を負ひ、天資先王に似て君主の資格に缺くる所非ず。太子の遺徳を追慕する者、擧つて之を擁立せむとするや、亦偶然ならず。爰に於てか群臣の間確然として二派を生じ、双々暗躍を事とし、解決の曙光遽に認む可からず。乃ち推古天皇の英邁賢明を以てすと雖、田村と山背と其何れを選ぶべきか、殆ど方途に迷はざるを得ず。其兩者各別に下されし遺詔に徴するも、天皇苦衷の存する所察するに堪ふ。廟議の一致を缺けるも、固より深く異むに足らざるなり。

退いて之を惟ふに、若此の紛争をして數百年前に惹起せしめしとせ

むか、恐くは其勢の趨くところ、直に兵を動かして矢石の間に相見え、一擧にして勝敗を決せしならむも、幸なる哉今は然らず。乃ち廷臣百僚の思想品性、漸く向上の一路を辿り、前代の通弊其跡を絶え、思慮周密を旨として、亦粗放過激に奔らむとせず、漫に事態を悪化せしめて、徒に紛亂を招くが如きは、自他共に當を得たる擧措に非ずと爲し、専ら内面の抗争をのみ之事として、各自派の勝利を期待したるに庶幾し。

此の時に當りて馬子の子蘇我蝦夷えみし大臣の任に在り、蝦夷三代連續の外戚として、且父祖累世の放恣に學び、權勢最も強く、宗黨頗る多し。乃ち起つて自ら皇位を定め、人心の安定を圖らむと欲す。然りと雖、熟即今の趨勢を察するに、自ら其強大の權勢を行使するも、遽に我意を貫くに易しとせず。乃ち速に群臣意志の一致を畫し、事態の圓滿轉向を必要なりと信じ、腹心の黨阿倍麻呂を引いて謀主と爲す。乃ち自邸に盛宴を催し、兩派の重臣を饗す、宴終りて會する者徐々に退去せむとす。

蝦夷機を逸するを憂ひ、阿倍麻呂をして群臣を慰留せしめ、議するに皇位繼承の問題を以てす。

然れども衆蝦夷の意中を覺り、默然として一語の答ふる無し。促すこと再三に及ぶ。猶發言する者一人も有らず。蝦夷形勢の非なるを見て、愕然として色を失ふ。

已にして大伴鯨進みて云つて曰く、『臣等只先皇の遺旨を奉ずるあるのみ。蓋ぞ敢て群言に俟つの要あらむや』と、阿倍臣言を挟み、追究して問うて曰く、『公の存意、夫れ果して何に在りや、宜く之を詳ならしめよ』と、鯨傲然として答へて曰く、『豈他あらむや、先皇終に臨み、田村皇子に遺詔して曰く、天下は大任、緩るべからずと之を以て皇位既に決す、倫言汗の如し、誰か亦拒むを得むや』と、次いで采女臣麻禮志、高向臣宇麻、中臣連彌氣難波吉士身刺等、悉く鯨の意見に同ず。乃ち田村派俄然其勢を伸ぶるに至る。

恰も此の時反對派の巨頭巨勢大麻呂、佐伯連東人、紀臣鹽手等、形勢の非なるに鑑み、結束して起立し、衆口一致抗議して曰く、『否々、先皇の遺詔正に山背大兄王に在り、宜く王を立て、叡慮に答へ奉らむ、之即ち忠臣の道ならずや。況や先王の遺徳大なるをや、臣等一同、身命を賭して以て鯨の提議を排せむ』と、意氣昂然たるものあり。滿場緊張、水を打てるが如し。蝦夷策の出づる所を知らず、茫然として一語を發し得ず。蘇我倉麻呂、兩者の間を距て、固く之を制して曰く、『事や之眞に重大、遽に決すること難からむ。暫く退きて熟圖するに若ざるなり』と、二派相次いで袖を拂つて去る。之より群臣の暗躍日に益甚しきを加ふ。蓋し當時に於ける廷臣の意志を湊合するに、田村皇子は彦人太子の子として、敏達天皇の嫡孫たるのみならず、其性質圓滿溫厚を以て知らる。之衆望の繋る所以なり。又山背大兄王は、父聖徳太子の資質を繼承し、表面溫和なるが如くにして、内に毅然たる意志を具有し、不屈不撓

の精神を藏す、之を物に譬ふれば、前者は玲瓏珠玉の如く、後者は強剛金鐵に似たり。故に溫和を好める廷臣等は、乃ち心を田村皇子に寄せ、剛健を喜ぶ群卿等は、専ら山背大兄王を迎へ、各先皇の遺詔を標榜し、兩々對峙して、一步も譲らず、蝦夷の權威も之を斷ずる能はず、夫れ雨か將風か、何の日を以て晴空を仰がむ。

已にして田村皇子擁立の一派は、果然策動の効を奏し、嶄然として勢力を持し、多數を恃みて議一氣に決定す。爰に於て大臣蝦夷群卿を隨へて神器を田村皇子に奉ず。皇子賢明、周圍の情勢猶未だ平靜を缺けるを看るや、固く辭して曰く、『夫れ宗廟は重事、予の不肖、盍ぞ其器ならむや、宜く賢を他に選ぶべきなり』と、群臣荐りに請うて曰く、『殿下は之先朝の鍾愛し給ふ所、且亦億兆悉く望を繫く、乃ち皇綜を纂ぎて天下に光宅せむ者、殿下を他にして其君有るを知らず、希くは臣等の衷情を容れよ』と、皇子決然として諾す。之乃ち第三十四代舒明天皇なり。

是より曩朝議田村皇子推戴の事決するや、山背大兄王斑鳩宮に在り形勢の推移を見て深く覺れるもの、如く、徐に左右に語つて曰く、『聞く、朝議田村皇子を推舉すと、事爰に至りて吾亦何をか言はむや』と、虚心坦懷、狀平生に異なるを見ず。蝦夷の叔父蘇我摩理勢、山背王に執心する年あり。乃ち之が擁立に與し、潜に諸方を歴訪して勸説大に努む。而して今や事其志に違ふ。憤恨禁ずる能ず。倉皇として宮に赴き、謁を乞うて切々の至情を述べ。王却て之を慰撫して曰く、『汝先王の洪恩を思ひ、來たりて吾に見ゆ、志操感ずるに足る。然りと雖、汝一個の故を以て、事を天下に惹起し、以て大亂を醸成せしむるが如きは、固より吾の忍びざる所なり。先王其終に臨みて、固く吾等を誡めて曰く、諸惡莫作、衆善奉行と、此の偈猶耳底に存す、吾豈私情を以て之を破るを得むや、汝の意や善し、只夫れ靜觀して大勢に順應せよ』と、聲淚共に下る。摩理勢王の決意を覺り、熱淚を垂れて宮を辭し、悒々として家に還る。

已にして蝦夷摩利勢の行動を耳にし、入鹿と謀りて之を除かむと欲す。立どころに大兵を動かし、突如として其第を圍む。摩理勢豫め此の事あらむを慮り、意既に決す。蝦夷の軍到ると聞き、次子阿椰と共に門を出て、盛装して床に踞し、泰然として之を迎ふ。兵衆雲霞の如し。遂に其抗すべからざるを思ひ、旨を物部伊區比に授け、父子枕を並べて絞殺せらる。長子毛津、血路を開いて尼寺に匿る。尼事を以て毛津を怨み、所在を蝦夷の陣に告ぐ。兵衆寺域を圍み、將に之を捕へむとす。毛津性輕捷にして跳躍に妙を得たり。乃ち重圍を脱し、走つて畝傍の山中に潜む。全軍進むて山を圍む。毛津進退谷り、自刎して壯烈の死を遂ぐ。時人歌うて曰く、『畝傍山、木立薄けど憑みかも、毛津の若子の籠らせりけむ』と、爰に於て摩理勢の一家其族を擧げて悉く滅ぶ。之天皇即位の直前に起れる一事象なり。

二年春、寶皇女を冊立して皇后と爲す。后は皇弟茅渟王の女たり。

中大兄、大海人兩皇子、及び間人皇女等皆其腹に出づ。是より曩天皇未だ皇子たりし時、馬子の女法提郎媛を納れて嬪と爲し、古人大兄皇子を儲く。古人庶子と雖、長子なり。而して蘇我家の出なり、爰に於て入鹿と結託し、密に皇位を窺はむとす。之漢族の指喉に依るや言を俟たず、京師の風雲再び危急を告ぐ。

蝦夷病と稱して朝せず。嫡子入鹿に授くるに紫冠を以てし、朝政の裁決一に其手に委ぬ。次いで其弟を稱して物部大臣と呼ばしむ。蓋し入鹿の祖母は物部守屋の妹たり、彼乃ち外戚の斷絶を機とし、財を沒收して威力を天下に張る。其奸惡眞に唾棄すべきなり。惟ふに蘇我の本家、四代相承して外戚の權貴を保有し、加ふるに滿智以來漢族を雇用し、之に託するに財政の管理を以てす。苛斂誅求及ばざる無く、其富貴今や皇家をも凌駕せむとす。叔父摩理勢清廉潔白を以て其身を持す、豈之を屑とせむや。其身命を抛つに至れる、職として爰に有らむか

而してそは嘗に獨摩理勢のみならむ。滔々たる天下の大勢、舉つて其暴舉を責めむとす。不逞蝦夷父子にして反省するなくむば、夫れ亦甚だ危うしと謂ふべし。

入鹿父の權貴を負ひ、放恣驕慢の舉動頗る多し。已にして山背大兄王の聲望高きを妬み心之を除かむと圖る。家人東漢兇險にして奸謀に富めり、乃ち策を進めて曰く、「大人若し山背王を傾けむと欲せば、進むて自家の權貴を天下に誇示し、朝野民庶をして畏服せしむるに若ず之手を下さずして敵を壓するの手段ならずや」と、乃ち宏壯の第宅を營み、且祖廟を葛城の高宮に建てしむ。之が營構や範を宮殿に規り、金碧燦然の美を極む。幾許も無くして工事成る、宗族を舉げて廟前に集ひ、夜を徹して歌舞遊樂を事とし、以て天下を聳動せしむ。

次いで地域を葛上郡今來いまきに卜し、畿内百八十の部民を徵發して二基の大墳墓を築く、而して其一を稱して大陵と云ふ。之父大臣蝦夷の墓

なり。他の一を名けて小陵と稱す。之入鹿自らの墓とす。墳墓既に成る。二人交々豪語して曰く、「吾等父子、時局に鑑みて墓域を定む。

其意死後に於て、萬民を勞する莫からしめむが爲のみ」と、嗚呼曩祖武内宿禰の靈をして知るあらしめば、地下に將何をか言はむ。

蘇我家天下に令を下して工事を起すや、山背王の所領壬生部の庶民等も亦徵されて勞役に服す。其待遇最も殘虐を極め、怨嗟の聲四方に滿つ、王家爲に心よしとせず、妃大娘おほなつめ媛深く嗔恚し、哭いて人に語つて曰く、「蘇我臣の專恣、一に盍ぞ暴戾なる、夫れ天に二日無く、國に二君無し之我先王の宣ふ所、不逞の奴何に依つてか敢て任意に我封民を驅使せりや」と、辭色頗る烈しきものあり。入鹿妃の言を耳にし、王及び其一族を憎むこと益甚しく、遂に殺意を固むるに至る。時に童謠あり、都鄙遍く之を口唱して曰く、「岩の上に、小猿米焼く、米だにも、喫たて通らせ、羚羊かみの老翁おきな」と、蓋し王の頭髮斑白にして狀羚羊に似たり、乃ち其滅亡の

遠からざるを諷せるのみ、京師動搖の兆、既に歴然たるものあり。

暫く眼を一轉し、去つて東北の空を眺めば、此所にも亦戰塵濛々として起るあるを知らむ。乃ち奥羽に蟠居せる蝦夷等、朝威の不振漸く加ふるを見るや、貢賦を怠りて敢て朝せず、之を促せども恬として介意するなく、却て戰亂の烽火を擧げて對抗せむとす。朝廷執て大事なりとし、上毛野君形名を拜して將軍に任じ、往いて之を討伐せしむ。形名は名族、其先崇神天皇の皇子豊城命とよきりみことに出て、威名隆々東國に高し。其妻亦果斷勇敢を以て其名を知らる。夫に従つて軍に赴く。雪に明け雪に暮るゝ不毛の荒野に幾轉戰し、辛苦困難に耐へて屢拔群の功名を樹立す。

已にして官軍利あらず、逃れて壘に入り、遂に匪賊の包圍する所と成る。配下の軍衆謂へらく、『將軍の怯懦恃むべからず、吾等此の人の爲に身命を捧ぐるを欲せず』と、五々三々、別れて山谿に遁竄し、壘中人影漸く稀なり。日既に暮れむとして朔風荐りに吹き、滿天の凍雪霏々として散る。形名悄然爲す所を知らず、暗に乗じて壘を脱し、以て其身を全うせむことを圖る。

妻乃ち之を聞き慨然として諫めて曰く、『君夫れ家名の貴きを思はざるか、我祖先曾て萬里の滄溟を渡り、強敵を海表に挫きて烈々たる武威を後葉に傳ふ。而して君は實に其嫡系ならずや。今若逃れて命を全うし、生きて不忠の臣と成らむか、獨り後代の嗤笑を招くに止らず、祖先の偉名を汚す豈少々ならむや、希くは猛省一番せよ』と、且勵まし且慰む。

爰に於て酒宴を催して連戰の勞を犒ひ、自ら酒瓶を執りて夫に勸む形名醉うて眠る。妻起ちて身に戎衣を裝ひ、劍を佩き弓を横へ、數十の侍婢を督して各弦を張らしめ、手に委せて烈しく之を搔かしむ。絃聲劉々として山谿に反響し、宛として大軍の競ひ起つに似たり。形名乃

ち猛然として覺め、矢を放つこと雨の如し。賊衆大に愕き、壘中新銳の軍兵夥しきを想ひ、全隊忽ち潰亂に陥り、包圍の一角崩るゝに至る。官軍の散卒刻々麇集し、士氣著しく好轉す。形名機に乗じて隊伍を整頓し、撃つて大に賊勢を挫き、虜酋を擒にして凱歌を奏す。蝦夷の地域爰に於てか全く平かなり。

此の時に當りて皇都の地怪異多し。就中夜々流星亂れ飛び、彗星大虚を領して光鋸を投げ、日輪蝕して天地晦迷す、民心之が爲に搖動し、流言盛に行はれ、人をして天下大亂の兆ならむを思はしむ。

第十六章 山窮りて路更に通ぜむ。

十三年冬十月、天皇疾あり。已にして百濟宮に崩ず。次いで殯宮を殿北に營む。太子開別皇子ひらかまわけのみこ、時に年十六、群臣を從へて誅を殯宮に奏す。舉止泰然嚴として威あり。有司感激して前途を囑望す。幾許も無く

して太后位を踐む。之第三十五代皇極天皇なり。

惟ふに蘇我父子、心潜に古人大兄皇子を立てむと欲し、虎視眈々として其機を窺ふ。且亦山背大兄王は、既に政争の中心に遠ざかれりと雖も、其勢力未だ全く失墜したるに非ず。乃ち若此の時に當りて、廟堂の重臣一步を誤るあらむか。端を皇位争奪に發して、大亂醸成の禍根無しとせず。爰に於てか賢臣頭を集め、策を練り議を協せ、推古天皇迎立に倣いて、實媛皇太后を推戴し、事態を緩和して危機を一瞬に脱却す。蓋し最も適切賢明の策と謂ふべし。然りと雖、只之單に一時の彌縫手段のみ。中間姑息の方策のみ。暗雲未だ遽に霽れず、重疊低迷して雨脚正に垂れなむとす。

天皇の二年十一月、一佞人あり、入鹿に告げて曰く、『山背王の叛意既に顯著なり。王與黨少しとせず、公宜く戒心して身を全うせよ』と、入鹿乃ち時運到れりと爲し、直に小徳巨勢徳太、及び大仁土師はじさ婆婆はを擢む

で、將軍に任じ、兵を率ゐて急遽出動せしめ、即夜斑鳩宮を包圍す。王固より戰意あるに非ず、然れども豈敢て故なくして滅びむや。入鹿の軍至ると聞き、命じて、戰備を固からしむ。王の奴隸三成なる者、射術に妙を得たり。乞うて數十の舍人を引率し、自ら先鋒と成りて宮門を突出す。力戰奮闘、其狀、阿修羅の狂へるが如く、矢飛ぶこと霰に似たり。亂戰數刻、敵將娑婆三成の矢に中りて死す、大軍披靡し、包圍の形勢漸く亂る。一人能く千に當るとは、夫れ三成の如きを謂ふか。

王一計を案じ、死馬の枯骨を求めて内殿に置く、已にして衆寡敵すべからざるを知り、妃及び子弟宗族を率ゐ、間に乘じて重圍を脱し、逃れて膽駒の山中に匿る。三輪文屋君、舍人田目、菟田諸石、伊勢阿倍堅經等、皆王に扈從し、各身を以て王を護る。密雲深く垂れて星光を鎖し、黒闇々として咫尺を辨ぜず。徳太等未だ王の脱出したるを知らず、衆を勵まして馳突す。時を経ず火斑鳩宮に揚る。煙焰天に漲り、雲爲に悉く紅

し、已ぬる哉、壯麗雄大の美を誇りし上宮王の宮殿は、楚人が一炬の火に焼かれて、白煙空しく濛々たり亦片々たり。

焦土餘燼を罩めて戦後の光景轉た凄然たり。徳太衆を督し、焼木を除却し、灰土を發掘して、銳意王の屍體を索めしむ。忽ち見る一個の燒骨、亂離して男女を別つ可からず。徳太以て王の遺骨なりと斷じ、踴躍して衆に誇示して曰く、『王既に死せり、亦戰ふの要有らむや、須く戈を收めて還るべきなり』と遂に圍を解いて凱旋す、異むべき哉、徳太の向動、馬骨を目して敢て王の遺屍なりと斷ず、馬か人か、之を別つに誰か難しとせむ。迷へるも亦甚しからずや、乃ち之を想ふに、徳太自ら心境を變じ、強て此の言を爲して衆目を欺瀆し、以て密に王の一命を救ひ、併せて自己の榮達を圖りしに非ざる無きか。

王、其家族と共に、膽駒の山中に在り。淹ること數日、住むに家なく、食ふに糧無く、體力漸く耗衰し、懊惱して右往左往するのみ、加ふるに谿谷

の氣流寒冷にして皮肉に徹し、霜露繁くして手足知覺を失ふ。金殿に起き玉樓に臥し、食ふに大牢の甘饌を用ゐ、着るに錦繡の暖衣を重ねし人、蓋ぞ此の苦に耐え得むや。已にして死するに垂むとす、忠臣三輪文屋君、王及び一族の困憊を見るに忍びず、乃ち一策を進めて曰く、『山間の霜露凌ぐに難く、且物資悉く缺乏して久しく留る可からず。坐して空く死せむよりは、若ず意を決して深草に赴き、鞍馬を徵發して東國に走り、機を得て壬生部の士民を催し、兇賊入鹿を邀へて一戦を交へ、勝敗を決するも亦可ならずや。惟ふに天下有爲の士、志を大王に寄する者尠少なりとせず、殿下にして一度蹶起せば、勝を得ること必せり』と、且勸め且勵ます。

王聞いて沈思し、從容として之に答へて曰く、『卿の言理なきに非ず、策を用ゐば夫れ或は勝つことを得む。然りと雖、吾曾て神明に誓へる有り、乃ち爾今十年を期し、我部民を養うて生産を勵ましめ、王家の爲濫に之を使役せざらむと、今一身の故を以て、神明の誓を破り、領民を困苦に泣かしむるは、固より吾の本志ならず、且又後世に至りて、壬生部の庶民等、我故に二なき父兄を喪へりと、聲を齊うして歎くあらば、吾將何の辭を以て答へ得むや、戦勝てりと雖、未だ以て大丈夫と云ふ可からず。乃ち棄て難き身命を棄て、國家の基礎を固うする、之を是眞の大丈夫とすべし』と、態度悠揚、毅然たる決意を眉宇に顯し、危急の身邊に迫れるを知らず。三輪君其威に感じ、且理に服し、遂に言ふ所を知らずして退く。王の思慮眞に高潔にして清淨、之をしも王者の言動と言はずして亦何をか言はむ。其慈威併せ得たる、聖徳太子の嫡統たるに恥ぢざるなり。

或人膽駒に到り、期せずして王を山中に認む。乃ち潜に歸り、走つて之を入鹿に告ぐ。利を得むが爲なり。入鹿震懼措く能ず。直に兵衆を糾合す。且高向押國たかむくのおしくにを召し、情を陳べて命じて曰く、『汝速に膽駒に

赴き、王と其一族とを捕へて吾に與へよ。徳太の不遜なる、吾を欺き王既に死せりと報ず、王今猶膽駒に在り、汝速に往け』と、怒氣心頭に發し滿顔潮紅、言語錯雜、之を促すこと頗る急なり。押國硬骨を以て名あり敢て權貴に媚びず、勢威に屈せず、嚴然として正道を歩む。乃ち答へて曰く、『僕、宮殿守護の大任を帶ぶ、頃者不安の事象頗る多し、蓋ぞ濫に外出すべけむ。況や貴命の如きをや、乞ふ須く之を他に委ねしめよ』と入鹿面目を失ふ。然れども機を失はむことを恐る。乃ち自ら戎装して膽駒に赴かむとす。周章狼狽の狀顯然たり。

恰も此の時、古人皇子到る、氣息喘々として入つて入鹿の狀を見、驚き問うて曰く、『卿何所に往かむとするか、大事起れりや否や』と、古人亦周章の餘其聲著しく顫へり。入鹿吃々として答へて曰く、『聞く、山背王未だ死せず、膽駒に在りて捲土重來を策すと、之殿下の爲に甚だ恐るべしと爲す。臣乃ち自ら往いて王を捕へ、以て後顧の患を根絶せむと

欲す。殿下深く介意せずして可なり』と、古人之を諫めて曰く、『乞ふ止めよ、蓋ぞ自ら往くを要せむ。夫れ鼠は穴に匿れて生を全うし、穴を失へば忽ち死す、卿の憂ふる所も亦之に等し、敢て自ら手を下すを要せざらむ』と、入鹿笑つて首肯し、黙して座に復す。已にして稍心裏の靜平なるを得、考慮して適任の將を擇び、隈なく山中を搜索せしむ。木を伐り草を薙ぎ谷に索め嶺に探れども遂に獲る所なくして止む。

王飢渴に苦み、族を率ゐて山を下り、徑に斑鳩寺に入りて後圖を策す。入鹿謀して之を知り、忽ち軍將を派して包圍せしむ。王運命窮し、遂に脱るべからざるを知る。乃ち三輪君を召して旨を授け、入鹿の軍將に言はしめて曰く、『吾兵を起して賊を討たば、必ずしも敗を取らざらむ吾兵寡しと雖勝を制せむ。蓋し入鹿の暴逆、天人共に許さざる所なればなり。然りと雖一身の利害得失を以て、天下萬民の生命を損ふを欲せず、乃ち自ら進むで命を入鹿に與へ、永く平和を保持せしめむ』と、妃

及び家族を慰撫し、宿報の免るべからざるを説き、容を整へて佛前に縊死す。舉族王の後を追うて死す。上宮王家遂に亡ぶ。

嗚呼聖徳太子の慈悲高德を以てして、餘慶永く子孫に及ばず、二代にして王家夙く滅ぶ。天命か將宿運か、而して其最期の悲惨盍ぞ一に酷しきや。若夫れ佛家をして之を觀ぜしめば、或は斷ぜむ前生の宿因ならむと。然れども不遇無慚を極めし王の生涯に想到らむ者、誰か一掬同情の涙無きを得むや。

悲惨を極めし王の最期は、果して後世佛家の筆に俟ちて、最も麗しく粉飾せられしを見る。曰く、王の將に死せむとするや、金銀五彩の幡蓋及び種々の伎樂等虚空に灼き渡りて金堂に臨垂し、入つて王の身邊を圍繞す。堂外の衆、仰いで以て讚歎し、後世の幸福を欽ばざるは無し。已にして王の魂魄召されて天宮に入り、族人相次いで死し、堂内亦人語を聞かず。須臾にして五彩變じて一朶の黒雲と化し、團々として流れ

て入鹿の屋蓋を繞り、天象淒絶暗夜に異らず。入鹿獨奇瑞を見ず、蹉跎して憤恚之を久らすと。

幾許も無くして王薨去の報蝦夷に臻る。逆人と雖良心無きに非ず、乃ち五體を顛動し、驚愕爲す所を知らず。且大聲叱咤して曰く、『豚兒入鹿、盍ぞ夫れ痴愚の甚しき。敢て漫に暴逆を事とし、名譽の王家を滅す、天下の人心を失ふや必せり、悲いかな汝の身命亦遠からずして危ふからむ』と、蝦夷にして猶此の言あり、況や世間の萬人をや。乃ち世を擧げて王の最期を悼惜し、王家の滅亡を悲歎し、入鹿の惡逆を憎惡せざるは莫し。

山窮る所坦々の道更に通じ、世亂るゝの時偉人初めて現るとかや。今や天上天下を擧りて、英雄傑士の出現を待望す。正に之早天雲霓を仰ぐに等しきもの有り。乃ち此の時に當りて、天は二大偉人を擇びて此の土に下し、快刀一閃亂麻を斷除し、斧鉞を執りて逆徒を膺懲せしめ

むとす。想へば密雲重積して、碧霄を仰ぎ見ざるや既に久し、起つて之を拂去せむ者、夫れ將那邊に存するか。

英傑何者なるべき、一は乃ち舒明天皇の皇子にして賢才明德中外に隠れなき中大兄其人なり。而して他の一は、乃ち尊皇愛國の士中臣連鎌足其人なりとす。是より曩大臣入鹿、鎌足の人物識見を信じ、率いて謀主と爲さむとす。乃ち天皇の三年鎌足を推舉して神祇伯に拜し以て朝廷の祭事を掌らしめ、其歡心を購はむと圖る。鎌足入鹿の奸黠を知る。固く辭して之を受けず。愆愆再三に及ぶ、鎌足其煩を厭ひ、疾と稱し去つて三島に退く。爾來其私邸に籠居し、潛に時勢の推移を靜觀す。英雄々飛の日は近づけり。

爰に中臣氏の系統を案ずるに、其家上代の昔より、主として神祇輔導の職に居る、随つて其門地高く、血統正しく、大臣大連兩家に次いで威望隆々たるものあり。曩に欽明天皇の初頭、佛法始めて傳來するや、鎌子

勝海等、共に物部家に左袒して排佛説を主張し、固く執つて一步も譲らず、蘇我家に對して一大強敵の觀あらしむ。

而して世變り時移りて、天下の大勢亦一變し、佛法崇信の風潮漸く著しきを加へ、其之を信ずるを開明者と爲し、其之を信ぜざるを目して未開者と爲すに至り、勢駭々乎として止まる所を知らず。中臣家たる者豈時勢洞察の明に缺けむや、亦盍ぞ往年の固陋頑迷を墨守する者ならむや。乃ち其族人中進むて佛道を研究し、若くは儒學に傾倒する者漸く多きを加ふ。而して鎌足の父御食みけに至り、自家の本據たる神道を基本として、廣く儒佛の兩道を究め、三教を歸一して學識一世に高く、萬人の師表を以て仰がる。鎌足其家に生れ、其庭訓を奉じ、幼にして夙に内外兩典に通達す。乃ち其思想精神、悉く乃父の教誡に悖らず、尊皇愛國の至誠牢乎として固く、常に世態の險惡を歎き、心大に期する所あらむとす。

曩に推古天皇の朝に當り、攝政太子の台命を奉じ、選ばれて隋國に赴き、拮据經營、最新最高の學問を修得したる僧旻、及び南淵請安等は、既に相前後して歸朝し、或は新に筵を開いて學を講じ、若くは家居して研究に耽り、以て皇國文化の進運に貢獻し、密に他日の大成を念とす。而して旻朝廷に仕へ、且家塾を開きて易學を教授す。

奇を好み、新を衒へる名家の子弟等、先を争うて後れざらむことを恐る、旻の門朝夕車馬絡繹たり。入鹿及び鎌足亦之に列し、連日聽講を怠らず。入鹿慧敏にして且狡猾を以て知らる。密に鎌足の人格識見を觀察し、乃ち之を自己の掌中に收めむと欲す。剛岸他に下るを屑しとせざる蘇我の曹子なれ、只夫れ鎌足に對してのみ辭令頗る慇懃を極め、偏に其意を迎へむとするに汲々たり。鎌足思慮周密、未だ濫に胸襟を開かず、入鹿益焦慮す。

一日講筵既に終り、諸生席を起つて散ず。旻心裡に思ふ所有り、獨鎌足を留めて別室に引き、從容として諭して曰く、『吾講筵を開きて幾月傾聽の青年頗る多し。頭腦明晰、學識深遠の人物亦少からず。吾密に之を觀察するに、蘇我太郎（入鹿）に比肩し得べき者、衆中未だ一人も有らず、然るに今君の容貌を熟視するに、眉目逡爽、音吐朗々、器局萬人に勝る有るを知る、恐くは將來君に待つ所多々あらむ。冀くは深く其進退を慎み、濫に他に乘ぜらるゝ莫く、邦家の爲に自重自愛せよ』と、言外別に言あるものゝ如し。鎌足黙して頷き、法師の厚意を謝して退く。惟ふに旻慧眼にして入鹿の俊邁畏る可きを知る。而して蘇我家の惡逆赦すべからざるを知る。乃ち邦家の前途を暗黒ならしむる者は蘇我家なり、又之をして光明あらしむる者、鎌足の器局雄大に待たざる可からず。然るに頃者動もすれば、入鹿權謀術數を逞らし、進むで鎌足を誘致せむとす。其行動漸く顯著なるものあり。旻之を憂ふること深く、闇に鎌足を諭して其自重を促せしに非ざるなきか。

鎌足退いて三島に在り、皇都の空を瞻望して心遂に決す。男子苟も回天の偉業を達成せむと欲せば、宜く有爲の皇族を推戴して、之を頭首と仰がざる可からず。恰も此の時に當り、皇弟輕皇子亦足疾を名として朝せず。蓋し入鹿の横暴を見て、心に快とせざればなり。鎌足嘗て皇子の眷顧を受く。其病床に在るを聞き、一日宮に詣りて狀を問ひ、請うて宿直の任に當る。皇子歡び迎へ、寵妃阿倍氏をして別殿を淨拭せしめ、新褥を設け酒食を調へ、命じて厚く給仕せしむ。

輕皇子は其性溫厚、且人を觀るの明あり、而して鎌足の器局高邁にして一點の私心無く、誠心國家の患を憂ふるを知る。乃ち與に爲す有るに足るべきを思ひ、進むて渾身の誠意を披瀝し、之を欸待するや到れり盡せり。鎌足の感激想ふべく、初志貫徹の曙光既に見ゆと爲す。乃ち一宵膝を交へて共に與に國事を談ず。交互心底を披いて鬱勃の氣を吐き、世態の險惡を慷慨して曉に及ぶを知らず。鎌足皇子の意氣を壯

とす。明日舍人を召して私に之に語りて曰く、『殿下の恩寵至大なること予の希望以上に出づ、眞に之明主たり。苟も殿下を知らむ者、誰か此の君をして天下に臨ましめざらむや。吾若し後日志を得ば、必ず今日の言に背かざらむ。卿以て記憶に存せよ』と、舍人抃舞して止まず直に旨を皇子に告ぐ、皇子知己を得たるを欣ぶ。

京師昨今の狀勢を察するに、蘇我の暴戾日に益甚しく、心あらむ人をして天を仰いで長歎大息せしむ。即ち若之を放棄して、其意の儘ならしめば、延いて社稷を危殆ならしむるの虞無しとせず。鎌足忠正、手に唾して起ち、一身を賭して之が匡救の任に當り、撥亂反正以て天日を既墜に回さむと謀る。只憂ふ、頭首、輕、性溫厚にして謙抑、聊果斷に缺くるの憾あり、乃ち未だ以て大事を託するに足らず。若夫れ雄偉にして英邁、果敢にして勇斷に富み、舉世敬慕の中心たる中大兄皇子に結ぶを得ば、大業の成就期して待つを得べし。而して鎌足意中の人物亦此の人

を措いて他に有らず。然りと雖機縁未だ熟せず、皇子に親炙して胸中の磊塊を吐くに由なく、焦慮懊惱、空く時日の経過を歎ずるのみ。此の時に當りて入鹿の暴意益募り、殆ど其底止する所を知らず。

已にして好機到來、鞞射水を得て初めて鰭尾を掉はむとす。時は春晴の一日、法興寺境内なる槻樹の下、蹴鞠の技を競ふ事あり。皇族王家の尊を初めとし、京師の貴紳等絡繹として場に會す。鎌足も亦召されて陪觀の席に在り。専ら眼を皇子の動靜に注ぐ。競技漸く酣にして皇子乃ち一蹴す。鞞高く飛びて中天の雲に入り、靴足を脱して稍遠きに飛ぶ。勢の餘れるが爲なり。入鹿拍手して冷笑を送る。皇子氣色甚だ勝れざるものゝ如し。鎌足機を逸する無く、靴を拾うて塵を拂ひ恭く跪きて皇子に献る。皇子亦謹むて跪き、欣然として之を受く。此の時場中熱狂し、衆人敢て關知する無し。兩者相見て無言なり。無言は多辯に優る。天は二人をして默契を結ばしむ。爾來鎌足皇子に接

する機を捉へ、積日の懊惱忽にして止む。已にして兩者の往來漸く繁く、君臣水魚の交益密なり。入鹿未だ之を覺らず。

一夕、鎌足潜に皇子の宮に詣り、侍者を遠ざけて時局匡救の案件を密議す。障目壁耳、古來多くは大事を破る。蓋ぞ忽せにすべけむや。鎌足乃ち聲を潜めて語つて曰く、『昨今の事態、眞に言ふ所を知らず、蘇我大臣の專恣日を重ねて暴を加ふ、放置して顧みずむば皇統も亦危ふからむ。宜く之を芟除して天業の恢宏を謀るべきなり。殿下の所思果して如何』と、皇子慨然として答へて曰く、『眞に然り、予も亦卿と其憂を等うす。蘇我父子須く驅逐すべし。惟ふに卿は忠正篤實の人願くは包藏する所を開陳せよ、予豈敢て一臂の力を惜まざらむや』と膝を進めて促すこと急なり。鎌足大に意を強うし、滿腔の經綸を吐露して餘さず、氣焰萬丈、梁塵舞ふの概あり。皇子双手を舉げて強く賛す。之より二者固く相結托し、蘇我家打倒の目的の下に、専心一意邁進する所

あらむとす。

鎌足大勇にして且深慮あり。幸運の齎す所皇子と意志相通ぜりと雖、世間の人口煩鎖にして事の漏るゝなきやを憂ふ。乃ち相互の交通頻繁を加へ、不幸にして入鹿の感知する所と爲らむか、九仞の功を一簣に缺き、計畫水泡に歸せむのみならず、一度敗るれば再舉も亦難からむ蓋し計は須く密なるべし。之、智謀ある者の守るべき第一信條たり、鎌足盍ぞ慎思せざるあらむ。

爰に於てか策を廻らし、皇子と車を同らし、相率ゐて南淵請安の門に遊ぶ。若人の問ふ者あらば、乃ち平然として答へて曰く、『吾等周公孔子の道を學び、以て修身齊家の術を得むが爲に、共に南淵先生に到る』と、道途の知人亦之を信じ、敢て一人の異む者非ず。

修學往返の途上、君臣二者肩々相倚り、車窓を密閉して歩々其議を進む。手裡黄卷を携ふありと雖、敢て孔子を語るに非ず、其論ずる所入鹿

討伐の外に出でず、而して議漸く熟す。之、恰も山背王慘死の當時入鹿専ら王家滅燼の畫策に携り、亦他を顧みるの暇を得ず。况や己を窺はむとする者あらむとは、争て想ひ及ぶべきや。不逞の驕兒、専恣日に其甚しきを加ふ。

蘇我の家人漢直等、陽に阿諛佞媚を事とし、陰に私欲私利に耽る。蓋し上の行ふ所下之に倣ふ、何ぞ異とするに足らむ。乃ち入鹿に勧めて双第を興さしむ。地は之甘樞の岡、結構宏壯、五歩に一樓、十歩に一閣、美觀盛觀宮室と雖、遠く及ばず、之を名けて宮門みやかどと呼ばしむ。又其子女、男は王子と稱し、女は王女と稱し、衣冠皇族に等しきを用ふ。

甘樞の第、外に遶すに城柵の堅固なるを以てし、門側に營むに兵庫を以てす、器械弓箭悉く整ふ。各門置くに水槽一、木鈎數十精兵を選びて之を守り、以て防火の施設たらしむ。而して其出づるや、五十の健人ちからびと前後を守衛し、其入るや朝官公卿悉く伺候拜跪す。僭越言語に絶し、天上

天下を横行して獨得々たり。屑々たる廟堂無腸の官人、只夫れ彼の一顰一笑を見て自己の安危を計り、競々として其身を守る。

嗚呼天は此の無道惡逆を何かと觀る。忠臣烈士の振ひ起つべき秋は迫れり。利劍を手にして妖雲を拂へば、必ずや劍尖鏘々の響と共に血雨沛然として降らむ。

第十七章 殿上碧血流れて妖氣去る。

苟も回天の大事業を達成せしめむと欲せば、獨力空拳を以て能く當るべきに非ず。乃ち上に戴くに英邁の頭首を以てし、下に有爲の補翼を善用して、初めて其目的を貫くを得べし。蓋し智謀の將帥ありと雖勇敢の偏裨之に伴ふ無くむば、未だ必勝を期す可からず。而して補翼手足を擇びて重責を負はしむるや、亦慎重の考慮を要すること必せり材を得、且人を求めたりとせむも、輕々しく機密を漏洩すべきに非ず、宜

く高所大所に居して、以て之を操縦すべき也。蟻垤よく千丈の堤を破るとかや、入鹿討伐に於ける鎌足の苦慮、亦繋りて此の點に存するあるを見む。

鎌足一案を有す。皇子に諮りて曰く、『回天の偉業、臣と殿下と、單に二人の力を以てせむか、恐くは之難中の難事たらむ。乃ち好個の援護を得て、其陣容の整備遺憾無からしめ、以て初めて大成を期すべからむ臣に一案あり、殿下幸に聽く所あれ。蘇我倉山田石川麻呂は、大臣入鹿の從弟なれども、其性全く相反し、眞に忠誠篤實の君子人なり。入鹿の横暴を憎むこと久しく、兩者の間常に疏隔す。臣倉山田と親交既に年あり、其爲人性癖を熟知す。乃ち往いて説くに大義を以てせば、必ずや一身を擧げて賛する有らむ。爰に於て彼を起用し、臣等が謀議に參與せしめば、一大勢力と爲すに庶幾からむか』と、深く期する所有るもの如し。皇子異み問うて曰く、『蘇我の族人を延いて重事を託す、或は

秘計の漏るゝ慮無きを得むや』と、鎌足策を進めて曰く、『否々、臣微妙の一計あり、殿下の大量幸にして之を容るゝあらば、事必ず成就せむ』と、乃ち更めて所思を陳べて曰く、『倉山田二娘子あり。共に美貌、玲瓏として珠玉の如く、且温良貞淑を以て知らる。殿下其一女を納れて妃たらしめよ、倉山田以て家門の榮譽なりとし、誠意を傾け、死命を賭し、殿下の爲に水火の難も辭せざるべし。況や事の國礎に關するをや。臣乃ち徐に大義を諭し、逆臣討伐の計を示せば可なり。惟ふに之大事を遂行すべき捷徑ならずや』と、皇子欣然として曰く、『果して然るか、卿の計る所最も可なり、吾亦何をか言はむ。舉げて之を卿の方寸に委せむのみ』と、遂に鎌足を以て媒酌の勞を執らしむ。

一夕鎌足倉山田を訪ふ、告ぐるに皇子の意中を以てし、敢て自ら斡旋の勞を執らむと語る。倉山田皇子の英邁を識り、心密に之を敬慕す。豈想はむや今日此の吉報を受けむとは。夢か將幻か、夢ならば覺むる

勿れ、幻ならば消ゆる勿れと、雀躍抃舞措く處を知らず。乃ち鎌足を通じて奉答する所あり、置酒して仲介の勞を犒ふ。

已にして黄道佳日を迎ふる前一夜、何者の魔障ぞや同族身狹臣、闖入して娘子を掠め、風馳して其行く所を知らず、一家顛倒舉族驚愕す。倉山田深く憂懼し、困憊の極其身將に死せむとす。次女造媛父の憂愁を悲み、就て其事由を問ふ、倉山田忡々として實を告げ、方途盡きて死を待つのみ。造媛乃ち父を慰藉し、且言を進めて曰く、『妾に策あり、大人死を急ぐ勿れ。姉家に在らずと雖、代ふるに妾を以てし、事由を殿下に告ぐ、蓋ぞ必ずしも罪を蒙る有らむや、妾、一身を捧げて殿下に奉仕せむ。大人願くは意安むぜよ』と、倉山田心中稍安し。乃ち造媛を皇子に進む、媛心を傾けて奉仕之努む、皇子亦深く之を寵す、琴瑟佳調を奏し、宮裏春風習々たり。

鎌足既に意中の同志を得、乃ち之と計を協せ、佐伯連子麻呂、乃び葛木

犬養連網田を擢でて一味に加ふ。二人並に群臣中の硬骨、而して共に鎌足の鑒識に適ふ、謀略晝夜を分たず刻々進捗の程を辿る、入鹿未だ之を覺らざる也。

四年六月八日、天皇大極殿に御し、謁を三韓の朝貢使に賜ふ。大臣以下群臣百僚悉く之に列す。此の日此の盛儀を期し、逆賊を殿上に刺して國家の患を攘はむと圖る。入鹿固より戒心あり、昇殿と雖腰間必ず一劍を帶す。鎌足等密に之を憂ひ、乃ち欺いて凶器を褫奪し、以て後患を除かむと欲す。爰に於て豫め俳優を教唆し、伎樂の所作を應用して之を解かしむ、已にして入鹿殿に昇る、俳優刀を請ふ、入鹿敢て介意せず笑つて腰間の劍を解き、綽然として之を手交す。戒心の人にして猶此の事あり、千慮の一失と謂はむか、或は夫れ天の命する所か。

大事の決行に先むじ、皇子豫め衛門府の官人を嚴戒し、命じて十二の通門を閉鎖せしめ、斷乎として其往來を止む。次いで自ら長槍を執つ

て殿側に潜む、鎌足弓箭を帶し、眼光炯々として皇子の身邊を警護す、震天動地の活劇の幕、今將に開かれむとす。

皇子豫め海犬養連勝勝麻呂に下命し、密に二口の劍を提出せしめ、子麻呂及び網田をして之を帶ばしむ。乃ち二者を戒めて曰く、『倉山田麻呂表文を讀むこと半なるに及び、宜く其機を逸する無く、敢然として起つて逆賊を斬れ、賊を斬り得ずむば自ら死せよ、周圍に顧慮して大事を誤る勿れ』と、號令頗る嚴重を極む。

發するに臨みて、子麻呂網田と共に食ふ。胸腔杜塞し、口中乾涸して飯粒下すことを得ず。水に和して辛うじて嚥下す。須臾にして悉く之を吐逆し、頗る困迷の状あり。鎌足見て叱して曰く、『汝等盍ぞ夫れ怯懦なる。小膽寧ろ憫むべし、選ばれて逆賊誅戮の事に當り、以て國家の康寧を確保す。汝等の榮譽至極にして、且其任務亦重大なり、須く沈思して過無きを期すべし』と、二人踴躍す。機未だ熟せず、相持するも

の稍久し。

已にして天皇正殿に出御す。古人大兄皇子扈從し、入鹿亦近侍す。其態度傲岸不遜にして威光四邊を拂ふ。百官仰ぎ視る無し、倉山田鞠躬如として進み、玉座に正面して恭く三韓の表文を披く。音吐朗々、讀去り讀來り、既に盡くるに垂むとす。子麻呂等逡巡して未だ發せず、倉山田漸く焦慮し、其機を失はむことを恐る。冷汗淋漓として顔面を掩ひ、手足震顫して聲調次第に澁滯す。入鹿慧眼、以て倉山田の舉動を異み殿上の禮を辨へずして漫に問うて曰く、「咄、汝の態度靜平を缺く、其理由果して如何」と、倉山田咄嗟答へて曰く、「玉座に咫尺して威嚴に打たれし爲のみ」と、表文の讀過此の時全く絶え、殿中寂として水を打てるが如し。皇子切齒し、子麻呂等の怯懦爲す有るに足らざるを知り忽ち身を躍らせて殿上に突入し、長槍を手挟みて一氣兇賊に迫る。其勇敢獅子王の奔馳するに似たり。爰に至りて子麻呂網田等、亦猛然と

して蹶起し、劔を閃して入鹿の頭部に一撃を加ふ、勢電光石火の如し、次いで其肩を斬る。黝黒の血漿湧りて壁障に散り、流れ流れて床疊を染む、入鹿の満身殆と紅變す。叫喚して座に伏し、已にして漸く起たむとす。子麻呂再び其脚を拂ふ、百官愕然として色を失ふ、靜肅嚴正なる大極殿の裡、倏忽として修羅の巷を現す。三韓の使人等茫然佇立爲す所を知らず。

入鹿身に數創を蒙り、轉々して辛うじて玉座に近接し、氣息奄々、稽首百拜、謹みて奏して曰く、「陛下、臣入鹿、何の故を以て敢て此の害に遭ふや、臣未だ罪有るを知らず、願くは審察を垂れ、臣をして幸福あらしめよ」と、天皇乃ち理由を中大兄皇子に問ふ。皇子地に伏し、恭しく奏して曰く、「鞍作入鹿、多年暴逆を事とし、天宗を滅し、皇位を傾けむと欲す。豈天孫を以て鞍作に代ふるを得むや、臣等乃ち起つて之に天誅を加ふ。只恐る、尊嚴の殿上を汚し、宸襟を驚かし奉りしを、謹みて罪を待つ」と

其聲清朝にして高く殿内に反響す。群臣初めて皇子の眞意を知り、心に之を快とす。天皇黙して内殿に入る。入鹿漸く息絶えむとす、子麻呂網田並び進み、各一刀を加へて遂に之を戮す。

時に天忽ち墨の如く、驟雨沛然として大に至り、行潦庭上に満ちて一池泓を現ず、已にして雨止み雲散じ、日光照々天地再び明なり。乃ち之を知る、奸賊誅に伏して妖雲拭去せられしを、皇子、群臣を督勵し、蒨障子を以て入鹿の死屍を覆ひ、之を殿外の空地に運ばしむ。古人皇子慘状を目撃し、心身顛倒して馳せて宮に歸り、茫然として侍者に語りて曰く、『三韓の使人等、鞍作大臣を殿上に戮す。吾心に之を憂ふ』と、床中に横りて門を閉し、人を避けて亦出でむとせず。

中大兄等大極殿を退去し、衆を率ゐて法興寺に赴き、嚴に警備を固うして敵の襲來を待つ。蓋し蘇我の殘黨、就中漢族蜂起の光明なればなり。此の時に當りて朝臣上下の區別なく、舉つて皇子に傾倒し、相率ゐ

て法興寺に集る。朝廷殆と空虚なり、次いで入鹿の屍を以て父蝦夷に賜ふ、蘇我の宗家、入鹿の家人等、大事に直面して狼狽爲す所を知らず、稍ありて衆議一決、乃ち舉族甲を帶し、兵を集めて防戦せむとす。

皇子及び鎌足等、此の形勢を看取し、争亂の勃發を未然に防ぎ、人心の安定を圖るを急務なりとし、乃ち將軍巨勢德太臣を遣し、理を説いて蝦夷を諭さしめて曰く、『夫れ天地開闢の古より、君臣の分明に定まれり然るに鞍作入鹿、驕奢にして分を忘れ、敢て不軌を圖らむとす、天乃ち無道を怒り、吾に命じて之を誅せしむ、汝盍ぞ叛を企つるを得むや、須く退いて後命を待つべし』と。

高向押國蘇我の軍中に在り。皇子の諭告を聞き、衆を諫めて曰く、『諸公逸るを止めよ、宜く順逆の道理を辨へ、進退を謬ること勿れ。惟ふに一步の邪路を踏まむか、吾等も亦鞍作の故を以て、當に逆臣の汚名を蒙り、祖先の名譽を傷け、子孫の榮達を妨げむ、蝦夷の命運既に旦夕に迫れ

り、此の時に當りて、天に逆うて戦ふ、夫れ果して賢なりと云ふを得べきか、恐くは自ら墓穴を掘るの外なからむ、吾は乃ち之に與する能ず」と立どころに劍を解き、弓を棄て、逃避す。大衆以て是なりと爲し、五五三々逃ぐるが如くに散去す。

蝦夷遂に孤立し、亦一人の援くる者無し。不逞の驕兒入鹿の骸を擁して、双眼淚滂沱たり、嗚呼衰殘の老雄、何を以てか其最期を飾らむや。已にして意を決して其第を焼く。玉樓金殿悉く猛火の包了する所と成る。乃ち自ら火中に投じ、身を焼いて悲壯の死を遂ぐ。蝦夷の家多くの稀寶を藏す、之年來恣に蓄積したるもの、み、而して一朝の業火に燒き、擧げて之を灰塵に歸せしむ、惜むも猶餘りあり。累代の名門蘇我の宗家遂に滅す。

同月十四日、天皇位を輕皇子に譲り、中大兄を立て、太子たらしむ。初め天意中大兄を迎立するに有り、乃ち先づ之を諮る。皇子思ふ所あ

り、乃ち即答を避け、退いて鎌足に問ふ。鎌足考慮して答へて曰く、「古人大兄皇子あり、之殿下の爲に令兄なり、輕皇子亦在り、之殿下の爲に叔父たり、兄を凌ぎ叔を超ゆる夫れ果して人の道なる可きか、宜く恭謙を主とし、自ら退いて叔を立て、以て天下の人心を攬る、乃ち殿下の行くべき途ならずや」と、太子執つて是なりと爲し、旨を述べて輕皇子を推擧す。天皇乃ち之を聽し、皇位繼承の問題爰に決す。蓋し鎌足嘗て輕皇子の値遇に感じ、私に約する所あり。前言を履みて皇子を推す。之斯人として當然の措置と謂ふ可し。且之を惟ふに、今や蘇我家の滅亡を期とし、積弊を一掃して庶政の改革を斷行し、以て民心の一新を企圖し、外交の方針を確立し、以て國防の充實を期する等、國家非常の手段を要すべき案件必ずしも二三にして足らず。此の時に當りて、英邁勇武氣力横溢、天下の譽望を一身に擔へる中大兄を中心勢力と爲し、以て其縦横無碍の方策を敢行するにあらずむば、改革の目的、恐くは貫徹し難か

らむ、而して皇子をして何等遲疑する所無く、其所信を斷行せしめむと欲せば、寧ろ皇位に即かず、太子の地位に在らしむるを便宜なりとす、而して一切の事業其緒に就き、改革斷行の目的を達成したる後、初めて太子を推戴し、以て皇位を嗣がしむるも、未だ遲しと爲さざるなり。之營に鎌足の希望たるに止らず、皇子も亦其感を同うせしや勿論なり。

輕皇子寬宏にして仁慈、儒學を好み、學問の造詣深く、人物を愛して廣く之を用ふ。其皇位繼承の勅旨を拜するに及び、四圍の事情に徴して深察する所あり、意を決し固辭して曰く、『勅旨畏く、背くべからずと雖臣熟惟ふに、古人大兄皇子は先皇の所生、才賢にして年齒も亦臣に越え且群臣の崇むる所と成る、乃ち此の理由を以て敢て古人皇子を薦む』と、時に古人君側に侍す、倉皇として座を避け、稽首して辭して曰く、『陛下、臣固より其器に非ず。願くは臣をして出家入道を許さしめよ、臣今より吉野に入り、心を一にして佛道を修行し、以て天皇の爲に幸福を祈

念せむ』と、直に其佩刀を脱して地に投じ、且舍人の刀をも併せ解かしむ。即日宮を出でて法興寺に赴き、鬚髮を剃除し、身に黒衣を纏ひ、袈裟を着けて佛前に敬禮す。其狀頗る神妙なり。併し乍ら之果して古人皇子の本心に出でしか、蘇我の殘黨所在に多し。況や漢の一族虎視眈々として機を窺へるをや。乃ち潜に皇子を推戴し、以て再舉を企つる無しと云ふ可からず。

已にして輕皇子即位の式を舉行す。其儀の嚴肅盛大なる、前朝未だ曾て見ざる所なり。此の日皇子壇に升る、大伴連長徳、金靱を帶して其右側に侍立し、犬上建部君亦同装して壇の左側に侍す。庶僚百揆、臣、連國造、伴造其他百八十部、舉つて綺羅を飾る、狀群星の耀くに似たり。衆口一致、寶祚の隆盛を唱和す。天皇神器を受けて大統を嗣ぐ、之乃ち第三十六代孝徳天皇なり。次いで前皇を敬稱して皇祖母尊といふ、又中大兄皇子を推して太子たらしむ、阿倍内麻呂左大臣たり、蘇我倉山田石

川麻呂右大臣たり、共に誠意を捧げて天業を輔翼す。而して中臣鎌足勳功第一に居る。大錦冠を授け、内臣に拜し、封戸若干を加増して其功に酬ふ。次に僧旻、高向玄理を擧げて國博士に任じ、政道最高の顧問官たらしめ、命じて改革政治の細目を鍊らしむ。

即位の直後に當り、皇祖母尊並に太子を率ゐ、輦車を列ねて宮庭の大槐樹の下に幸し、群臣を集へて天地神明に誓ふ所あり。乃ち詔して曰く、『天覆地載、皇道は只夫れ一のみ。然るに末代澆季の世に屬し、君臣の序漸く紊れ、動もすれば天日爲に暗からむとす。此の時に當りて、皇天幸に力を吾に假し、暴逆専恣の奴輩立どころに誅に伏し、皇基爰に安泰なるを得たり。乃ち今日以後、君に二政無く、臣に二朝有らず。若此の誓約に背くことあらむか、天災地妖、鬼誅し人伐つこと皎として夫れ日月の如し』と、爰に至りて新に元號を立て、前皇の四年六月を以て大化元年と爲す。之に次いで來たらむものは政道の改新に有り、多年の

暗雲一掃して、快晴明朗の天地を迎ふる、蓋し遠き將來を待たずして可ならむ。

曩に吉野に潜入して、佛道に専志したる古人大兄皇子は、果然幾許も無くして髮を貯へ、近臣蘇我田口臣、吉備笠臣垂、及び倭漢文直麻呂等と語らひ、密に兵を糾合して叛を謀る。之固より螳螂の斧を揮つて龍車に向ふに等しきのみ、蓋ぞ逆志を伸ぶるを得むや。暫くして内より先づ敗る。乃ち反軍の部將笠臣垂、三省熟慮して其事の成り難きを知り、獨逃れて山を出で、走つて太子の宮に赴き、事由を陳じて自首する所あり。然れども太子敢て動せず、只領いて豫定の行動と爲す、次いで諸將を部署し、吉野に遣して古人を攻めしむ、衆寡敵せず、古人進退に窮し、妃と一族とを擧げて縊死を遂ぐ、亂一瞬にして平定す。

第十八章 革新の政治早くも艱めり。

大化元年冬十二月、飛鳥あすか板蓋宮いたぶさのみやを撤去し、新都を攝津國西成郡に奠め之を名けて難波なんば長柄なががら豊碕宮とよさきのみやと稱す。蓋し這般遷都の目的とする所を察するに、飛鳥舊族の權勢抑へ難きものあり、乃ち之が羈絆を脱却し、以て革正の新政策を斷行せむが爲のみ、其脱し難きを脱し、棄て難きを棄つ、眞に英斷の舉と謂ふべし。而して難波の新都は其規模雄大佳麗にして、範を長安の都城に規り、更に之を凌駕せむの概あり、寔に新興日本の皇都たるに背かず、之恐くは旻、玄理等の計畫に基けるか。飛鳥の古老等相倚つて眉を顰め、互に相語つて曰く、「今年春夏の候、鼠群をなして難波の方向に去る、想へば遷都の兆なりしか」と、其事頗る唐突に出て、舊都の人々をして啞然たらしめしが如し。

二年春正月、天皇新宮に御して賀正の禮を行ふ。百官綺羅を飾り、金

色燦然として殿裡に滿ち、萬星輝々として穹窿に羅布するに異らず。禮畢りて乃ち改新の詔書下る。倫旨堂々寔に皇國未曾有の更改なりとす。其條文に曰く、「在昔天皇の立て給へる子代の民、處々の屯倉、別の臣、連、伴造、國造、村首の所有する部曲の民、處々の田莊を罷む。大臣以下食封を賜ふこと各差あり云々」と、爰に於てか古來の舊習たる封建の制度を撤廢し、之に代ふるに新たに郡縣の制度を以てせしむ。之乃ち地方分權の積弊を打破して、中央集權の實績を擧ぐるにあり、其英斷大舉、誰か亦驚異せざる者あらむや。

次いで班田收授の新法を制定す。之所謂口分田なる者にして、男子に對し田二段を給し、女子は其三分の二を給せらる。而して其人死するや、地を沒收して更に生者に授くるなり。蓋し建國以降、畿甸在住の王公貴族等、坐して利得を獲るに汲々たるものあり、地方散在の臣連、國造等と相結びて、暗々の裡氣脉相通じ、或は國郡所有の山林原野の開墾

を名と爲し、恣に之が名義を變更し、私有地として權利を他に讓渡し、以て不當の利益を收得する者頗る多し。或は任意に部曲の人民を酷使し、其生産を擧げて自己の財とし、口を拭うて關知せざるが如く、賄賂公行し、奸曲盛に起る、而して上の行ふ所下亦之に倣ひ、苛斂誅求年と共に益甚しく、農民の困苦日を重ねて愈劇しきを加へ、相率ゐて家々流離し人々放浪し、田園漸く荒蕪に歸せむとす。乃ち此の弊害を根絶して、政治の公明を企圖し、億兆をして其生に安むぜしむ、之此の改革ある所以に外ならず。惟ふに多年權力を濫用し、無慚飽くを知らざる豪族の頭上に痛棒を加へて、政道の正しきを知らしむるにあり。天下の百姓擧げて歡喜す。

已にして京師の修造計畫成るを告ぐ。詔書を發して之を全國に布告す。乃ち畿内の地に、國司、郡司、關塞、斥候、防人、驛馬、傳馬等を置き、以て國防交通二年ら完備の域に達せしむ、詔書に曰く、『凡そ京師には坊毎

に坊長一人を置き、四坊に令一人を置き、以て戸口を按檢し、奸非を督察せしむ。而して坊令の採用は、明麗強直にして時務に堪ゆる者を擧げ里坊の長は里坊の百姓中、清正強幹の者を選びて之に充つ。若當該里坊にして其人無くむば、比隣の里坊に簡拔するを聽す』と、蓋し必ずしも門閥の庸愚に俟つことなく、廣く人材を求めて之を拔擢し、専ら弊竇の矯正を本位と爲せり。

又曰く、『凡そ畿内の地域、東は名張の横川^{よがは}を境とし、南紀伊の兄山^{あにやま}を西、明石の櫛淵^{くしづみ}を北、近江の狹々波^{さざなみ}の逢坂山以南とす。郡は四十里を大郡と爲し、三十里以下四里を以て中郡と爲し、三里以下を小郡と定む之が郡司たる者は、國造中其性質清麗にして時務に堪ゆる者を選び、之を任じて大領小領と爲し、且亦強幹聽敏にして書計に巧なる者を擧げ之を主政主帳たらしむ。凡そ驛馬轉馬の給仕は、總て鈴傳符尅の數に依る。諸國及び各關には鈴契を給す。長官乃ち之を執れ。長官無き

時は次官之を執れ」と此の方面亦人材の登用を主眼と爲し、飽くまで舊族の驅逐に力むる所あり。

是より曩有司に命じて匱と鐘とを朝に設けしむ。乃ち詔して曰く『若憂訴の人ありて、之を伴造に訴ふれば、伴造先づ勘合して奏聞せよ、尊長者なれば乃ち尊長者勘當して之を奏せ、而して伴造尊長の訴ふる所審ならずば、牒して匱に納めよ、必ず其罪を以て罪せむ。牒を納むる者は昧爽に牒を執つて内裏に奏せよ。朕、年月を標して之を群卿に示さむ。或は懈怠し、或は阿曲するあらば、訴者宜く鐘を撞け、之に因て鐘を懸け、又匱を置く、天下の民、咸朕の意の在る所を知れ」と、爰に於てか庶民晨起し、來たりて鐘を撞き、或は牒を匱にして聖斷を仰ぐ、善政天下に遍く、萬民悉く悦服す。

次に男女の法を定む。乃ち『良男良女の生めるは、之を父に配せよ、良男にして婢を娶りて生めるは、之を母に配せよ、良女の奴に嫁ぎて生めるは、父に配せよ。兩家奴婢の生めるは、其母に配せよ。寺家の仕丁の子は、之を良男の法に準じ、若奴婢に入らば、奴婢の法に依らしむ』と之に依て古來婚姻に伴ふ各種の蠻風も亦漸次其面目を更新するに至れり。

又我國古來の俗、貴賤上下の別なく、死者の墓域を築くに當りて、漫に分外の金銀を費し、空く財寶を地中に埋藏せしめ、遂に窮乏に瀕する者甚だ少しとせず。現代に逮ぶも猶且然り、乃ち之が改正の要あるを認め、布告を發して曰く、『夫れ王以上の墓は、其内長九尺、濶さ五尺、其外域方九尋、高さ五尋、役千人を用ゐ、以て七日間に訖らしめよ、而して葬時の帷帳は白布とし、輜車を以て運ぶべし。次に上臣の墓は、其内の長濶高共に之を上準ず。只其外域は方七尋、高三尋を限り、役五百人をして五日間に訖らしめよ、葬時の帷帳は白布とし、擔いて運行せしめよ。下臣の墓、外域方五尋、高さ二尋半、役二百五十人にして三日間に訖らしめ

よ、他は總て上に準ず。大仁小仁の墓は、内長九尺、高濶共に四尺、封せずして平坦ならしめ、役一百人一日にして訖らしめよ、大禮以下小智以上は大仁に準じ、役五十人一日にして訖らしめよ』且亦王以下小智以上は其墓を築くに當りて、専ら小石を用ゐしめ、其帷帳は限るに白布を以てせしむ、庶人死する時は、之を收めて地に埋め、帷帳は必ず龜布を使用せしむ、其他王以下庶民に至るまで、殯室を營むことを嚴禁し、一定の地域を畫して之を埋めしめ、濫に死屍を散亂して、禽獸の餌食と爲すことを禁ず。

當時猶殉死の蠻風全く跡を絶えしといふべからず、或は自發的に之を行ふ者あり、又は強制的に行はしむる事あり。或は毛髮を拔去し、若くは股内を刺傷し、痛苦に堪へず叫喚して死者を悼む者あり。或は死者の後世を幸福ならしめむが爲に、金銀珠玉其他貴重の財寶を驅り、擧げて之を埋藏する者も有り、而して之等の行爲や百害ありて一益ある

を見ず、乃ち其弊風を一掃せしめむが爲、特に嚴重なる禁令を發布し、若犯す者あらば、一族を列ねて罪科に處せしむ。

交通未だ開けず、街道人家稀にして、日暮るゝも旅宿の求むべき無し、乃ち旅して遠地より京師に到らむとする者、或は多年の課役を終り、命を全うして故郷に歸らむとする者、道途に病を得たりとせむか。雨露を凌ぐに其家なく、空く路頭に困臥して、一滴の水だに求むるを得ず、况や看護の手段に於てをや。斯の如くにして無慚の死を遂ぐる者必ずしも少しとせず。而して路頭の家之を忌むこと最も甚だしく、若伴人あらば、嚴に之を責めて曰く、『盍ぞ我家の門前に死せしむるや、死穢頗る厭ふべし、乃ち之を祓除して一家の清淨を保持せざる可からず、汝財物を與へよ、然らずむば通行する勿れ』と、伴人を留めて其財物を強請するの惡風あり。此の故に兄死すと雖弟之を顧みる能ず、父亡すと雖子之を棄て、去り、死屍路傍に腐朽して豺狼の貪食に委す。殘虐言ふ

に忍びざるものあり。

或は處女婚嫁して其夫を亡ひ、寡居既に十年或は二十年の久しきに及ぶ。適良縁あり、他に再嫁したりとせむか、傍人乃ち之を妬み、婦に對して板除を強要し、夥き財物を奪取する者あり。或は又妻女を離別し、數年の後其妻再婚したりとせむか、前夫以て奇貨措くべしと爲し、後夫に對して財物を強請し、若聽かずむば妻を拉致す、之等の弊風も亦悉く之を禁止して、文明人の地位を保たしめ、婦女の再婚に對し、一道の光明を認めしむ。

三年冬十月、七色十三階の冠位を制定し、以て群臣百僚上下の區別を明瞭ならしむ。冠位は織冠を以て最高位と爲す。大小の二階あり。二者共に織を以て之を爲り、繡を以て冠縁を裁す。服色並に深紫を用ゆ。次位を繡冠と稱す。又大小の二階あり。繡を以て之を爲り、織を以て冠縁を裁す。其服色亦織冠に等し。第三位を紫冠とす。大小の

二階あり。紫綾を以て之を爲り、織を以て冠縁を裁す。服色淺紫を用ゆ。四位を錦冠といふ。之又大小の二階に分つ、大錦冠は大伯仙の錦を用ゐ、織を以て冠縁を裁す。小錦冠は小伯仙の錦を用ゐ、大伯仙の錦を以て冠縁を裁す。其服色は共に眞緋とす。五位を青冠といふ。青絹を以て之を爲る。又別ちて大小の二階と爲す。大青冠は大伯仙の錦を以て冠縁と爲し、小青冠は小伯仙の錦を以て冠縁を裁す。其服色共に紺を用ゆ。六位を黒冠と稱す。黒絹を以て之を爲り、大小の二階に分つ。大黒冠は車形の錦を以て冠縁を裁し、小黒冠は菱形の錦を以て冠縁を裁す。服色二ながら縁を用ゆ。七位を建武といふ。或は初位、或は又別稱して立身ともいふ。黒絹を以て爲り、紺を以て冠縁を裁す。猶別に一種鐙冠と稱する有り、黒絹を以て爲り、冠背に張るに漆羅を用ゐ、縁と鈿とを以て之が高下を表せしむ。其外形蟬に似たり。而して小錦冠以上において、金銀を交錯して鈿と爲し、大小青冠は

主として銀鈿を用ゐ、大小黒冠に於ては、専ら銅鈿を使用せしむ、然れども只建武に限りて鈿を用ふること無し、之等の飾冠は、即位、元旦及び外賓の接待等、最も重要な朝儀に着用せしめ、以て金銀燦然の美觀を發揮せしむ。

五年春正月、更に之を改めて十九階を制定す。乃ち大織小織、大繡小繡、大紫小紫、大華上大華下、小華上小華下、大山上大山下、小山上小山下、大乙上大乙下、小乙上小乙下、及び立身の十九階之なり。又此の月、國博士高向玄理、並に僧旻に詔を下し、唐國現行の制度に準じて、八省百官の設置を命じ、各適材を任じて之を統べしむ、爰に於てか朝廷の組織殆ど完備の域に達す。

蓋し大化の革新は其輪廓頗る廣汎にして、上下各方面の事象に亘り前古未曾有の大變改を斷行す。隨つて其成るや亦決して一朝一夕の事に非ず、之が因由極めて遠く且甚だ深きものあり。今より溯る六代

六十餘年の昔、乃ち敏達天皇の世、我朝廷の召命に依り、遂に百濟より渡來し、其蘊蓄を傾盡して國利民福を説示し、邦家百年の大計に貢献したる達率日羅の抱負と、且之に加ふるに氏族制度の積弊を打破し、天皇中心の大旆を掲げて國民平等の權利を主張したる聖德太子の理想を経緯とし、之を織るに新人南淵請安、高向玄理、僧旻等の學殖を以てし、統ぶるに雄心勃勃たる中大兄皇子と、智謀勇斷の人中臣鎌足の在るあり。敢て一兵を動かす無く、又一刃に血ぬる無く、靜平の間、倏忽として震天撼地の大業を成就し、國民の福祉を増進せしめ、國家の基礎を鞏固ならしむ、其雄圖眞に天荒を破すものと謂ふべし。

大業は既に成れり。創始は比較的易けれども守成は漸く困難なり、乃ち之より後更に其足らざるを補ひ、餘れるを棄て、理想の善政を實地に施行し、以て眞實の樂土を顯現せむと欲せば、假すに幾多の年月を以てし、艱難困苦に耐へざるべからず。惟ふに智あり勇あり、仁ある人

傑に依つて作爲せられし事業なりと雖、詮じ來たれば多少の不合理あり、不備あり、缺陷あるや言を俟たず。

況や此の一大政變に依り、時利あらずして反對の位置に立ち、急轉直下、突如として權貴を奪はれ、一朝にして地を替へし舊族や豪家や、争て指を銜へて晏如たるべけむ。恐くは虚を衝き缺を發き、以て舊態に復歸せしめむとする、之豈自然の趨向なるなからむや。

果然、新政の發布未だ幾許ならず、飛鳥舊族及び諸大寺の僧徒等、結束して反對の旗幟を樹立し、急遽復都の議を定め、新政を打破して舊狀に還らしめむが爲、漸く示威の行動を執らむとす。之眞に由々しき大事ならずや。乃ち若今にして一步を誤るあらむか。新政の施行亦實に容易ならず、爰に早くも一大難關に逢着したるの觀あり。況や時も時なり、海外屢警を報じ、我沿岸の波浪刻々高からむとするを。局に當る者、蓋そ一日一時の苟安を偷むを得べき。

太子鎌足と議し、難波京を撤廢して飛鳥に復歸するの賢明なるを力奏す。蓋し其意の存する所、新政の大業略其緒に就きしと雖、舊都の形勢を瞻望すれば、豪族の不平愈甚しきものあり。乃ち之を慰撫し、之を鎮靜せしめて、内争を未然に防遏し、一致協力して國防に専念するの必要あればなり。

然れども天皇頗る悦ばず、固く執つて聽さず、詔して曰く、『新都今漸く成る、國帑を費すこと少しとせず、漫に之を廢するの要あらむや』と太子決する所あり、斷乎として天皇の意志に背馳し、皇祖母尊及び皇后を奉じ、皇族百官を率ゐて忽ち飛鳥に還る。迅雷疾風耳を掩ふの暇あらず。

爰に於てか天皇深く太子の舉措を憤り、心潜に退位を決し、且飛鳥なる皇后の許に歌を送りて悶々の情を陳ぶ。其歌に曰く、『鉏かんづけ、我飼ふ駒は引寝せず、我飼ふ駒を人見つらむか』と、衷情察するに堪ゆ。已

にして天皇疾に罹り、幾許も無くして豊碕宮に崩ず。惟ふに温順珠玉の如き天皇の性格と、英邁利刃に似たる太子の行動とは、事毎に相背反して容れざるものあり、遂に此の不幸を齎すに至りしものか。

第十九章 白雉出現人心未だ和せず。

是より曩大化六年春二月、長門の國司草壁連醜經なる者、一頭の白雉を携へ、京に上りて朝に献ず、乃ち其理由を奏して曰く、「臣の族人贄、正月九日麻山に獵し、此の異禽を獲たり、恐くは瑞祥ならむか」と、天皇聞いて奇と爲し、直に群卿を集へて吉凶を卜せしむ。時に百濟の王子豊璋、進むて答へて曰く、「臣之を聞く、在昔後漢明帝の時に當り、白雉出現の奇瑞あり、世人以て吉兆と爲す。果して爾來世運益旺なり」と、次いで之を沙門に問ふ。乃ち舉つて奏して曰く、「此の奇瑞臣等の未だ曾て見聞せざる所なり、宜く天下に大赦し、民心をして悦服せしむ可きなり」と。

列座の沙門中、博識多聞天下に冠たる道登法師曰く、「臣之を聞く、往昔高麗國王願を發し、伽藍建立の議起る、乃ち使人をして遍く國內の靈地を檢せしむ。未だ之を得ず。偶一園林あり、一頭の白鹿此の處に住す。以て好地なりとし、旨を奏して王に薦む。速に一字を建立し、名けて白鹿園寺と號す。佛法之より盛なりと云ふ。猶又某寺の田莊に白雀あり、衆見て以て瑞祥と爲す。次いで大唐より歸來せる者、三足の鳥の枯屍を齎す、國人舉げて休祥とす、蓋し之等の微物既に吉兆たり、況や白雉の生ける者をや、天業の隆ならむこと推して知るべきなり」と。僧旻亦讚辭を捧げて曰く、「臣伏して惟ふに、王道四表に布きて乃ち白雉現ず。王者清素なる時は、山林に白雉生る。王者仁聖なる時も亦復然り。之を古文献に徵するに、周の成王の時に當り、越裳氏なる者あり、來朝して白雉を献ず。曰く、「吾之を國の故老に聞く、別風淫雨久し

く絶え、江海浪を溢げざること既に三年に及ぶ。惟ふに中國聖人有らむか。蓋ぞ往きて朝せざるやと、吾乃ち道の遠きを厭はずして到れるなりと。白雉出現の瑞祥、古來必ずしも乏しと云ふ可からず。宜く元號を改め、非常の大赦を行ひ、以て皇業を恢宏すべきなり』と、爰に於て林園に白雉を放ち、天皇親ら之を看る。百官扈從す。儀禮元旦に同じ次いで天下に大赦し、即日元號を改めて白雉と稱す。且鷹を長門の境界に放つことを禁じ、國司醜經を賞して大山を授け、國內三年の調役を免除す。

久しかるべき大化の元號は、五年の短日月にして久遠の彼方に消去り、白雉一度出づるや、目するに瑞兆を以てし、天下の人心をして狂喜せしめしかど、之亦五年にして天皇先づ崩じ、元號を立つること爰に早く中絶の外無きに至れり。由來元號なるものは、元支那の制に依る。乃ち彼の國、遠く漢の武帝即位元年に當りて、建元の二字を立つるに始ま

る。惟ふに正に元を建つるの意にして、一世一元を確守すべきや勿論なり。然るに建元必ずしも久しからず、六年を経て改め、元光の號を用ふ。之改元の始なりとす。而して我國に於けるも、偶天時代の善政に感應し、非常の瑞祥を示現するや、採つて以て元號を改めしこと、其文字に徴し、明に之を識認するを得べし。

初め大化五年の春、左大臣内麻呂、老病を以て逝く。越ゆること數日、日向臣ひらがのなる者、密に異心を懷き、太子に謁し、右大臣を讒して曰く、『臣の兄石川麻呂、反心有り、殿下近日海邊に遊ぶを知り、機を窺うて害を加へむとす。反跡既に歴然たるものあり、今や左大臣薨ず、争亂の兆漸く現る、宜く戒心すべきなり』と、具に狀を陳べて聞す。日向臣は右大臣蘇我倉山田石川麻呂の異母弟にして、兩者の間平生隙あり。太子輕率に此の言を信じ、愕いて天皇に奏す、朝廷大伴狛連、三國麻呂公、穗積嚙臣等を遣し、右大臣に就いて之が實否を正さしめむとす。石川麻呂謹みて

勅使に迎接し、且之に告げて曰く、『今般の事、臣親しく天顔に咫尺し、以て理由を陳ぜむのみ、公等宜く意を安むじて可なり』と多く語る所ならず、天皇重ねて使者を遣す。右大臣の奉答亦前言に等し。爰に於て軍を動かし、直に其策を包圍せしむ。

右大臣乃ち事態の急迫を知り、其子法師及び赤猪を率ゐ、密に茅渟の街道を逃れ、走つて山田寺に匿る。之より曩石川麻呂の長子興志（興志）、父の命を受け、其氏寺を十市郡に營む。自ら往いて工事を監督す。圖らざりき倉皇として父の到れる、乃ち之に會すれば面色蒼白常に異れり。興志異みて旨を問ふ。石川麻呂聲を潜めて曰く、『日向吾を太子に讒す、身將に誅せられむとす。然れども吾敢て命を惜むに非ず、只佛に奉仕して皇家の幸福を祈らむが爲、暫く逃れて此所に來たるのみ』と、興志憤然として腕を扼し、齒を嚙みて曰く、『日向の行動憎むべし。乃公何の罪か有らむ、然れども事此所に至る、蓋ぞ黙止するに忍びむや。乃

公敢て失望する勿れ、兒乃ち族人を舉り、寺僧を率ゐて以て日向の軍を邀へ、之と一戦を交へて雌雄を決せむ』と、戈を執つて起たむとす。

石川麻呂肯ぜずして曰く、『請ふ止めよ、事の爰に及べる、只夫れ我不徳の致せる所のみ、亦誰をか怨みむや、且我爲に兵を勞し、命を損ずるが如きは之を爲すに忍びざるなり』と、興志憤懣に堪へず、夜に入るを待ち、衆を率ゐて小墾田宮を焼かむと圖る。而して其事遂ぐる無くして止む。

明日石川麻呂、興志を招きて問うて曰く、『汝猶生きむと欲するか』と、興志言下に答へて曰く、『否々、兒既に一身を抛つ、其意只正邪曲直を明にせむと欲するのみ、蓋ぞ亦生くるを願はむや』と、石川麻呂欣然として首肯して曰く、『我意を得たり』と、乃ち興志及び一族寺僧數十人を集め、徐に胸中の感懷を披瀝して曰く、『夫れ人臣たらむ者、安むぞ君に逆ふことを得むや。亦蓋ぞ父祖に不孝なるを得むや。曩に吾の志

を發して此の一字を營む、其素志自身の爲を欲するに非ず、一に天皇の幸福を祈らむが爲なり、而して今日圖らず、同族日向の讒奏する所と成り、此の身將に誅戮せられむとす、然りと雖之を惟ふに、人間の榮枯盛衰禍福吉凶は、畢竟前世の宿報ならざるは無し、乃ち今日の事亦復然り、吾黄泉に赴かむとするに際し、忠義の精神を忘失せざらむが爲、敢て此の寺に來たる、只其終焉を安からしめむのみ、豈他意の存するあらむや」と、聲淚共に下る。座者悉く頭を垂れ、嗚咽の聲堂内に充てり。

已にして石川麻呂決然として座より起ち、自ら佛殿の扉を開きて稽首作禮し、恭く誓を立て、曰く、『諸佛諸尊、慈愍を垂れ給へ、願くは生々世々、君王を怨みざらむ、之乃ち身後の本懐なり』と言ひ終つて別を告げ、從容として縊死す、之に殉ふ者總て八人なり。歔歔の聲四隅に起り、悲愁の情天地を鎖す。

此の日大伴狛連、及び蘇我日向臣等、軍勢を率ゐて右大臣を追跡し、長

驅して山田寺を衝かむとす。幾許も無くして河内國黑山に到る、適土師采女等二人、寺域を脱し、馳せて京に赴く、徑に大伴狛連等に會し、乃ち之に告げて曰く、『公等何處に往くか、蘇我右大臣既に其三男一女と與に、堂内に縊死す、公等到るも甲斐なからむ』と、二將之を聞き、軍を收めて皆途より還る。

明旦大臣の妻子、及び從者等、運命既に免れ難きを覺り、大臣の死屍を前にし、後を追うて縊れ死する者續出す。香煙縷々たる所、死屍累々として横り、鬼氣充塞、人をして面を背けしむ。穗積臣嚙、乃ち右大臣の徒黨を索め、悉く之を搦めて痛く掠治す、日漸く沒せむとして、悲風荐りに募り、天色亦愁ふるに似たり。

木臣麻呂、蘇我日向、穗積嚙等各軍を進めて山田寺を包圍す。右大臣の死屍未だ收むる無し、日向臣之を斬らざりしを惜み、物部鹽に命を下し、罪を數へて其首を刎ねしむ。鹽太刀を提げ、一喝して右大臣の首を

斬り、且四肢五體を切斷して之を散亂せしむ、殘虐見るに忍びず、日向只獨以て快と爲す。次いで一族郎黨の罪を斷ず、坐して誅せられしもの十四、縊殺せられし者九流に處せられし者十五の多きに上る。

已にして朝廷使者を命じ、右大臣の資財を沒收せしむ、使者就いて之を檢す。乃ち其好書に題するに皇太子書を以てし、重寶の上に標するに、皇太子物の四字を以てす。而して之悉く右大臣の眞蹟に成る。蓋し百般の資財一も私する所なく、公明正大にして其所有主を表記す無慾恬憺、當世稀に見る所とす。使者還りて之を太子に報ず。太子其人格に感じ、初めて右大臣の心中清淨なりしを知る。而して濫に日向の讒口を信じ、廉直の宰相を驅つて汚名を被らしめ、非業の死を遂げしむるに至りしを悔み、哀痛悲傷之を久うす。次いで日向を貶し、太宰帥に任じて筑紫に下す。世人舉つて曰く、『之罪に依つて流刑に處せられしなり』と。

太子の妃造媛は、石川麻呂の二女なり。父横死の報に接し、悲歎措く處を知らず、殊に物部鹽の殘虐を惡むこと最も甚し。乃ち只單に鹽の一字を耳にせむも、慄然として心に恐怖を感ず。妃の近侍等其心裡に同情し、固く相戒めて、苟も鹽の字を口にせず、以て妃の衷情を慰めしといふ。

然れども妃の傷心彌募り、籠居して亦出でざれば、花顔徒に老ひ、幽愁の餘疾起りて遂に起たず、芳魂空く天外に去つて亡父の後を追へり。太子惻然として悲痛し、悔恨の情益深きを見る。爰に於てか野中川原のなかのかはらの史滿ふひとみつなる者、歌を作りて太子に獻じ、以て其心情を慰藉す。乃ち歌に曰く、『山川に、鴛鴦二つ居て、匹たぐひ好く、匹へる妹を、誰か去にけむ、本毎に、花は咲けども、何とかも、愛うづくし妹が、復た咲きて來ぬ』と、太子之を聞いて歎賞して曰く、『美きかな悲きかな、吾今汝の歌を聞いて、心や、安らかなるを得たり』と、試みに琴を授け、且弾じ且歌はしむ。滿能く歌ひ能

く彈ず、太子物を賜うて厚く之を賞す。

翻つて看る。孝徳天皇崩御の後を承けて、中大兄の即位すべきを順序なりとす。然れども太子思ふ所あり、辭して即かず、爰に於て衆議に依り、皇祖母尊重祚して第三十七代の皇位を踐む。齊明天皇乃ち之なり。而して當時の皇都は飛鳥に在りて名も板蓋宮と稱せらる。此の宮の規模、之を彼の難波長柄宮に比すれば、亦著しき遜色あるを看る。仍て更に地を小墾田に相し、大に工を起して新宮を營み、屋蓋之を葺くに瓦を用ゐ、以て美觀を呈せしめむとす。惟ふに我國往古宮殿の制を察するに、葺くに必ず茅を以てす、次いで文化の進運に伴ひ、茅葺に代ふるに板葺の制を採れり。然るに前朝以來、文物制度悉く唐風に模倣す、宮殿の内容外觀に於けるも、亦範を彼に求めむとする、蓋し自然の趨勢なるべし。

爰に於てか造宮の用材を深山に求めしめ、力めて良木を選集す。之

結構の雄偉壯麗を誇らむが爲なり。然れども事業の進捗意に伴はず、荏苒日を曠うして未だ成らず。其因或は建築技術に缺くるもの有りしか、將又費用に不足を告げしが爲か、眞意何れに存せしや明ならざれども、堆積したる木材は悉く風雨の浸蝕する所となりて亦用ふ可からず、造宮の工遂に空く中途に頓挫す。廷臣の遺憾知るべきなり。二年冬、板蓋宮火を失し、一瞬にして化して灰土と成る。惟ふに内漸く不満の募れるものあり、或は反者の放火に依れるならむか。乃ち宮闕を遷して飛鳥川原の地に奠め、以て一時を彌縫す。適三韓使節を派して調を進む、爰に於て宮地に繞らすに紺幕を以てし、辛うじて外使饗宴の場に充てしむ。幾許も無くして宮室落成す。天皇百官を率ゐて新宮に遷る。名を稱して後の岡本宮と云ふ。蓋し之元の岡本宮の所在地なればなり。

次いで塔の峰を相し、繞らすに垣を以てし、兩槻樹の下をトして高樓

を築く、名けて兩槻宮（なつづきのみや）と稱す。或は亦天宮と呼べり。乃ち樓臺轟として高く雲に入り、遙に蒼天を摩するの意に出づ、更に大に水工を起す。其區域の廣汎なる、天香山の西より蜿蜒として遠く石上に至る、規模頗る雄大にして見る者驚嘆せざるは無し。舟二百艘を發して山上の巨岩を運ぶ。流に随つて宮殿の東方に到らしめ、堅固なる石壁を築造す而して溝渠の開鑿に費す所、工夫三萬餘人を算し、石壁の築造に従事したる者、無慮七萬人と號す。時人之を誹謗して曰く、狂人の渠なりと、又嘲笑する者ありて曰く、『人力の限を盡して、石の山を造るとも、造るに随つて乃ち破れむのみ』と、人心の和を得ざりしや知るべきなり。次いで吉野に離宮を營む。山に倚り水に臨み、樓々相接し閣々相隣す、眞に之人外の別乾坤たり。幾許も無くして岡本宮炎上す。之亦反者の行爲に出でしや明なり。

三年九月、有馬皇子反を謀る。皇子は孝徳天皇唯一の皇胤なり。性

桀黠にして陽に狂態を裝ひ、陰に權謀を逞うす、皇位に戀々として心に好機を窺ふ。曾て紀州牟婁の温泉に遊ぶ。偽りて病を治せむが爲なりと稱す。已にして還り天皇に奏して曰く、『牟婁の地、觸目の風色悉く明媚、加ふるに温泉水滑にして暖和宜きを得、宿痾立どころに治癒す、恐くは聖慮に適するあらむか』と、言を盡して遊幸を勧む。天皇意動き、日を期して牟婁の温泉に幸す。

是より曩皇孫建王（中大兄の子）未だ幼稚にして薨ず、天皇深く悼惜す。適牟婁行幸に際し、皇孫を憶ふこと愈切なり。乃ち惻々として詠じて曰く、『山越えて海渡るとも、懷慕（おもひしほ）き、今城の墓所は、忘らゆまじに、『湊の海潮（うしほ）のくだり、海くんだり、後ろも闇（くれ）に、置きてか行かむ』、『愛（う）くしき、我が稚き子を、置きてか行かむ』と、爰に於て秦大藏萬里（あの大蔵萬里）に詔し、『斯歌を傳へて、永く世に忘れしむる勿れ』と命ず。

天皇紀州に在り、留守官蘇我赤兄（あかのあ）、竊に有馬皇子を除かむことを謀る

乃ち之に語りて曰く、『即今の政道に關し、殿下の見る所果して如何、臣熟之を惟ふに、失政の主なる者三條を數ふるを得べし。三條とは何ぞや、曰く、徒に倉庫を建て、民財を積聚すること其一なり。曰く、長渠を掘鑿して、公糧を濫費すること其二なり。曰く、石材を舟に積み、運びて丘を作ることを其三なり。是豈臣獨自の言ならむや、蓋し苟も天下心あらむ者、悉く之を誹謗して止まず。殿下天質賢明、須く顧慮して善所すべきなり』と、皇子以て是なりと爲す。而して深く赤兄の心裡を究めず、偏に意を寄すると即斷す。爰に於て欣然として之に答へて曰く、『汝の言最も時弊に的中す、吾先皇晩年の事を想起する毎に、夜々涙無き能はず。況や當今の政道其舉措を失ふ大なるをや、先皇をして若知るあらしめば、果して如何の感かある。吾の兵を用ふる時機既に到れり』と更に尅を約して赤兄を訪ね、人を避けて樓に上り、潜に計畫する所あらむとす。

此の時に當りて皇子の倚れる夾膝突如として自然に折る。皇子忽ち顔色を變じ、鬱々として赤兄に告げて曰く、『我夾膝理由無くして折く。之極めて不吉の兆なり、假令兵を起すも恐くは勝つこと能ざらむか』と、悄然として樓を下り、獨市經いちちふの宮に還る。密雲月を鎖して前途亦暗し。

赤兄乃ち時を措かず、物部鮪を命じて將軍に任じ、兵を率ゐて市經の宮を圍ましむ。又驛使を馳せて旨を奏す。次いで皇子及び其徒黨を捕へ、縛して牟婁の行在に送る。皇子赤兄の策謀を知り、今に至りて臍を咬むと雖及び難きを如何せむ。

太子自ら皇子に面し、辭を勵して責めて曰く、『何を苦みて敢て反を圖るか』と、皇子答へて曰く、『吾の興り知る所にあらず、只夫れ天と赤兄とのみ知る有らむ』と、間一日、藤白坂に於て絞殺せらる。時に年十九。

皇子捕へられて紀州に赴くや、途上觸目の天地、悉く之舊相識、相見て悵惘の想無からむや。其磐白の地を過ぐる時、一松樹の下に憩ふ。手を伸べて枝を結び、無量の感懷を歌に寄せて曰く、『磐白の濱、松か枝を引結び、眞^ま幸^{さき}くあらば又かへり見む』と、然れども遂に再び相見るを得ず、松歌濤聲、幽魂彷彿として徒に羈人が心を傷ましむ。

第二十章 半島異狀あり大蘇西に進む。

試みに齊明天皇の時代を通觀するに、其主なる事象二三にして足らずと雖、就中東北地方の鎮撫と、三韓方面の軍事とを以て、最も重大事なりしと見做すを得べし。而して東北の争亂は倏忽として平定を告げたりしに反し、韓土の擾亂に至りては、却て益局面の擴大を將來し、警報頻々として京師を襲ひ、國患未だ遽に去らず、天皇をして益憂慮を深からしむ。

抑も大化革新の因由を考察すれば、乃ち之が端緒を任那再興の政策に發し、内政の整頓と並行して、外交の刷新を企つるに有り。廷臣一致上下親和、着々之が實行に當る亦其所なりとす。蓋し當時の所謂國內なる稱は、専ら畿内の地域を意味せり。然れば内政整頓の順序として先づ畿内に布くに國郡の制を以てし、次いで之を東方八國に及ぼすの要あり。

惟ふに畿外東方の八ヶ國は、京師居住の王公貴族等が、依つて以て唯一の資源としたる良土にして、威武を示して之に臨むや、既に年有り、彼等が飽食煖衣に費す所、主として東方八國に其資を求めしと云ふも、不可無からむ、而して其地域、近江、美濃、尾張、伊勢、越前、三河、遠江、駿河を包含し、氣候溫暖、土地肥沃にして、天惠甚だ少しとせず、文化比較的開け、交通亦他に比して完備し、京師との往來頗る頻繁を極む。

以上の東方八ヶ國を別とし、他に四國の一部、及び丹波、播磨の諸國は

其地畿内に近接せる關係上、王化年毎に遍く、政令能く行はれ、眞に忠良國民の實を守れるに庶幾しと雖、彼の東夷といひ、或は北狄と稱し、若くは西蠻と呼ぶ如きに至りては、各一地方に盤踞して、隱然たる一國を形成し、姦計強勇、以て私慾を逞うし、或は暴力を揮つて貢賦を拒み、或は戦亂を蜂起して官兵に敵對し、屢良民を陥れて苦境に泣かしめ、朝廷をして困憊せしめしこと一再ならざりしは、過去の事歴に徴して極めて明瞭なり。

抑も京畿の稱して東夷と見做せる者は夫れ果して何れの地域を指點せりや。往古王政未だ洽ねからざりし時代は、即ち之關東八州に加ふるに、伊豆、甲斐、信濃の三國を以てせしが、已にして年所を閱し、皇化次第に東國に普遍し、夷賊漸を追うて邊陲に萎縮し、退嬰して跡を絶つに至り、東夷即奥州の地を目するに至れり。又所謂北狄と稱するも、嘗ては北陸全體の稱なりしが、現代に入るに及びて、越後以北、出羽方面を以

て之に充つるに至れり。

只夫れ最も複雑の状態に在る者乃ち世にいふ西蠻なるか。こは元熊襲の名に於て著聞し、主として大隅地方に之が根據を占め、常に朝命を拒み、屢變亂を惹起し、爲に大蘇の進發古來再三なりしは、亦天下周知の事實なり。而して此の特殊の蠻族は、其性極めて執拗、且慥悍にして死を恐れず。獨り九州に蟠居して暴威を揮ふに止らず、餘勇海を越えて中國四國に魔手を伸べ、勢の趨く所畿甸もを紊さむとする状態にあり、爲に朝廷之が勦滅を期し、征討の師を派するや亦歴代の慣例なりしが如し。

抑も東夷といひ北狄と稱するも、子細に之が根本を檢討せば、固より之我同族に非ず、或は遠く北部大陸に崛起し、一氣海峽を突破して其備なきに乗じ、進むて我領域を侵したる者、或は又西蠻と稱するも、多くは南部支那、南洋、馬來の各方面より、黒潮の流に随つて輕舸を飛ばし、自ら

我西陲に渡來して適地を求め、巢窟を構えて暴威を事としたる者のみ朝廷軍を派して其討伐功を奏し、未だ幾許ならずして再び叛亂を傳ふるが如き、一見甚だ異きに似たれど、前者滅びて後起り、隣次覇を稱せむと圖りしが爲のみ。追ふに隨ひ、拂ふに委せて、群り來たる飯上の蠅と、亦何の擇ぶ無きに似たり。

力を東北の鎮撫に致し、楯風沐雨、未開の荒野に轉戦して、驍勇の名を天下に馳せたる者、之を前にしては上毛野形名夫妻あり、之を後にしては乃ち阿倍比羅夫の在るあり。比羅夫朝命を奉じ、舟師一百八十艘を率ゐて、日本海の狂瀾を凌駕し、北狄を驅逐して秋田能代を占め、郡制を敷いて良民を安むじ、且堅固なる城堡を築きて攻防二つながら之を便にし、邁進して蝦夷を征服す。而して郡司を後志に置き、遂に朔北寒凍の地域を擧げて皇國の範圍に收め、次いで石狩の奔流を渡渉して肅愼に迫る。戦果見るべきものあり。乃ち鹵獲の熊皮七十有餘、及び珍奇

の産物と、多數の捕虜とを携へ、雄風堂々京師に還る。滿都の士民双手を擧げて偉功を稱ふ。

蓋し當時に所謂肅愼國は、現今の樺太及び黒龍江一帯の地域を指せるならむと云ふ。然るに黒龍沿岸の地區や、乃ち靺鞨七部の一に屬し之を稱して黒水と號す。其住民强悍にして猛獸も啗ならず。比羅夫勇敢、立どころに之を降し、皇國の威力を寒北の荒野に發揮す。其忠勇の精神、誰か之を欽仰せざるあらむ。

明年高麗使節來朝す。熊皮一枚を携ふ。乃ち之を誇示して曰く、『此の皮革天下の稀品にして二ある無し、假に日本の眞綿七十斤を以てせむも、濫に換ふべきに非ざる也』と、京官比羅夫の齎品を知る。而して今此の言を耳にす。心密に頷く所あり、次いで某家使節を饗す。京官々に請うて熊皮七十餘を借る。悉く之を床上に敷かしめ、以て外客の目を驚かさむと圖る。

已にして使節座に着き、室内罷皮の夥しきを見、天を仰いで歎息して曰く、『此の皮の貴重天下に著聞す。然るに貴國此の數あり、吾人の淺見只赤面あるのみ』と、遂に再び高言を挾まず。惟ふに比羅夫の肅愼を征する、營に彼の地に威武を示し、に止らず、其齋す所、傲頑高麗の使節を驚倒せしむ。戦はずして勝を制すとは夫れ此の謂か、明に男兒の本懐に背かずとせむ。

東北征討の成果、斯の如く尠少ならざりしに反し、西の方三韓の形勢益不利を傳へ、日を重ね月を閲して、漸く危殆を告ぐるに至る。蓋し高麗新羅等、我朝威を蔑視し、之に悦服せざるや既に久し。乃ち陽に使人を來聘せしめて、貢賦を獻ずること舊時に異らずと雖、陰に反心を藏して動もすれば刃を向くる有らむとす。熟即今の趨勢を觀ずるに、新羅新銳の意氣を揮つて任那を覆滅し、勝に乗じて高麗と合流す。爰に於てか百濟の脅威日に益加はる。渺たる彈丸黒子の小國、遂に其苦に堪

へずして救護を吾に求むれど、廟議遽に決する無く、徒に日を曠うして一兵を送らず。百濟鶴首して天來の援軍を望み、辛うじて敵の銳鋒を遮斷すと雖、劣弱無援、力素より久しきを保つ可き莫く、國土を擧げて荒野に化せしむるも、遠き未來を俟たざらむか。

當時高麗の威力隆々として、他の追隨を許さず。近くは煬帝四十萬の大軍を邀へ、血戰數合、一擧にして之を擊滅し、尋いで我大化元年、唐の太宗亦高麗の討伐を企圖し、懸軍萬里、來たりて一戰を交ふるや、須臾にして煬帝の同轍を踏み、大敗地に塗れて軍を還すの餘儀なきに至る、武勇の國高麗の威名、燦然として四百餘州に輝く。

翻つて之を思ふに、新羅適高麗に結べりと雖、兩國の利害相背馳して和せず、且百濟も亦日本國恃むに足らずと思惟し、寧ろ欸を高麗に通じて新羅を討つ、の賢明なるを覺る。兩國乃ち新たに議を進め、攻守同盟の約を訂し、遂に新羅をして孤立無援の窮地に陥らしむ。爰に至りて

新羅の國力漸く疲弊し、亦往年の意氣有るを見ず、鋒を收めて暫く待機の策に出づ。

已にして天下の形勢忽ち一轉し、唐の太宗既に世を去り、次代高宗の治世に入るや、其國力の充實、其國威の發揚、實に前古無比と稱せらる。雌伏の新羅乃ち機到れりと爲し、之と相結びて聯合軍を擊破し、以て頽勢の挽回を圖らむとす。乃ち使者を派して救護を求む。高宗亦密に意を東方に屬す、一諾新羅を救ふを名とし、大軍を發して半島の山河を席卷し、進むて東方經略の希望を遂行せむとす。

仍て左衛大將軍蘇定方を拔擢して行軍大總管に拜し、百萬の貔貅に將たらしめ、軍船を列ねて山東角を發し、蜿蜒たる長蛇の陣を作りて一路黃海の濁浪を蹴破し、尾資の津に敵前上陸を決行し、友軍新羅と東西呼應して合擊の作戰に出づ、攻戰實に三晝夜、不眠不休猛擊を敢行し、忽ちにして國都扶餘を占據す。百濟國王義慈夫妻、並に王子、大臣以下王

公貴族等五十餘人、遁路を失うて悉く捕へらる。定方命じて之を本國に監致せしむ。

已にして定方所在に軍を進む。其勢燎原の火に似たり。百濟の三十七郡二百餘城、七十六萬戸口の全地域は、殆と一木一草の微に至るまで、悉く敵軍の蹂躪に委し、良土荒廢に歸し、良民流離し、國を擧げて茫茫無際の焦土たらむとす。爰に於てか百濟の恩率鬼室福信なる者、嚇然として大に憤激し、獨自ら任存城を保ち、落日を既墜に挽さむと欲し、専ら散卒を聚合して稍其數を獲たり。福信乃ち之を勵して曰く、『汝等宜く一心協力し、暴戾飽く無き唐軍を擊滅せよ、思へ汝等の父兄妻子等は皆彼の毒手に仆れしに非ずや。血あり涙あらむ者、須く戈を執つて祖國の難に死せよ』と、感窮りて聲淚と共に下る。衆舉つて答へて曰く、『大人安むぜよ、吾等一死以て國難に當らむ、只恐る、身に寸鐵を帶びず、何に依つてか強敵に勝つを得むや』と、福信曰く、『敢て憂ふる勿れ

武器無くむば棒を用ゐよ、棒無くむば手足を用ゐよ、而して一人能く敵の手に當り、死するも猶且死せずむば、千萬の大軍と雖何かあらむや』と、衆大に努め、遂に萬死を冒して唐軍を驅逐し、一舉王城を回復して武器と捕虜とを獲たり。福信の軍容忽にして振ふ。唐軍逡巡して敢て迫らず。

次いで福信急使を我朝に致し、唐軍の俘虜一百人を献ず、朝廷之を下して美濃國不破方縣の二郡に分置せしむ。蓋し福信の期する所、吾に若干の援兵を請ひ、且王子豊璋を迎へ、之を立て、王室を保たむとするに在り。豊璋曾て質と成り、永く我國に留りて朝廷の優遇を受く、世に謂ふ百濟君乃ち之なり。

天皇福信の狀を聞き、直に優詔を下して曰く、『百濟國救援を吾に求む。情誼頗る切なり。朕之を聽く、古昔以來、危を扶け、絶を繼ぐは人の道なりと、今や百濟窮し、來たりて吾に乞ふ所あり、惟ふに故國亡びて倚

るべき無く、告げむとするに其人莫し、國人悉く膽を嘗め、薪に臥し、一意以て拯救を念とす。其志操眞に奪ひ難き者あり。宜く將軍を任じ、雲會雷動、百道より進撃して鯨鯢を斬り、以て彼の志を紓べしめよ』と、豊璋を許して即時國に還らしめ、直に軍部に命じて出師の準備を急がしむ。

惟ふに今の時に當り、不幸にして百濟の滅亡を見るあらむか。其結果果して如何ぞや。神后以降培ひ養ひし半島の我威信は、一朝にして廢れて地に委し、加ふるに唐軍の來寇亦一場の夢想とのみ斷ずべきにあらず、外交の急迫、今日より大なるは無からむ。爰に於てか國家重臣の緊張、誰か宜ならずと云はむ。太子英邁果斷、深く決意する所あり、乃ち自ら天皇を奉じ、中臣鎌足を擧げて參謀たらしめ、庶僚百揆を率ゐ、大蘇を進發して筑紫に下り、以て出征の軍旅を督す。天皇巾幗、且老體を顧ず、身を挺して大元帥と成り、國家の重責を双肩に擔ふ。眞に神后以

降の壯舉と謂つべし。

七年元旦、瑞氣天地に鍾る。此の日軍船難波津を發す。舳艫相銜みて西に向ふ。東風習々として征帆を送り、海路坦々として一波起らず歡呼の聲、海若の夢を破る。未だ戰はずして敵國を呑むの概あり。已にして備前を経て伊豫に到り、陽春三月、灘の大津に着す。天皇乃ち磐瀬の行宮に駐り、次いで朝倉橋廣庭宮成るに及び、移りて本營を其地に定む。宮は天津の東に在り、山を負ひ海に面して景勝の地を占む、海陸之を統ぶるに便なり。

軍國慌忙、朝倉の行宮は只一夜の建造にして、柱床悉く削らず、専ら原材を驅使し、以て一時を辨ぜしに過ぎず、故に世人之を呼びて木丸殿と稱す、其簡素にして古朴なる、推して知るべきなり。當時太子の詠に曰く、『朝倉や、木丸殿に我居れば、名乗りをしつゝ行くは誰が子ぞ』と、宮殿質素にして且其奥深からず、坐して門頭の人影を見る。君臣近接の

至情、掬み得て餘韻盡きざるを覺ゆ。

初め行宮の建造に着手するや、事頗る急を要す。木材の收集意の如く成らず、乃ち朝倉神苑の樹木を伐る。人々潜に神慮を恐る、已にして宮中怪火あり、夜々宿直をして驚異せしむ。次いで疾を發する者漸く多く、死する者亦少しとせず、忽ち流言あり、神明の祟ならむと、幾許も無くして天皇疾あり、數日にして崩ず、聖壽六十八歳。時に秋七月二十四日、金風簾を捲いて涙袖を掠め、梧桐葉漸く落ちむとして哀愁轉た深し三韓依然として平かならず、當局の焦慮想ふべきなり。

太子喪に服し、軍國の機務を掌る。乃ち直に磐瀬宮に還り、先皇の靈柩を奉じて海路之を京師に送る。従ふ者重臣數十人、双袖の涙痕未だ乾かず、太子奉送し、哀慕の歌を上りて曰く、『君が目の戀しきから泊^はてゝゐて、此や戀ひむも君が目を欲り』と、惟ふに此の時、三韓の事態最も危急を告げ、一日一時を空過す可らず、太子未だ即位せず、本營を移し

て難の天津に居り、宮名を改めて長津宮と稱す。日は夜を重ね、夜は日に繼ぎ、二六時中孜々として軍國の重事に擔る、其心勞艱苦察するだに畏多し。

第二十一章 外寇を慮りて近江に遷都す。

齊明天皇の崩御と殆と其時を同して、一大警報は半島の駐在官より到れり。曰く、『唐將軍蘇定方、海陸兩方面より高麗軍を強壓し、平壤城の陥落日睫の間に迫れり』と、爰に於て急遽廟議を決し、阿曇比羅夫、河邊百枝等を任じて前將軍たらしめ、阿倍比羅夫、物部熊を擢むて後將軍と爲し、東海、北陸、並に西國の精兵數萬を擧り、軍船を列ねて百濟に赴き、定方の大軍に當らしめむとす。其規模の雄大、軍勢の整頓、共に從來曾て見ざりし所なり。而して後將軍比羅夫は、屢功を異域に樹て、武名中外に轟ける驍將なりとす。

是より曩百濟の王子豐璋許されて本國に還る。福信歡び迎へ、之を立て、王と爲す。乃ち我朝福信の勳功を賞し、賜ふに矢十萬枝、糸五百斤、布一千端、革一千張、糶三千石を以てし、別に王に賜ふに布三百端を以てす、之皆軍國必須の物資にして、彼に缺けたる所を補はむが爲なり。福信等感激して之を受く。

此の冬寒氣凜烈、白雪野を埋め、堅氷川を閉す。唐軍平壤城外に在り、風雪に艱みて亦往日の勢威を示さず、之に反し我軍上陸以來奮戰最も努め、猛進して忽ち新羅の二城を屠り、尋いで州柔城すわじやうに入る。乃ち守を固うして敵と相對峙す。唐軍萎縮して専ら後退を事とし、爲に形勢頗る吾に有利にして、派遣軍の士氣益振ふ。

恰も此の時豐璋思ふ所あり、衆議を排して州柔城を棄て、避城に移りて防禦す。之明に戰略上の失敗たり。已にして豐璋福信の叛意あるを疑ひ、命じて其首を斬らしめ、且之を鹽藏して衆に示す。衆豐璋の所

爲を悦ばず、怨聲所在に高く、内亂の兆候歴然たるものあり。新羅軍謀して敵の動搖を知り、時機失ふべからずと爲し、直に全軍攻勢に轉ず、其力猛烈にして當る可からず。唐の水師亦來たりて白村江に陣し、新羅軍の作戰を援護す。我軍進むて唐の水師と戰ふ。唐軍大舉東西より挾撃す。我軍水戰に拙く、悉く操縦を誤り、艦船皆焼け、死傷算無し。我將秦田來津等、奮戰して之に死す。豐璋身を以て急を脱し、已にして高麗に奔り、遂に其終る所を知らず。百濟全土を舉げて遂に滅亡に歸す。嗚呼神后以降、吾に對して最も忠實柔順なりし王國、今や乃ち空し、長歎大息せざる者有らむや。

在韓の諸將等茫然として爲す所を知らず、辛うじて各地の部隊を收容し、且流離の韓民を集合せしめ、之を整頓して悄悄として歸還す。出征の華かなりしに反し、何ぞ歸路の痛しきや。是より曩百濟の王子善光なる者、久しく留りて我國に在り、國亡びて歸るに土無く、居るに家無

き天外淪落の孤客、今より後誰をか恃み誰にか倚らむ。悵々として天を仰いで獨浩歎す。我朝善光の心情を憫み、名を與へて百濟王を稱せしめ、且居館を難波に賜ひ、待つに貴族の禮遇を以てす。善光感激、初めて其意を安むず。蓋し惟ふに四海兄弟一視同仁の美風は、皇國古來の信條なり。

唐軍勝に乗じて韓土を風靡す。其勢頗る猖獗にして疾風の吹捲くに似たり。之を傳聞する者、豈對岸の火災視すべきを得むや。距つるは只夫れ一衣帶水のみ、百千の艨艟を列ね、海を壓して東を指さば、皇都と雖亦金城と恃むべからず。況や皇國の生命線たる絶海の孤島壹岐對馬の安危をや。唐軍百萬の手足に蹂躪し、其寸土尺地をも餘さざるに至るや必せり。想一たび此所に及ぶ時、誰か毛髮を慄立せしめざらむ。乃ち我國々防の緊急、此の時より大なるは無く、而して當年日羅の獻策益其要有り。

已にして唐將劉仁願なる者、駐して百濟の古都に在り、戦後の經營頗る努め、亦寧日あるを知らず、次いで朝散大夫郭務悰を任じて來朝せしめ、修好の約を訂結し、併せて方物を献ず。中臣鎌足迎へて之と交渉す。惟ふに唐軍韓地に志を伸べしと雖、心密に日本の勇武を怖る、今遽に兩國事端を構へ、軍を進めて戦を挑まば、其力完きも未だ必勝期し難きを知る。乃ち主として手段を和協に俟ち、忍從以て修好の使節を送りしに非る無きか。明年唐使再び來朝し、國書を捧げて和議を講ず。其主旨我對馬を以て兩國の境界線たらしめ、以北を擧げて悉く唐國に委任せしむるに有り、議已にして成る。爰に於てか吾は名實共に其勢力を半島に失ひしと雖、其領土の寸尺をも異國に委ねしめず、寧ろ積年培ひし國威を以て、紛糾の事態を平和の裡に處理するを得たるは、眞に不幸中の幸として自ら慰むるに足らむか。

蓋し從來吾に對せし者は、渺たる三韓に過ぎざりしが、今は然らず、亞細亞の天地に蟠居して、四隣を睥睨し、其領土國力、武備文化、何れも吾に幾千百倍する大唐國を敵とす。彼にして韓地の經營其緒に就くを得ば、戈を東に向けて吾に寇せむこと、日を視るよりも明なり。嗚呼皇國現下の形勢、危きこと累卵に等しきものあり、廟堂文武の重臣、誰か亦高枕安臥せむや。

此の時に當りて壹岐對馬より、筑紫長門の沿岸一帯に亘り、最も堅固なる堡壘を築造し、或は急を京師に速報すべき烽火臺を新設し、且太宰府の周圍には、一大堤防を築きて海水を貯へ、之を名けて水城と稱す。水城の堤其高さ四間、基底の厚さ十五間を算す。寔に之我國力を賭したる空前の大工事たりしなり。

尋いで太宰府西北の大野、及び其西南をトして木城を築き、對馬に金田城を築き、讚岐に屋島城を築き、大和河内の境なる高安山に高安城を築き、以て西國と京畿との一大連鎖を形成す。惟ふに屋島及び高安を

選べる最大の理由は、唐軍來寇して西國を席卷し、兵を海路より進めて大和の皇都を衝かむとするに備へしや勿論なれども、之を内にしては當時南海に崛起せる海賊黨を組み、動もすれば蠢動を事とし、屢患害を及ぼせるもの有り、故に對馬筑紫以東、瀬戸内海の要所に烽火を揚げ、警を京師に傳ふるの機關たらしめしもの、如し、内外の軍事日として急ならざるは無く、任に當れる將士の緊張亦殆ど其極に達せり。

乃ち筑紫の空に烽火一たび揚るや、直に之を四國の屋島に受け、屋島は忽ち淡路島に送り、淡路より更に高安なる草香山に之を傳へ、次いで更に大和なる春日山に受け、以て、皇都の守備を嚴ならしむ。後世古今和歌集に詠める、『春日野の、飛火とびひの野守出で、見よ、今幾日ありて若菜摘みてむ』てふ、飛火なるものは、乃ち烽火の謂に外ならず。朝廷春日野に野守を常置し、絶えず高安山を監視せしめしなり。斯して皇都の地大和は、國防の第一線に編入せられ、臨戰地區として其危険著しく増

大す。随つて都を移して他の安全地帯に置かむこと、眞に焦眉の急たりしなり。

天皇は先皇崩御の後と雖、依然太子として制を稱し、位を踐まざること約六年の久しきに及びしが、爰に至りて志賀大津の地を相し、倏忽都を奠めて即位の禮を行ふ。而して新都大津京は、往昔景行天皇の都し給へる志賀高穴穗宮に遠からず、西の方蜿蜒たる逢坂山の天險を以て畿甸を距て、東北には近く辛崎の港あり、湖上舟を行れば東海東山、及び北陸の三道に通ず、以て兵を募り、食を徴するの便大なり。加ふるに風光明媚にして且天下無双の要害、眞に理想の境地と謂ふべし。

翻つて當時に於ける我國勢如何を觀るに、其力全く半島に失はれしと雖、之に換ふるに先朝の時、阿倍比羅夫の東北征伐其効を奏し、皇威遠く奥羽北海の涯角に及ぶ、随つて此の地域を開發し、文化の扶植に努むる亦一日を緩うす可からざるもの有り、乃ち皇都を畿外に遷し、以て北

僻東陲の事を監する、實に至當の措置なりとせむ。

併しながら、熟大津京遷都の側面を察するに、必ずしも單純なりと斷ず可からず、乃ち外寇の危険より遠ざかる事固より其一なり、東方經營に便せむとする事其二なり、而して其第三に擧ぐべきは、住むに好からぬ舊都飛鳥の地域を撤廢し、我利我欲の豪族舊家の羈絆を脱却し、以て自由の天地に翱翔せむと欲するに在り、大化革新の事業の頓挫して行はれ難き職として飛鳥豪族の反目に依れるにあらずや。

抑も飛鳥の舊家豪族中、檜前地方ひのくまに盤踞して、隱然一強國の觀有る者を漢族と爲す。彼等の饒富は他に比肩する者無く、其莫大の資財を散布して事を成さむとする、何者か意に従はざらむや。殊に祖先累代、權門蘇我家の要人として、専ら之が爪牙に任じ、一族團結して虎狼の欲を逞らし、延いて朝旨に反抗の態度を持し、事毎に軋轢背馳を事とする敢て亦異むに足らず。乃ち今の時漢族を撲滅するに非ずむば、政界の廊

清遂に期し難きを如何せむ。

試みに之を既往の事象に徴せよ。曾て入鹿誅戮の議起るや、彼等以て主家の大事なりと爲し、相擁して反抗の氣勢を擧げ、動もすれば事を未然に覆し去らむとす。爰に於てか中大兄等、深憂措く所を知らず、直に起つて彈壓を加へ、疾風迅雷君側の奸を攘ひ、辛うじて危機を脱するを得たり。

次いで太子鎌足と密議し、孝徳天皇を推戴して、急遽飛鳥の舊都を撤し、難波に遷りて改新の大詔を煥發するや、果然斷乎として之に抗し、表裏二面より蠢動を事とし、其勢止まる所を知らず、爲に幾許も無くして新造の難波宮を撤し、再び飛鳥に復歸するの止むなきに至れり。然りと雖之固より太子の本志に非ず。況や内治外交、二ながら其國策を確立し、其圓滿なる遂行を圖らむと欲せば、須く舊勢力を驅逐し、其弊竇を排撃して、一指をも染めしめず、自主獨尊の新境地を拓いて之に臨むの

要あるべし。天皇が敢然として大和の舊都を去り、大化所定の畿内境界線を突破し、遠く關外の近江に移り、以て所信を貫徹したる所以、之正に檜前漢人に對する一大彈壓に非ずして何ぞ。

惟ふに當時の民意を代表すべき檜前漢人、及び飛鳥の諸豪、並に大寺の僧徒等は、如何なる手段を以て此の危急に策應せむとするか、皇都一たび近江に遷るや、忽にして諷諫流言所在に喧々亦轟々たり。大和の密偵絶えず新都の夜を潜行して放火相次ぎ、子女童謠を口にして専ら怪事を喧傳し、時世を呪ふ不吉の聲々巷閭に充ち宸襟爲に頗る安からず。已にして遷都の後二年を經、一夜新京の大藏省火を發して灰土に歸し、其漸く成るや亦復燒亡す。宮城も相次いで烏有に歸し、人心の動搖愈甚しきものあり。而して檜前漢人の行動益逞しく、皇太弟大海人を推戴して居然大和の一隅に據り、近江朝廷をして一大脅威を感ぜしむるに至る。

是より曩天皇の八年、鎌足疾有り、山階の私第に困臥す。累年の足疾重きを加へしが爲なり。鎌足資質誠忠にして謙抑、天智未だ太子たりし日より、日夜側近に奉仕して輔翼之努め、身を挺して回天の偉業を完成せしめ、奸を誅し佞を排け、以て漸く皇道の盛を極む。今や即ち國家の柱石として重望を双肩に擔ふ、晩年専ら新政の整頓に力を効し、其果結びて近江令と成る。

天皇親臨して功臣の疾を問ふ。尋いで皇太弟大海人を遣し、大織冠の榮位を授け、且内大臣に拜し、姓を賜うて藤原を稱せしむ。鎌足感泣稽首して聖恩の厚きを謝す。幾許も無くして遂に起たず、年五十六、即今内外多事、一朝にして偉人逝けり、邦家損失の大量る可からず、天皇震悼再び其第に幸し、黄金の香爐を賜うて厚く弔慰す。鎌足生涯を國家の重事に捧げ、獻替する所頗る多し。然れども敢て功に矜らず、其命終に垂むとして、初めて大臣の榮職を忝うす。寡欲にして謙讓、名利に恬

憺たる誰か敢て跟随するを得むや。後年藤原氏の顯榮を極むる、其素地既に此の時を以て成るか。

鎌足二子あり、長は夙に僧籍に入り、其名を改めて定慧と號す。大和國多武峰の開祖を以て知らる。二は不比等、藤原を稱して父の家を繼ぎ、後年廟堂の主班に列して名聲天下に藉く。適後世の人、二子の生母に關して説を作して曰く、初め鎌足輕皇子の疾を問ふ、皇子深く斯人の器局に傾倒し、之を遇すること尋常ならず、乃ち其居室を清掃し、調度の善美を盡さしめ、賜ふに寵妃阿倍媛を以てす。媛日夜近侍し、款待最も努む。既に胎めるあり、分身して男子を生む、之後の定慧にして實は輕皇子の胤なり。鎌足思ふ所あり、此の子をして家を繼がしめず、稍長ずるに及び、僧道昭に附して唐國に往かしむ。定慧國外に留ること年有り、修業其功を積み、父の死後歸朝して多武峰を創む。尋いで先考の墓域を此の所に定むといふ。第二子不比等は鏡女王の所生、此の女別名

を額田女王とも呼び、才色双絶、歌人の譽天下に著る。初め大海人皇子に侍して、十市皇女を生む。又中大兄皇子とも相思の間なりしと傳ふ已にして齊明天皇の後宮に仕へ、適鎌足に知られて其家に嫁し、二人の間に儲けし者乃ち不比等其人なりと。

是より曩齊明天皇大彙を西陲に進め、自ら軍國の重事を統ぶるや、太子鎌足と共に君側に侍し、孜々として日夜半島の機務を見る。此の時に當りて大海人京師に留守たり。太子に代りて萬機の政を攝し、頗る人望を集む。次いで太子即位するに及び、大海人を立て、皇太弟と呼ばしむ。太弟性溫厚にして思慮に富めり、檜前漢人等深く心を傾け、之を擁して事を成さむと謀る。

天智、太弟と同母の誼あれど、性質相異りて親しからず、一日濱樓に酒を置いて群臣を犒ふ。宴酣にして絃歌湧き、湖面微風を送りて興趣愈深し。太弟含む所有り、醉に乗じ長槍を揮つて床上を刺す。其舉動狂

するに似たり。座者悉く恐怖す、天皇震怒し、近侍をして之を成敗せしめむとす。鎌足執つて不可と爲し、諫止して事無きを得たり。

初め太弟鎌足の眷寵あるを憎み、心密に之を嫌忌す。已にして此の事有るや、其誠實にして邪心無きを覺り、自ら前非を悔みて態度を一變し、深く敬慕尊重するに至りしといふ。太弟後年吉野を出て、將に東國に奔らむとするや、遙に思を故人に寄せて曰く、「内大臣にして今猶存生せば、恐くは今日の不幸を見ずして止みしならむ」と。

蓋し天皇と太弟とは、固より其性格を同うせず、且亦其主義に於て、氷炭相容れざるものあり。徹上徹下、事毎に圓滿を缺くの憾ありしは事實なり。そは天皇の英邁にして専ら急進を主張せられしに反し、太弟は深慮にして寧ろ保守を第一と爲せしに依らむか。而して之太弟が飛鳥舊族に迎立せられし主因と見るべし。天智崩じて幾許も無く、近江の風雲忽ち急を告げ、吉野の山隈に雨を催し、遂に大亂の惹起を見た

る、豈亦理由無しとせむや。

九年春正月、詔して在京の武官を聚め、宮門内の空地をトして射技を競はしむ、乃ち有事に備へしめむが爲なり。次いで令を發して妖言蜚語を嚴禁し、以て京師の安寧を確保せしむ。已にして蒲生野に幸し、宮地を物色する所あり、亦高安の城中に米鹽を貯へて非常に備へ、長門及び筑紫の要地に築く、内亂外寇共に危急を告ぐればなり。

第二十二章 暗雲吉野に湧きて大津危し。

明年十月、初冬の氣漸く冷なり。加ふるに内憂外患交至り、宸襟爲に安からず、已にして天皇不豫を報じ、日を経ずして重篤を告ぐ。滿廷震駭す。乃ち蘇我安麻呂勅を奉じ、馳せて太弟の宮に詣り、急遽之を召す有らむとす。安麻呂固より、太弟に善し、密に其耳に附して諭して曰く、『今日の召命正に戒心を要す、殿下宜く自重せよ』と、太弟黙して首肯

し、安麻呂と與に宮闕に急馳す。

天皇意を安むじ、太弟を大殿に引見す、乃ち詔して曰く、『朕病甚だ篤し、恐くは本復望み難からむ、故を以て後事を擧げて汝に屬す、汝夫れ之を承けよ』と、太弟即時辭讓して曰く、『陛下、臣固より多病、且性魯鈍なり、盍ぞ社稷を保ちて人民を撫養し得むや。願くは事を皇后に附し、且大友皇子を立て、儲君とせよ、臣勅許を蒙り、直に官を辭して吉野に赴き、陛下の爲に永く功德を修せむと欲す』と、志操固く飜す可からず、天皇乃ち之を聽許す。太弟即日髪を削り、佩ぶる所の兵器を解き、悉く之を兵庫に還納す。

蓋し天皇の眞意、固より太弟を屑しとせず、其之に皇位を繼がしめむこと、敢て希望する所に非ず、況や愛子大友既に年長じて二十四歳なり、其氣宇濶達にして勇武、騎射に巧みに文藻に秀で、縦横の才能く、父皇の資質を繼承し、萬人渴仰の中心たり。天皇之を偉なりとし、皇位を讓ら

むとするの意強し。

是より曩新に太政大臣の官名を設置し、大友皇子を任じて之に居らしむ。且天皇の信任最も厚き、蘇我赤兄を起用して、左大臣たらしめ、中臣金を擢むて、右大臣とし、之に加ふるに蘇我果安、巨勢人、紀大人等有爲の材を擧げて、御史大夫たらしめ、五者心を協せて皇子を輔翼し、以て萬機の政を執らしむ。

廟堂の形勢夫れ既に斯の如し、此の時に當り天皇の優詔有るありと雖、太弟たる者豈之を甘受すべけむや、乃ち寧ろ去つて暫く事を京外の地域に避け、身を閑雲に托して、徐に後圖を策するの賢明なるを覺る。殊に況や背後を護る者檜前漢人の在る有り、安ぞ逡巡するを要せむ、即日出で、吉野に向ふ。天皇太弟の行を旺ならしめむが爲、袈裟を賜うて、驢とす。左大臣赤兄、右大臣金、大納言果安等、袖を列ねて太弟を送り、辭して菟道より別れ歸る。寒流滔々として流れ盡きず、風は殘柳を吹

いて四顧寂寥たり。行く者送る者、相顧みて一語無し。或人見て謂つて曰く、『虎に翼を附與して廣野に放つが如し』と、近江朝の危機既に孕めり。

一日皇子内裏の西殿に詣り、繡佛を前にして端坐稽首す。左右兩大臣及び大納言果安人、大人等五重臣舉つて之に侍す。堂内肅として聲無く、只供華の芬々たる、燃香の縷々たる有るのみ。皇子香爐を手にし、起立して佛前に誓うて曰く、『諸佛諸尊、願くは之を照看せよ、吾等六人一心協力、天皇の優詔を奉じ、以て國政料理の任に當る。若夫れ違背するあらむか、天譴立どころに到り、命數須臾にして盡きむ』と、相次いで赤兄も亦香爐を捧げて起てり。形容枯槁して積日の勞苦を語り、血淚滂沱として流れて顴骨を濕す。乃ち哭いて誓うて曰く、『臣等五人殿下に従ひて優詔を承く、若違ふことあらば、四天王忿つて吾を打ち、天地神明も亦誅罰を加へ、子孫絶滅して永く家門を斷却せむ、願くは三十

三天之を照觀せよ』と言ひ畢つて歎歎す。凄壯悲愁の氣殿内に横流す。

冬十月太弟吉野に入る。冷雨蕭々枯葉に注ぎ、滿目の光景轉た荒涼たり。皇妃鶉野皇女以下、舍人奴婢等悉く徒步して従ふ。妃は之天智天皇の皇女にして、淑徳の譽一世に高し、太弟妃を顧み、聲を低うして歌うて曰く、『三吉野の耳、我が嶺に、時なくぞ、雪は降りける、間なくぞ、雨は降りける、其雪の時無きが如、其雨の間無きが如、隈もおちず、思ひつゝぞ來し、其山道を』と。

暫くして太弟感ずる所あり、舍人等を召して同室に聚へ、從容として陳べて曰く、『吾此の地に來たる、敢て他意有るに非ず、乃ち專志して佛道を修行し、以て天皇の幸福を願はむが爲のみ、吾と與に道を修せむと欲する者は此の所に留るも可なり。然れども官に仕へて榮達し、名利共に得むことを望む者は須く辭去するに若ず、吾盍ぞ之を追はむや』

と、衆太弟の意圖を熟知す、乃ち一人の去らむと欲する無し。

稍間を距て、太弟再び舍人を集め、諭すに前言を以てす。爰に於て別れ去る者半を過ぎ、留る者も亦半す。留る者は心を一にし、朝夕薪水の勞に服して厭はず、心を潜めて他日の雄飛を待望す。之乃ち天智天皇崩御前後の狀勢なりとす。

大津京没落の機運は、刻一刻逼迫を告ぐるが如し。惟ふに先皇の英武勇邁と、鎌足の大度謙抑とに依り、辛うじて天下人心の動搖を抑止し、争亂の勃發を未然に防ぎ得たりと雖、不幸の事象と、不慮の問題とは、屢次大津京を襲うて底止する所を知らず、乃ち鎌足先づ界を異にし、尋いて天皇も亦登遐し、倏忽として二大支柱を失ふ。皇子大友英明にして衆望有りと雖、争て頽勢を支え得むや。禍亂惹起の兆爰に於てか顯然たり。乃ち地方割據の權家豪族、眦を決して京師を望み、機に乗じて戈を執らむとす。况や吉野の奥深く、其身に三衣を纏へりと雖、佛名を念

ずるに非ず、經典を誦するに非ず、日々夜々作戰を練るの人、風雲を捲いて山を下り、鞭を擧げて東を指せば、天下の事夫れ果して如何、大友皇子たる者、須臾も偷安逸豫を許さざるなり。近江の五相等鳩首して熟議に耽り、大に將を召し、兵を募り、器械を整へて備ふる所あらむとす。

已にして太弟の舍人、朴井雄君なる者、潜に吉野に詣りて告げて曰く、「殿下須く省覺せよ、臣近日私事を以て美濃國に到る。近江朝廷濃尾の二國司に宣し、先皇の山陵を築造するを名と爲し、人夫を徵發して各兵器を執らしむ。臣惟へり、山陵を營むは乃ち名のみ、恐くは事を擧げて吉野に備へむとするに有らむ。殿下速に避けずむば身命亦危ふからむか」と、太弟拱手して耳を傾く。尋いで或人亦來たり告げて曰く、「近江より大和に至るの間、要所に斥候を縦ちて戒嚴す、且菟道の橋守に下命して、吉野に對する糧道を絶たしむ、之を看彼を思ふ、近江の戰備既に明瞭ならむ」と、太弟試みに舍人を遣し、暗に近江の狀況を偵察せ

しむ。悉く實を得たり、爰に於てか意即ち決す。

仍て日を期し、舍人を聚めて意中を告げて曰く、『吾の皇位を避けて此の地に遷るや、暫く塵世の煩累を遠ざかり、以て積年の羸弱を醫し、一身の安を保ちて天壽を終へんが爲に外ならず、然るに適事志と反し、即今の事態必ずしも晏如たるを許さざるあり。嗚呼吾將に禍を受けむとす、豈坐して滅亡を待つに忍びむや、須く戈を執つて起つべきなり、我敵は近江に在り、汝等夫れ勉めて怠る勿れ』と、衆緊張、生死を與にせむことを誓ひ、雀躍して命の下るを待てり。

次いで村國連男依和珥部臣君手身毛君廣等に命を傳へて曰く、『聞く近江朝廷の臣等、吾に危害を加へむとすと、汝等速に美濃に赴き、我料地の官吏多品治に命じ、郡内の兵を發して不破の道を塞がしめよ、吾日を期して東國に赴かむと欲す』と、三者命を奉じ、結束して山を下る、太弟も亦相尾して東せむとす。

時に一臣有り、痛く太弟の前途を考慮し、稽首して諫めて曰く、『殿下希くは熟慮せよ、臣仄に聞く、近江朝廷の群臣謀略に長ずと、殿下東行の事若知るあらば、必ずや大軍を擁して道途を杜絶せしめむ。願れば我方一人の兵無し、蓋ぞ輕々しく東行するを得むや』と、太弟以て然りと爲し、乃ち之が對策を講ず。舍人大分惠尺、黃書大伴、逢志摩等を命じて急遽飛鳥の古都に赴かしむ。

抑も飛鳥の地たる、一山巒を横へて吉野と相距つるのみ、其程遠しと云ふ可からず、而して高坂王舊都留守職の任に居れり。太弟乃ち王に倚りて驛路の鈴を求め、東行の途上人馬の徵發に使せしめむとす。然れども王の存意を慮り、三使の發するに臨みて、固く之を戒諭して曰く、『高坂若し驛鈴の交付を拒むあらむか、志摩は速に還りて之を報ぜよ、惠尺は別れて近江に赴き、高市大津二皇子を奉じ、直に脱走して伊勢に來たれ、吾必ず其地に於て相會せむ』と、三使命を重むじ、決死以て飛鳥

に急馳す。

已にして惠尺等舊都の留守廳に詣り、王に謁して太弟の所望を傳へ懇に驛鈴の交付を求む。高坂近江を憚り、逡巡して敢て應ぜず、志摩事の成り難きを思ひ、乃ち袖を拂つて吉野に還り、具に王の態度を復命す。惠尺近江に走り、密に兩皇子を誘ひ、之を奉じて脱出す。兩皇子は之共に太弟の子にして、久しく近江に留る者なり。

即日太弟吉野を出て、衆を率ゐて東國に向ふ。事頗る急にして、駕を命ずる能ず。途上辛うじて一鞍馬を得、乃ち之に騎して進む。従ふ者太弟妃及び草壁、忍壁の二皇子、舍人朴井連雄君、縣犬養連大伴、佐伯連大目、大伴連友國、稚櫻部臣五百瀬等二十餘人、並に女孺十餘人なり。時は之晚春三月の天、四山の櫻花既に謝して、滿目の新緑滴るが如く、躑躅紅に染めて、杜鵑血に啼く。劍を握つて遙に前路を指せば、團々の密雲悉く散じて、更に蒼空の高きを知る。

幾許も無くして菟田の吾城に達す。次いで甘羅邑かむらむらに到る。忽ち看る獵者二十餘人あり、赭顔にして筋骨逞しく、勇敢獍猛の相を帶ぶ。乃ち喚びて之を留め、順逆の理を説きて降附せしむ。命じて大伴大國の配下に置く。爰に於てか軍容稍見るべきあり。此の時美濃王徴に應じて來至す。菟田の郡家に到る頃、馱馬五十匹あり、轡を並べて伊勢より來たり、料米を運べるに會す。仍て命じて其負擔を投棄せしめ、徒歩の者悉く騎乗す。馬蹄高く、路程を迅めて大野に到る。羊腸たる山路日全く落ちて一鳥鳴かず、視界寂寥、天地暗澹、全軍漸く行歩に艱めり、乃ち民屋の籬を壊ち、炬火を作りて前程を照破し、強行して軍を進む。各人緊張一の落伍あるを見ず。

夜半にして伊賀の名張に達す、叢樹の間茅舎點々、燈火既に滅して人は熟睡の裡に在り、爰に於て一民家を火にし、大聲呼號して太弟通過の旨を宣べ、廣く役夫を徵募す。夜深くして應ずる者無し。横河に入ら

むとする頃、東天漸く白く、正に明くるに垂むとす。乃ち仰いで穹窿を望む。一朶の黒雲あり、瞬時にして形態を變じ、目測廣さ十余丈、轟として南北の天に彌る。太弟見て深く之を異と爲し、自ら燭を擧げて吉凶を卜す。暫くして天下兩分の兆なるを知り、歡喜して衆に告知す。全軍聞いて抃舞す、喊聲野を壓して響く。之に依て之を惟ふに、太弟意の存する所、不破鈴鹿以東の地を占め、以て近江に對するに有りしか。全員急行中山に到る。夜全く明け、天地愈鮮明なり。乃ち駕を荊菝野に駐めて食す、拓植の里に及ぶ頃、遙に數者の追及するを望む。敵か味方か、衆見て色動く、近くに隨つて之を熟視するに、他無し、近江を脱出したる高市皇子の一行なり。皇子跪きて奏して曰く、『鹿深山の險を踰えて至る』と、太弟其勇氣を賞し、且勢威の加はれるを悦ぶ。尋いで大山を経て鈴鹿の麓に達す。時を措かず、山路を塞ぎて敵の侵入に備へ、河曲かはわに到りて日全く没す。

皇妃鶉野媛、連日の險路に艱み、心身大に疲憊す。仍て輿を停めて憩ふ。忽焉として雲湧き、雷轟き、電閃き、驟雨沛然として注ぎ、留り凌ぐことを得ず。扈從の者、滿身雨滴に浸され、寒冷堪ふべからず。疾走して三重の郡家に到り、一屋を燒盡して、暖を取らしむ。

恰も其夜三更に及び、鈴鹿の關守急使を馳せて奏して曰く、『山部王石川王と與に來たれり、乃ち抑留して關外に居らしむ、之が處分如何』と、太弟聞いて大に異み、路直益人を命じ、往いて臨檢せしむ。味爽朝明あさけの川邊に到り、遙に皇太神宮を拜し、心に戰勝を祈念す。幾許も無くして益人歸り報じて曰く、『鈴鹿に留る者は山部石川二王に非ず、之實に大津皇子の近江より到れるなり、臣乃ち從ひ來たる』と、太弟安慰し、双手を擧げて雀躍す。

初め大津皇子近江に在り、心密に父王の安否を憂ひ、悒々として娛まざり、圖らざりき、惠尺の來たり勸むる有らむとは、乃ち踴躍して直に之に

從ふ。近江の重臣中居常太弟に心を寄する者、難波吉士三綱、駒田勝押人、山邊君安麻呂、小懇田猪手、大分君稚臣、根連金身等、間に乘じて脱出す與に共に相率ゐて、惠尺を嚮導と爲し、皇子に尾して太弟と三重に合するを得、泣いて其恙無きを祝す。士氣之が爲に益振ふ。

太弟桑名の郡家に向はむとす。村國男依美濃に在り、驛馬を馳せて奏せしめて曰く、『國內の兵三千を發し、不破の關を塞ぐを得たり、殿下希くは意を安むぜよ』と、太弟愈喜び、使を馳せて男依の功を賞す。尋いで高市皇子を不破に派遣し、以て軍事を統監せしむ。鈴鹿關も亦大津皇子の塞ぐ所と成る。爰に於て近江の軍と東西相對し、戰機刻々迫れるものゝ如し。然れども太弟自重して桑名に停り、形勢を觀望して未だ軍を進めず。

此の時に當りて、近江朝廷益混亂の狀あり。蓋し太弟東國進發の謀報を接手し、而も之を防ぐの術無ければなり。大友皇子乃ち群臣を會

し、膝を交へて防禦の祕策を講ず。或人進み奏して曰く、『先むずれば人を制し、後るれば人に制せらる。須く驍騎を發して敵を追逐し、之を潰滅して再起の患無からしむべし』と、皇子排擊して讚せず、章那磐鉞書直のあたへくすりお、忍坂直大麻呂さかのあたへおほよろを命じて東國に派し、時を同うして穗積臣百足、及び其弟五百枝、物部首日向をして大和の舊都に入らしめ、更に佐伯連男いさむらじととこを筑紫に、樟使主磐手を吉備に派遣し、各兵員の徵募に當らしむ。

其發するに臨み、男及び磐手を召し、皇子口づから之を戒諭して曰く、『汝等の向ふべき所夫れ最も警戒を要す、惟ふに筑紫の大宰栗隈王、及び吉備の司守當摩公廣島ぎものきみひろしまは、與に心を太弟に寄する者なり、命を傳ふる有りと雖、恐くは逡巡して服せざらむ、二者若肯ぜずむば、宜く之を斬つて患を除け』と、宣命頗る嚴重を極む。男、磐手口を揃へて大任を完うすべきを誓ふ。風肅々として湖心の波高からむとす。

已にして磐手吉備に到る。乃ち司守廣島を訪ねて、嚴に朝命を傳ふ

狐疑して可否を決せず、磐手一策を案じ、給いて其帶刀を解かしめ、之を斬つて武威を示す。然れども徵兵の目的を遂げず、悄然として京に還れり。男磐手と吉備に袂別し、成功を夢みて獨筑紫に赴く。栗隈王命を聽き、毅然として答へて曰く、『筑紫の地域、邊防の急、一日を緩うす可からず、乃ち城を高うし、渥を深うし、以て守備を嚴ならしむる、之豈内賊を防ぐ爲ならむや。吾今朝命に従ひ、軍を發して東を指さば、國內空虚なるを如何せむ、若虚に乗じて外敵の襲來するあらむか、國礎も亦危ふからずや、乃ち此の時に臨みて、百度吾を殺戮すと雖、何の益か之有らむ吾の輕々しく兵を動かさざる、一に此の點に在りて存す』と、具に情を陳べ、拒みて命を奉ぜず、其志凜として奪ふ可からず。

王の二子三野武家、與に勇武にして果斷に富む、父王の身邊危急なるを感じ、劍を執つて左右に待す、巨眼炯々其狀金剛の如し。男遂に乗ずるの機無く、其意を貫く可からず。遂に得る所無くして去る。王濶達

にして大志有り、後年朝に仕へて兵官頭と成る。子三野王、橘諸兄を生み、橘氏の祖を以て仰がると云ふ。

翻つて看る、東國に向ひし驛使磐鍬等の行動如何、往いて將に不破に逮ばむとするや、磐鍬氣憶し心亂れ、戰々競々として山中伏あるを疑ひ衆に後れて獨緩歩す。日没して前途漸く暗し。伏兵山より現れ、藥等の背後を遮斷す。磐鍬望見し、狼狽して僚友を棄て、獨身出走、辛うじて免るゝことを得たり。不信不義誰か之を憎まざらむや。

此の時に當りて、近江の重臣大伴連馬來田、其弟吹負と與に圖る所有り、將來天下に臨まむ者、吉野の太弟に外ならずと爲し、顧みて頗る近江の前途を悲觀す。乃ち相携へて病と稱し、大津を辭して大和の自邸に還る。尋いで款を吉野に通ず。馬來田亦高坂王に謁し、大に天下の形勢を論じ、近江の保き難きを力説す。王曩に太弟の爲に驛鈴の交付を拒む。爰に於て心境忽ち一變し、馬來田の言を納れて兵を起し、東近江

を攻めむと謀る。

高市皇子不破を守る。使者を桑名の郡家に派し、太弟に告げしめて曰く、『伊勢地僻にして政策を行ふに便ならず、疾く美濃に出て、軍事を監せよ決戦の期、目睫に迫れり』と、太弟其意を諒す。仍て妃を其地に留め、諸臣隸屬を率ゐて桑名を發す。行宮を野上の里に營み、以て本據を定む。尾張國司小子部鉏鉤衆二萬を率ゐて來たり會す。已にして其軍を分ち、各四方の要衝を塞がしむ。高市皇子野上に詣り、父王に謁し奏して曰く、『昨夜驛使近江より到る、兒乃ち伏兵を置いて之を捕ふ、別人ならず、近江の重臣藥、及び大麻呂の徒なり、言を齊うして曰く、朝命を奉じて東國に兵を召さむ者、不幸にして捕へらる、獨主將磐鍬遁れて京に還れりと、近江の形勢稍明なり、而して我作戰に利する所最も多し』と。

太弟喜びて首肯す、尋いで慨然として高市に告げて曰く、『近江智謀

の臣僚少しとせず、議を決し、事を行ふの便多きに居る、吾は敢て然らず人衆多しと雖、殆と悉く幼稚の孺子のみ、何事をか能く爲し得む、想を前途に馳するの時、豈多少の憾なからむや』と、皇子臂を張り、劍を撫して曰く、『請ふ殿下幸に憂ふる勿れ、近江朝廷賢臣多しと雖、盍ぞ殿下の正義に逆ふことを得むや、臣高市、天神の冥助を蒙り、勅命を奉じて諸將を率ゐ、身命を擲ちて討伐の事に従ふ、勝利を得るや必せり』と、意氣頗る軒昂、正に天を衝かむの概あり。

爰に於て太弟皇子の元氣を壯とし、手を執り背を撫して曰く、『汝の言可なり、我意乃ち安むず慎みて怠る勿れ』と、賜ふに鞍馬一頭を以てし、且軍國の時務一切を舉げて之を委ぬ。高市欣然として自陣に歸る。東西兩軍の戦機、刻々急なるを傳へ、傳騎馳交して江濃の天地砂塵を捲く。

第二十三章 漣の志賀の辛崎幸くあれど。

病と稱して自ら大和の故家に退去し、密に天下の大勢を瞻望して畫策を廻らせる大伴吹負は、飛鳥の留守職熊毛くまけの提議を容れ、主なる檜前に到れり、吾乃ち詐りて高市皇子の名を稱し、精兵數十を率ゐて飛鳥寺の北路より進まむ。汝等舉つて吾に應ぜよ」と、漢人固より近江に宿怨あり、日夜専心吉野を翹望す、盍ぞ此の提議に賛せざらむや。已にして吹負將と成り、騎して寺門の南より突出す。乃ち漢族秦造熊はたのみやつこを遣し、寺西の陣中に布告せしめて曰く、『高市皇子不破より到る、近江の軍既に潰滅せり、汝等戈を逆にし、謹みて來たり迎へよ』と、大和の軍兵多く來附す。

穗積臣百足、近江より移りて舊都に在り、吹負の言に背き、敢て之に同せず、力めて高市邑の兵庫を守護し、軍糧兵仗を近江に運ぶ。吹負進むて百足を徴す。百足鞍馬に騎し、悠悠として寺西の槻樹下に到る。或人走り之に告げて曰く、『高市皇子既に在り、汝盍ぞ馬を下らざる、禮を缺けるも亦甚しからずや』と、百足冷然として關知せざるものゝ如し、衆大に忿り、襟を執つて墜落せしめ、立どころに一矢を酬ひ、刀を揮つて之を殺す。同く近江の重臣穗積五百枝、物部日向等を召し、悉く陣中に幽囚す。次いで高坂並に稚狹二王を召す、乃ち諭して軍に従はしむ。爰に於て急使を不破に馳せ、具に大和の軍狀を奏す。太弟報を得て大に喜び、吹負の功を嘉し、拜して將軍に任ず。此の時に當りて三輪君高市麻呂、鴨君蝦夷等、錚々たる大和の群豪、悉く馳せて吹負の陣に投ず。宛として響の物に應ずるが如し、乃ち衆中の俊豪を擇び、副將及び軍監を定め、日を期して乃樂山に陣す。軍容堂々、未だ戦はずして強敵を呑むの概有り。

秋七月、一脈新涼の清氣颯々たり。紀臣阿閉麻呂、多品治、三輪君子首置始連黃等を擧りて、數萬の大軍に將たらしめ、伊勢を發して一路大和に向ふ。吹負の軍を援けむが爲なり。尋いて村國男依、書首根麻呂、和珥部臣君手、膽香瓦臣安倍等を將とし、兵數萬を率ゐて不破より近江に殺到せしむ。而して太弟の東軍と近江の西軍と、其軍裝全く相類似し、兩者混一して識別し難きを慮り、特に赤衣を纏うて東軍の證と爲す。光彩人目を驚かすに足る。

已にして多品治に命じ、三千の精兵を以て荊菽野に屯し、後命を待たしむ。亦田中臣足麻呂に命じ、若干の部隊を率ゐて倉歷の要衝を固守せしめ、各近江軍牽制の任に當らしむ。近江の營、山部王及び蘇我果安巨勢人等の重臣を拔擢し、大軍に將として東不破を襲撃せしむ。眞に之乾坤一擲の壯舉と謂ふべし。西軍長驅して犬上河畔に屯す。兩將事を以て相争ひ、議乃ち協はず、果安憤激して山部王を殺し、自刎して死

す。内訌既に發し、軍律忽ち紊れ、將士混亂して拾集す可からず。乃ち新將軍羽田公矢國、全軍を整頓し、東軍の銳鋒を避けて、北の方越前に入らむとす。適途上男依の兵と會し、玉倉部(垂井)に戦ひて利を失ひ、退いて大津京を保つ、將士悉く慙色有り。

恰も此の時將軍吹負、陣を進めて乃樂山に屯す。待機して未だ戦はず、荒田尾直赤麻呂言を進めて曰く、『飛鳥の古京は之本營の所在地なり、空虚と爲す可きに非ず、宜く固守するを要す』と、將軍頷いて然りと爲し、赤麻呂及び忌部首子人を遣し、舊都守護の任に當らしむ。赤麻呂等乃ち橋板を毀ちて楯を造り、以て都城の四門を固む。近江の將大野果安來たりて吹負を乃樂山に圍む。兩軍善く戦ひ、喊聲山谿に震ふ、已にして將軍策を謬り、忽ち一敗して地に塗れ、士卒悉く四散す。吹負身を以て脱するを得たり。果安勝に乗じ、追うて八口岳に到る。山上より俯瞰すれば、舊都の連薨指願の間に在り、衆を勵して之を攻略せむと

す。諜者曰く、『古京の街衢悉く楯を以て圍む、恐くは伏勢有らむか』と、果安思念し、稍退いて軍容を整ふ。

明日近江の別將田邊小隅なる者、迂回して鹿深の山路を踰え、幟を巻き、鼓を抱き、夜陰を利して倉歷に潜行し、枚を銜みて急遽足麻呂の營を襲ふ。小隅頗る謀略に富む。夜暗くして咫尺を辨せず、同士相討つ無きやを願ひ、相會せば乃ち金と呼ばしむ。足麻呂の衆之を識らず、斬獲せらるゝ者甚だ多く、全營混亂、足麻呂の身邊亦漸く危し、暫くして敵の符牒を知り、忽ち一聲金と叫びて辛うじて窮地を脱するを得たり、幾何も無く天明く、小隅勝利に乗じて荊萩野を衝く、守將品次、精兵を縦ちて之を邀撃す。小隅大敗して退き、遂に再起の勇を失ふ。

此の時に當りて東軍の驍將男依、近江の軍を息長の地に邀へ、激戰數合の後、敵將境部連樂を斬る。尋いて秦友足の軍と鳥籠山に戦ひ、攻めて又之を斬る。全軍の士氣益振ふ。將軍阿閉麻呂伊勢の大山を突破

し、一路大和に進撃す、途に吹負の軍敗ると聞き、乃ち手勢を分ち置始菟おきそめうさぎに千餘騎を附し、急馳して敵の根據を衝かしむ。男依の軍勢其旺なること破竹の如し。幾許も無くして敵の大部隊と栗太くもに會し、一戦して之を撃破し、長驅瀨田の河畔に迫る。近江の本營近く眼前に在り、衆、心大に躍る。

近江乃ち全軍を舉り、總統大友皇子亦旗を進めて將士を激勵す。瀨田川を挾むて軍す。旗幟廣野を蔽ひ、煙塵蒼空に連り、鉦鼓の響遠く數十里外に達す。東軍進むて河東に陣し、相對峙して未だ戰を交へず、颯風雲を捲いて起らむとする時、瞬間の天地闐寂として聲無きに似たり。西軍前衛の將智尊ちそん、強剛勇敢を以て陣中に鳴る。精兵を撰抜して河畔に營し、機を窺つて強敵を殲滅せしめむと欲す、乃ち策を廻らし、橋板を撤すること約三丈、架するに一長板を以てす、敵の踏至する有らば乃ち、綱を引いて板を水中に下し、人馬悉く墜死せしめむと圖る。男依の

軍進むことを得ず、躊躇逡巡、徒に亂射するのみ、未だ戰機の發展を見る能ず。

此の時に當り東軍中驍勇の士あり、自ら其名を呼びて大分君稚臣おほいたのきみわかみと稱す。兩軍唾を呑みて之を注目す。稚臣乃ち執る所の長矛を抛ち、甲上更に甲を重ね、悠々乎として長板を渡る、衆齊しく膽を寒からしむ。矢注ぐこと雨の如し。甲堅うして一も入らず、敵陣漸く狼狽の狀あり、稚臣敢て迫らず、刀を揮つて綱を斷ち、躍つて群敵中に突入す。猛獸の暴れ狂ふに似たり、西兵混亂足に委せて潰走す。智尊憤激し、逃ぐる者を追うて之を斬る。然れども制御す可き無し。次いで男依の軍鼓譟して橋を渡る。智尊悉く衆を失ひ、自ら躍進して死闘す。身に數創を蒙りて橋頭に死す。狀巨木の仆るゝに等し、頽勢の挽回豈亦望む可けむや。西軍の本營忽ち重圍に陥る。大友皇子及び左右大臣等、身を以て免る。男依軍を進めて粟津に到る。

同日羽田矢國、出雲狛と兵を併せ、三尾城(高島郡)を攻めて之を降す。敵の死傷算無し。男依軍を整頓し、近江の將中其捕虜と成りし者を數へ、悉く粟津の市に斬らしむ。皇子倉皇として戰場を脱れ、其據るべき所を知らず、乃ち還つて山前やまさきの林叢に匿る。左右兩大臣、及び重臣の甲乙等、殆ど散亡して其行方を失す。獨忠臣物部連麻呂あり、一二の舍人を督して皇子を守衛し、以て事無きを得せしむ。皇子進退谷り、前途を悲觀して自ら林叢中に縊死す。從臣麻呂時に三十三歳、將來猶多し、乃ち皇子の最期を弔ひ、血涙を裹みて獨別れ去る。湖面悲風を送り、林樹哀音を發す、敗後の戰場腥氣満ちて鬼哭啾々、見る人をして傷を斷たしむ。麻呂後年再び朝に仕へ、累進して左大臣と成り、其名を改めて石上麻呂いそのかみまろと稱す。元明天皇の朝藤原不比等の上位に在り、天下の政權を其掌中に握る。蓋し赤誠忠良、一貫せる精神の賜なりと謂ふ可し。

回顧すれば、天智天皇病篤かりし時、左大臣蘇我赤兄、右大臣中臣金、及

び果安人等大友皇子を推戴し、誠意を籠めて繡佛の前に誓へる事あり已にして天皇崩じ、陵上一杯の土未だ乾かず、戦一たび敗るゝに及び、誓を破り主君を棄て、逃れて其身を全ふせむとす、其不忠不義、之果して宰相權臣の道ならむや、四王三十三天ならずも、誰か黙過するに忍びむ。東軍の諸將等篠浪の地に會して、戦勝を祝賀す。尋いで近江の左右大臣及び其重臣中の罪ある者を搜索し、悉く逮捕することを得たり。仍て軍容を整頓し、歩武堂々凱歌を不破宮に奏す。大友皇子の首級を捧げ、之を本營に獻ず。嗚呼豈思ひ及ばむや今日の事、太弟一見して悲痛の色を爲し、双眸の涙轉た繁し。

爰に於て高市皇子を主班と爲し、近江群臣の罪科を査問せしむ、乃ち立どころに裁決を下し、重罪八人を極刑に處す。右大臣中臣金謀主にして其罪最も重し、淺井郡田根の地に於て之を斬る。左大臣蘇我赤兄大納言巨勢人及び二人の子孫十數、中臣金の子蘇我果安の子等を捕へ

擧げて之を遠島に處す。而して自餘の者多くは赦さる。太弟恩情の致す所なり。是より曩尾張國司小子部鉏鉤、獨快々として娛まず、遂に山林に入つて自殺す。太弟之を異みて曰く、「鉏鉤大功あり、罪無くして盍ぞ死せむ、或は夫れ陰謀を懷きしに非ざる無きか」と、亦敢て追究する所無し。既に犯者の罪を斷ず、續いて軍功ある者を賞す、酬いる所各差あれど、概ね公平を旨とす、將士感激して之を受く。

已にして車駕不破を發し、南桑名に向ふ。鵜野媛と會して順路鈴鹿阿閉、名張を経て大和の古京に到り、岡本宮に入御す。之齊明天皇の宮殿なり。星霜幾年荒るゝに委せ、屋蓋芒茨茂り、庭上落葉堆く、閑雅幽靜の致無きに非ずと雖、落寞寂寥の趣深し、太弟今來たりて此に對す、豈多少の感懷無しとせむや。次いで其南地を卜して新殿を營む、名けて飛鳥淨御原宮と稱す。

明年春正月、群臣百僚を會し、置酒して宴を賜ふ。大亂新たに鎮定し

て、天下咸く昌平に歸し、瑞雲紫閣を繞り、梅花宮苑に薰ず。群臣皆欽色を帶べり、乃ち聲を合せて聖壽の萬歳を唱和す。二月有司に命じ、壇場を設けて皇位に即く、儀禮頗る盛なり、之を第四十代天武天皇と爲す。

頭を廻らして願望すれば、滋賀の皇都空く廢れ、朱欄碧甍其面影を留めず、在りし其日、都大路を行交ひし銀鞍白馬の公子が夢の跡や何所、山櫻爛漫として香に匂へど、訪ひ來る人の姿稀に、崇福の晚鐘殷々として湖心に徹し、人をして斷腸の想に泣かしむ。後年奈良の歌人柿本人麻呂、滋賀の荒郡を顧眄して、懷古の衷情禁じ難きもの有り、涙を灑いて詠じて曰く、「玉だすき、畝火の山の、樞原の、ひじりの御世ゆ、生れまし、神のことく、^{つか}樛の木、いや繼々に、天の下治しめし、を、空に見つ、大和をおきて、青丹よし、奈良山を越え、いかさまに、おもほしめせか、^{あま}天離る、鄙にはあれど、いはゞしの、近江の國の、さゝ波の、大津の宮に、天の下、知しめし、けむ、すめろぎの、神のみことの、大宮は、こゝと聞けども、大殿は、こゝとい

へども、春草の、茂く生ひたる、霞たつ、春日の霧れる、百敷の、大宮どころ、見れば悲しも。さ々なみの、志賀の辛崎さきくあれど、大宮人の船まちかねつ』と。

大友皇子位に在ること僅に七閱月なり、或は曰ふ、皇子未だ即位せず、太政大臣の官に在りて國政を執れりと、其崩ずるの年二十五歳、春秋に富みて前途望多かりしを、端なくも一朝權臣に謬られて其身を亡ふ。豈同情の涙無からむや。降つて明治の聖世に逮び、朝廷皇子の在位を認め、諡して弘文天皇と稱す。皇子の遺子與多王なる者、父王終焉の地たる長柄山の淨域を相して一字を建立し、厚く其冥福を祈ると云ふ。之後世謂ふ所の園城寺（三井寺）なりと。

惟ふに這般の大亂、之を詮ずれば敢て異とするに足らず。乃ち古來常套の皇位爭奪戰のみ、飛鳥古京の族人相催して圖る所有り、太弟大海人の近江朝に善からぬを奇貨とし、之を擁して策謀を企つるや、近江の

臣僚其策に乗ぜられ、遂に不幸の結果を將來せしむるに至る。大友皇子の天武天皇に於ける、實に叔姪の親に在り、加ふるに皇子の妃は天武の皇女、彼の鏡女王の生める十市皇女にして、兩者婿舅の中たり。相對して矢石の間に見ゆる、固より其本心ならむや、適一部野心を藏する者好むて策を弄し、驅つて以て事爰に到らしむ。況や皇子の首級を捧げて、太弟に獻ぜしむるが如き、事理を解せざる武人の蠻行を見做すべきのみ、太弟の眞意に出でざりしや明白なり。

翻つて説く、十市皇女近江の宮に在り、兩宮交々隙あるを知るや、痛心措く能ず、喞々として夜々夢を成さず、已にして身心漸く衰憊の兆あり意を決して自ら神宮に詣り、密に祈念して事を和平に收めむとす。陪隨の老女吹黄刀ふぶきのとぎ自なる者、想を王女の心裏に致し、其衷情を慰めむが爲乃ち一首を詠じて曰く、『河のべの、つゆ岩むらに草むさず、常にもかもな、永久少女にて』と、王女の前途を祝福して永遠に若からむことを望

む、老女の心緒掬するに堪へたり。

宇治拾遺一奇説を掲げて曰く、大友皇子の妃は太弟の女なり、父王の身邊危殆を告ぐるや、鬱悶禁ずるを得ず、事態を吉野に報ぜむとすれど亦其術有るを知らず、乃ち一策を案じ、市に焼鮒を求めて其腹を割き、祕むるに一書を以てし、人に託して之を吉野に送る。太弟魚腹を發いて王女の手書を得、初めて近江の近狀を詳にし、遂に意を決して起つに至れりと、然れども之恐くは一場の假作談ならむのみ、固より信を措かずして可なり。

此の亂、歳の干支に因みて世に壬申の亂と稱す。惟ふに大化革新の政を憚ばざる者、此の一戦に依りて我意を貫徹したるに似たれど、滔々たる時代の趨勢は、争て人力の逆抗し得べきものならむや、舊勢力の自滅を期する、夫れ蓋し遠きを待たずして可ならむ。

第二十四章 陰翳跡なく天地清淨なり。

天武天皇は諱を天淳中原瀛真人と稱す。壬申の亂平定して後、飛鳥淨御原宮に天下を統治す。即位の歳、正妃鸕野皇女を冊立して皇后たらしむ。而して其腹に生れしを草壁皇子と爲す。是より曩天皇大田皇女を納れ、其腹に出てし者を大來皇女及び大津皇子とす。次妃大江皇女にも亦長皇子と弓削皇子と有り、三妃新田部皇女の腹に舍人皇子出づ、更に夫人五百重娘は、新田部皇子を生み、同じく尼子娘は高市皇子を生み、擬娘は忍壁皇子と施基皇子とを生む。其他皇女頗る多し。大來皇女は出て、伊勢の神宮に奉仕せり。

八年夏五月、天皇考慮を前途に馳せ、乃ち皇后及び諸皇子を率ゐて、吉野の離宮に幸す。此の日蒼空高く晴れて、白雲頻りに去來し、溪韻蟬聲近く聞え、流鶯猶山隈に朗囀す。煙塵跡を絶えて氣爽に、觸目の寰宇悉く

緑を罩め、翠嵐軽く簾を越えて吹く。側近に侍する者、皇后及び草壁皇子を主位とし、大津皇子、高市皇子、河島皇子、忍壁皇子、施基皇子等長幼の序を正して列坐す。

已にして天皇座を瞰し、從容として告げて曰く、『朕、今日汝等と與に此の地に來たる、風光を塵外に賞し、消閑を事とせむが爲に非ず、希くは天地神明に誓ひ、朕が千載の後、事無からむ事を期するに有り』と、玉音自ら曇る。惟ふに天皇の胸底未だ壬申爭亂の創痍癒えざるもの有り、百載を経て再び骨肉相殺の慘事を演ぜしめざらむを思ひ、豫め諸子を諭して永く和平を保たしめむが爲のみ。

皇子等優詔を承け、心を一にして相頷く所あり、尋いで草壁皇子進みて奏して曰く、『天地神明及び陛下、明に之を證する所あれ。吾等兄弟長幼合せて十餘人、悉く異腹に出づと雖、皆陛下の胤ならざるは莫し、蓋ぞ殊更異同の差別を立てむや、乃ち與に共に信義友愛を旨とし、陛下の

勅詔に遵ひ、相互相依り相扶けて、終始忤ふこと莫からむ。爾今以後、若此の誓を破る者有らむか、身命立どころに滅び、子孫亦必ず斷絶せむ。吾等豈之を忘失す可けむや、陛下冀くは聖慮を安むじ給へ」と、音吐凛々誠意面に溢る。尋いで大津、高市、河島、忍壁、施基等、序に趁うて奉答し各盟約すること前者の言に異らず。

爰に於て天皇欣然として再び詔して曰く、『諸子の言ふ所甚だ可なり、惟ふに汝等各異腹に出づと雖、朕に於て益ぞ差別する點有らむや、乃ち終始不變、一母同産の誼を以て之に臨まむことを欲す。汝等夫れ深く朕が意を體せよ』と、進むて襟を披き、懇に六子を抱擁す。一座肅として聲無く、只遠く溪水の咽べると、近く蟬聲の流るゝ有るのみ。此の時天皇自ら盟ひて曰く、『朕にして若此の盟約に反するあらば、身亦立どころに亡びむのみ』と、双眼の涙點々として流れて玉を成す。皇后も亦起つて誓ふ所有り、其言天皇の志に異らず。明日東駕吉野を出て

て宮に還る、諸皇子悉く之に隨ふ。和氣靄々、雲翳新に晴れて、麗光天地に満てり。

初め天皇の即位するや、専ら法令の整理に努め、夙夜精勵、賢臣を拔擢し、佞邪を排除し、専ら政道の肅正を旨とす。事績大に見るべきもの有り、就中其最も著しきを東漢一族の驅逐に見る。惟ふに氏族制度の弊漸く積重し、偏に門閥を貴しとするや、皇家の次位に立てる者、乃ち大臣家有り、大臣權威の熾なる、朝廷と雖亦之を左右す可からず。就中蘇我大臣累代暴横を極め、萬人悉く唇を反す。然り而して猛虎の威力を借り、自らを高しとする、犴狐の生るゝ亦當然の歸趨なるか。乃ち大臣の下更に門閥あり、其權能往々にして主家を凌駕す。之猛虎の下に存する犴狐ならむのみ、蘇我氏に於ける東漢一族の如き、即ち之なり。

東漢一族の發祥を討ぬるに、履中天皇の執政として權貴を極めし蘇我滿智なる者、密に自家百年の長計を畫し、機略縱横の漢族を重用して

朝家の財庫を掌理せしめ、延いて之に委ぬるに、自家財産増殖の一事を以てせしに始る。爰に至りて乃ち漢族漸く私欲を逞うし、強力なる背景を利用して絶えず朝廷に出入し、機に臨み變に應じ、漸を追うて惡辣陰險の魔手を伸べ來たらむとす。心あらむ人、眉を顰めて前途を憂ふと雖、蘇我氏其權暴を抑へむとせず、却て其指喉教唆する所と成れり。乃ち名目は大臣なれ、そは只空位を擁するに過ぎず、實權は移りて漢族の掌中に歸すと云ふも可なり。蓋し蘇我氏をして其大を成さしめし者は、一半の功或は彼等に有らむ。而して大族蘇我家をして、滅亡の淵に誘致せしめし者も、亦彼等の力なりしと謂ふべし。

東漢の惡逆一にして足らず、就中其重大事と目すべきもの、實に崇峻天皇の弑逆にあり、次いで聖德太子の後嗣山背王家を滅亡せしめしも亦彼等の陰謀に外ならず。入鹿誅に伏するに及び、之を憤りて兵を起し、朝家に對して反抗の態度に出でし者も、亦復實に彼等が自家防衛の

手段たりしに外ならず、其古人皇子を教唆して叛を企てしめ、遂に悲惨なる終焉を遂げしめしも、詮ずれば亦彼等の陰謀たりしなり。斯舉げ來たれば、悉く之我朝家に患害を及ぼし、延いて人心の惡化を誘致せしめしものに非ずや。而して之を推舉し、之を重用して、事茲に至らしめし蘇我氏不明の罪も、亦決して輕しと謂ふ可からず。

天皇夙に漢族の放恣暴横を憎む。乃ち即位の初め、朝政の改革を斷行するに當りてや、漢一族の驅逐排撃を以て最緊急事を爲し、六年六月詔を下して之を責む。詔の大意に曰く、『汝等漢の黨族、不可を犯すこと甚だ大なり、此の故を以て、小墾田(推古)より近江の朝に至るまで、汝等の排撃を念として、而も未だ之を果さず、今朕の代と成るに及び、乃ち汝等の狀を責め、宜く罪を課す可きも、併し乍ら其氏を斷絶せしむるが如きは、固より朕の欲せざる所なり。仍て特典を下して之を赦す。爾後若非を改めずして、罪を犯す者有らむか、汝等の一族に限りて、不赦の例

に加ふべし云々』と、歴朝屢手を下さむとして、而も下す能ざりし者、天皇の時に至りて、鐵槌一打、斷乎として之を排除す、陰雲忽ち晴れて、天日明の觀あり。殊に其罪を責めて其人を責めず、寛宏大度を以て臨む、天意の存する所を惟ふに、罪は以て罪と爲し、猶多少の功勞ありしを認められし結果ならむか。

尋いで八色の姓を制定し、之に依て舊族豪家の不平を和げ、國政運用上の患害を除却し、綱紀爲に大に張る。八色の姓とは何ぞや、即ち一に眞人、二に朝臣、三に宿禰、四に忌寸、五に道師、六に臣、七に連、八に稻置の姓乃ち之なり。而して此の制一度發布せらるゝや、即日守山公、路公以下皇別所屬の十三氏に對し、最高位たる眞人を授け、次いで巨勢、物部、阿倍、平群、穗積、阿閉等の舊族五十二氏を選び、之に授くるに次位の朝臣を以てし、大伴、佐伯、丹比、阿曇等五十氏を抜いて三位の宿禰を授け、以下其尊卑に準じ、忌寸、道師、臣、連、稻置を授けられしもの頗る多し。

之蓋し大化革新の結果、氏族制度廢絶に歸し、門閥の高下に認めず、舊家豪族其聲望を維持するに難く、威力忽ち地を拂うて門前雀羅を張り、怨嗟の聲所在に高し。乃ち之を放任して、勢の趨く所に委せむか、積憤遂に爆發し、不平自ら昂上して、爭亂釀成の因を構成するや必せり。天皇深く此の點に鑑み、新に此の稱を設けて急激なる制度の變革を緩和し、其地位聲望を確保せしめ、以て門閥家の人心を收攬し、事を未然に防遏す、聖慮深遠、時機相應の良策と謂ふべきなり。

即ち天皇の深慮、時局を洞察するの明あり、加ふるに敬神崇佛の念淺しとせず、伊勢神宮正遷の制度を定め、若くは祈年祭を創始し、諸國著名の神社を修理せしめ、且廣瀨、龍田の祭事を始めて屢次之を行ふ。蓋し廣瀨は水神にして、龍田は風神なり、乃ち五風十雨其時を違ふ無くむば五穀年々豐熟して、天下愈太平に赴き、四海の蒼生をして、鼓腹擊壤の悅を得せしむればなり。

天皇の佛道に於ける、亦意を用ふる所少しとせず、乃ち藥師寺を建立して、藥師三尊佛を安置し、且安居の僧を召して宮中に居らしめ、或は經文を轉讀し、若くは祈禱を行はしめて億兆の康寧を圖り、全國の民庶に命じて其家毎に佛壇の設置を慫慂し、以て崇佛の觀念を深厚ならしむ。蓋し内政の充實整頓は、神佛の加護に俟つ所最も大なればなり。吁之、民情を知悉せる名君にして初めて爲し得べき舉措ならずや。

天皇は其主義として、保守漸進を第一とせしに似たれど、こは之天智天皇の急進主義に對して用ふべき言のみ、蓋ぞ必ずしも古風舊慣のみ拘泥せられむや。乃ち其粗野にして陋醜なるは、之を排撃するに力め、結髪服飾の細に至るまで、其改むべきは之を改むるに毫も吝ならず而して廷臣の儀禮を整頓し、國防を充實して外寇に對處し、内外相俟ちて漸く理想を現實せしめしもの、一に天皇宏業の賜なりとせむ。

且夫れ天皇の世、争亂漸く跡を絶えて四海波靜に、天下を舉げて昌平

を謳歌す、乃ち此の機に乗じて修史の方面に潜志せられし一事も、亦其業績の重なる者として、閑却す可からざるなり。抑も我國上世、史書無かりしに非ず。聖德太子の選述に成れる天皇記、國記等は、最も貴重の國史として、朝家の祕寶とせられしが、適蘇我蝦夷滅亡に際し、其家を焼いて自ら焚死するや、天皇記國記を始めとし、其他重要な典籍は、舉げて一片の灰燼に歸せり。天皇深く之を遺憾とし、新に國史編纂の議を決定す。河島忍壁兩皇子以下、之に携はる者總て十二人、悉く篤學好文の士なり、中臣大島、平群子首の二者、就中文筆の能才を以て知らる。選ばれて専ら記述の任に當れり。

舍人稗田阿禮なる者あり。聰明にして多智、博覽強記、天下第一の稱あり、天皇乃ち諸家の傳説を口授し、阿禮をして之を暗記せしめ、以て他日の大成を俟たむとす。蓋し惟ふに當時未だ文化遍ねからず、古語を傳ふべき文字充分なりと云ふ可からず、爲に暫く此の便法を用ゐ、以て

完美を後年に期せしものならむか。

十三年夏五月十四日夜半に逮びて地動大に起る、疑ふらくは乾坤破滅し、天柱碎け地軸折れしに非ざる無きか。國中の男女等擧げて叫喚す。乃ち大山忽として崩れ、大江遽に湧き、諸國の官舎、百姓の倉庫、寺塔、神社の潰滅するもの無數、人畜の死傷亦算す可き莫し。就中伊豫の温泉埋れて湧かず、土左の田園五十餘万頃没して海と成る。古老等戰慄して語つて曰く、斯の如きの激動、古來未だ曾て有ること無しと。

此の宵遠方に鳴音あり、雷霆の轟くが如く、亦軍鼓を撃つに似たり。傳へて東方よりするもの、如し。恐くは關東異變有らむか。市人不安、眠を成し難し。已にして報あり、伊豆の西北二面に亘り、隆起するもの三百餘丈、新に一島を湧起せりと。惟ふに東方鳴音の因正に之なるべく、天神下降して此の島を築き、國土の擴大を圖りしならむかと、尋いで土左國司急を報じて曰く、大潮高騰して海水飄蕩し、調貢の船舶悉く

放流して其行く所を知らずと、地變の甚大、被害の激烈、古今未曾有と云ふべし。

十四年正月、百僚有司朝庭に拜賀す。尋いで爵位の稱號を改め、之が階級を加増す。乃ち明位二階、淨位四階、階毎に大と廣とを分ち、併せて十二階を爲す。之王以上の階位なり。次に正位四階、直位四階、勳位四階、務位四階、追位四階、進位四階を立つ、同じく階毎に大廣の別あり、併せて四十八階とす、之陪臣の位階なり。

此の日草壁太子に授くるに、淨廣一位の最高位を以てし、大津皇子に對して淨大二位を授け、高市皇子には淨廣二位を授け、河島皇子、忍壁皇子には各淨大三位を授け、以下の諸王、及び諸臣に對し、増位の事各差あり。尋いで大唐、百濟、高麗諸國人にして、我朝に在住し、特に功勞顯著と認むべき者、一百四十七人を選び、爵位加授の恩典を賜ふ。

朱鳥元年秋九月、天皇疾あり、皇子王族及び諸臣等、憂懼已まず、倉皇と

して川原寺に集ひ、厚く三寶を供養し、誠意以て其回春の速ならむことを祈る。然りと雖天命なるを如何せむ。醫藥祈禱も其効を奏せず、幾許も無くして遂に崩ず、聖壽六十五歳、在位十四年なり、淨見原の盛都光空く消えて天地寂黙、涙袖冷にして更に秋の深きを思はしむ。

尋いで殯宮を南庭に設く、皇子諸王、群臣百僚、悉く首を垂れて誄を奏す。百濟王、大隅隼人、蝦夷等、各千里の道を遠しとせず、馳せ來たりて弔す。葬儀の盛大、前古比無しと云ふ、皇德巍々として天下に遍ねかりしこと知る可きなり。明年椿隈に葬る、名けて大内陵と稱す。

第二十五章 太平の象寰宇に磅礴す

先皇崩御の時に當り、太子草壁年二十五なり。天皇豫め皇后に遺詔し、以て萬機の政を執らしむ。惟ふに天皇の疾漸く篤きに及び、機に乗じて異圖を懷く者有り、風雲稍動くの兆見ゆ。天皇深く之を憂慮し、皇

後に詔して變に備ふ。

大津皇子は天武の庶子にして年齒最も長ず。幼にして文武の才名高し、天智天皇甚だ之を鍾愛し、配するに皇女を以てす。皇子近江に在り、已にして天智崩じ、次いで壬申の亂起るに及び、乃ち近江を脱して獨東し、父太弟の軍に従ひ、鈴鹿關を防守して偉功を樹つ。

皇子人と爲り、狀貌魁偉にして器局頗る高邁、文武兩道に練達す。就中劍と詩とを善くし、詩は大友皇子と其名を齊らし、懷風藻に著聞す。加ふるに其性豪放にして細事に拘泥せず、廣く天下の士を愛し、中外の譽望を一身に負へり。皇子の邸居常客多し、連夜置酒、痛飲淋漓、時務を論ず。高談放語、屢四隣を驚かす。適新羅の僧行心なる者、亦人の介する有り、來たりて其座に列す。行心天文に通曉し、卜筮に妙を得たり。乃ち皇子の風、凡ならざるを見、密に之に告げて曰く、『殿下の骨相を拜するに、正に凡人の域を超越す。君主の相、丰歴然たるもの有り、若下

位を擁して久しきに彌らば、恐くは一身の保全夫れ難からむか」と衆之を聞いて恐れ惑ひ、舉つて皇子の決意を促す。爰に於て遂に事を舉げむと圖る。併しながら之固より皇子の眞意に非ず、草壁皇子に屑しとせざる一部野心の者、強て行心を指嗾し、卜筮に託して皇子を惑亂せしに非ざる無きか。先皇夙に此の事有らむを慮り、皇后をして庶政を斷ぜしめ、争亂を未然に防遏せし所以なり。

已にして大津皇子の反意顯然たるもの有り、之蓋し河島皇子の密奏に依ると云ふ。乃ち一味に加はりし者、曰く八口朝臣音櫃、小山下壹伎連博徳、中臣朝臣麻呂、巨勢朝臣多益須、新羅の僧侶行心、及び舍人土岐道作等、總て三十餘人なり。逮捕命令一下して、徒黨悉く縛に就き、乃ち其罪を裁斷す。大津皇子を城上譯語田の家かみおきだに幽囚し、即日死を賜ふ。時に年三十四、尋いで道作を伊豆に流し、行心を放ちて飛驒の山寺に移す。こは之天皇の恩命にして、佛僧を殺すに忍びざるに因るといふ。

皇子の妃を山邊皇女と稱す、天智天皇の皇女たり。妃天質溫良にして貞淑、夫に仕へて伉麗最も睦しく、琴瑟相和し、春風屋を遶りて吹く、已にして皇子死を賜ふと聞き、悲愁驚愕爲す所を知らず、髮亂跣足、衣裳を整頓するの暇なく、宙を飛ぶが如くにして譯語田の家かみおきだに到り、哭泣して皇子を擁し、與に共に死せむことを願ふ。皇子運命の是非無きを告げ、妃の衷情を察し、語を盡して之を慰撫す、言々句々、悉く涙ならざるは無し。

乃ち牽かれて刑場に臨み、辭世の一詩を賦して曰く、『金鳥臨西舍、鼓聲催短命、泉路無賓主、此夕誰家向』と、哀音惻々として胸を打ち、轉た悲哀を感ぜしむ。是より曩皇子既に裁かれて命運窮る。乃ち出でて、磐余の池塘に徨ふ。秋風蕭々として、蘆荻を渡り、白雲一片悠悠として西す。多恨の才人死に臨みて、豈感懷無きを得むや。忽ち見る水上双禽あり、軽く波紋を揚げて去來す。皇子之に對して詠じて曰く、

『もゝつたふ磐余の池に鳴く鴨を、今日のみ見るや雲隠れけむ』と、遂に刑戮の手は下さる。生けるが如くにして口語らず眼瞑す。妃亡夫の軀を抱き、天地を仰俯し、哭いて冤を訴ふ。熱淚滂沱として、双袂爲に重し。忽ち劍を抜いて雪肌に加ふ、花顔凋萎し、鮮血迸りて、枯草の色爲に赤し、見聞する者悉く泣く。

大來皇女は大津皇子の同母姉たり。夙に伊勢神宮に奉仕して清淨の身を保つ。適事を以て都に上り、期せずして愛弟非業の死を知る、皇女悲愁に堪へず、千行の涙を筆に染みて歌うて曰く、『神風の伊勢の國にも在らましを、何しか來けむ君もあらなくに』と思へば、父天皇既に神界に去り、慈愛の生母亦疾く亡し、杖と恃み、柱と倚る可き愛弟の、意外なる罪名を蒙りて極刑を受けしを聞く、天涯地角、孤獨にして寄るべ無き大來皇女の胸中、之を察せむ者誰か亦涙無くして已まむや。

大津皇子既に刑せられ、其連類の徒黨も、亦悉く處分を終り、天下爰に

全く泰平に歸す。乃ち草壁皇子立ちて天位を踐まむとす。併しながら世上の好事魔障多し。太子一朝疾に罹り、已にして薨ず。其子珂瑠甫めて七歳未だ東西を辨ぜず、大政を委ぬべきに非るや論無し、仍て衆議高市皇子を推す。乃ち立て、儲貳と爲す。皇子は先皇の庶子、年長にして才賢、且壬申の亂に當りて、拔群の功あり、世間の譽望を一身に負ふ。今の時此の人を措いて又誰をか推舉せむ。

幾許も然くして高市亦天す。天皇群臣を召集し、皇儲誰に定むべきかを諮問す。當時先皇の庶子甚だ多く、群臣亦互に黨を分ち、已に善しとする皇族を挙げ、異論紛々として歸一する所を知らず、而して其薦むるところ各一長一短有り、爲に天皇と雖之を決定するに易からず。葛野王座に在り、起つて衆議を排し、進んで奏して曰く、『我國の法、子孫相承を以て古來の正則なりとす。之乃ち不動不變の法規、誰か敢て濫に變改するを得む、若此の正則に乖背し、兄弟相承を以てせむか、争亂の因

恐くは此所に萌さむ。臣熟惟ふに、故太子の御子、珂瑠王を擁立するを以て正とす可く、王子を外にして大任に當る者一人も非ず、何人か好むて呶々の言を費さむや』と、口を極めて正々の純理を説く、滿場水を打てるが如く、闐として一語を發せず、葛野王は大友皇子の嫡子、此の人に於て此の言在り、衆耳を傾け、眼を見張りて以て異とす。

言訖るや、先皇の庶子弓削皇子、執つて以て不可と爲し、膝行して言を挾み、葛野王の説を駁して、之を覆へし去らむとす。葛野眼を瞋らし、弓削を叱して曰く、『正道を踐まむに誰か異議を立つる者ぞ、卿の言聽くを要せず、異存有らば席を退くに若ず』と、弓削皇子心臆し、面を赦うし黙して乃ち止む。議立どころに決し、珂瑠皇子推されて太子と成る。

蓋し之を考ふるに、曩には河島皇子の正道を行ける有り、敢て庶兄の謀反を密奏し、以て大事を未然に防ぎ、能く天下をして靜謐を保たしむ而して今復葛野王在り、紛々たる衆議を排け、毅然として起つて大義に

即し、正道を踐むに吝ならず、其舉措眞に壯なりとすべし。吁此の二者共に之近江朝廷の餘流、河島は天智の皇子にして、葛野は即ち其皇孫たり。敢て宿怨に泥む無く、更に私情に囚はるゝ無く、斷々乎として天武の系統を擁護す、其稟性の清麗にして、心裏の高潔なる、其氣慨の強剛にして、動向の果斷なる、寔に明君天智の裔たるに背かず、廟堂層々の無腸臣僚、誰か能く追隨するを得むや。任他、天智の後胤多からずとせざれど、大友山邊の姉弟は共に非命に死し、皇孫葛野王、亦埋れて現るゝ無く、天武の系統獨繁榮して全盛を極む、運命の應作、豈人力の左右す可き所ならむや。

然りと雖古來言へる有り、積善の家必ず餘慶有りと、這般河島葛野の行動に見る。乃ち私利を營めるに非ず、敢て私欲に驅らるゝに非ず、私怨を忘れ私情を擲ち、自ら反して縮くむば、千万人と雖吾往かむ、其大節正義、眞に巍々たり堂々たり、天何すれぞ之を空看す可けむや、雌伏幾年

善處數代せば、恐くは椿葉再開の慶福を迎へ、子孫顯榮の期有らむこと敢て一片の想像とのみ斷ず可からず。

天皇壯齡の頃、先皇に隨つて吉野に入り、具に艱苦を嘗め、困窮を味ふ尋いで東國の戰爭に参加し、櫛風沐雨最も下情に通ず、加ふるに天稟仁慈にして貧窮を恤み、孤獨を憫み、老廢病者を救うて絹帛を賜ひ、或は課役を免除し、風水の患害起る毎に、天下の百姓を殷恤す、爲に巷閭貧者の跡を絶え、一世を擧げて皇德を讚美し、太平の象四維に充つ、之前古曾て見ざる所なり。

顧みれば先皇の疾大漸の日、二三の權臣有りて各其威力を伸長し、其欲望を増長せしめむ事を圖り、己に善き皇族を推戴して、動もすれば輕舉盲動を試みむとし、混沌たる形勢遽に逆賭し難きもの有り、天皇乃ち蹶然として起つて紛糾を排し、自ら天位に陞りて大亂を事前に防禦し以て仁慈を旨とし下に臨む。其庶子河島皇子、及び葛野王等の、敢然大

道を踐みて能く其進止を謬らざりしもの、固より正邪順逆の理を辨へしに因れりと雖、天皇の諸子に對する、嫡庶の別を立つる無く、親疏の異を論ずる無く、慈心一貫、以て之を率ゐしもの、與つて力あり、天質玲瓏、圓滿にして無缺、眞に日本婦人の典型たるに負かず、其持統の謚號ある、誰か宜ならずとせむや。

天皇の四年冬十月、筑後國上陽咩郡かみのかみりこほりの人、大伴部博麻おほともべの はかまの誠忠を嘉し、詔して物を賜ひ、其言行を録して廣く天下に知らしむ。博麻年少にして軍に徴され、皇極天皇の七年、外征の師に加はりて百濟に赴く、己にして我軍利有らず、博麻囚はれて唐國に到り、苦役に服すること既に年有り、適土師連富杼はしのむじ、氷連老筑紫君薩夜麻ひのむす、じまゆつくしのきみ、弓削連元寶兒等ゆげのむらじ、同く來たりて其地に在り、博麻相見て奇遇を悦び、双眸に涙を宿して共に遙に故天を戀ふ歸心矢の如く、心緒爲に亂る。

適唐國軍勢を整備し、大兵を動かして東航せしめ、以て日本を襲はむ